

大田区実施計画(素案)

令和6年12月

大田区

目次

第1章 計画の基本的な考え方	X
1 計画の目的	X
2 計画の期間	X
3 計画の位置付け	X
4 計画の進行管理	X
5 財政計画	X
第2章 共通課題に関連する取組.....	X
第3章 主要事業	X
基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	X
施策1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり	X
施策1-2 子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	X
施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きる こどもの育成	X
施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	X
基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち	X
施策2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	X
施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	X
施策2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	X
施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	X
施策2-5 人々の相互理解と交流の促進	X
施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	X
施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備	X
施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承	X
施策2-9 生涯にわたる学びの支援	X

基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち	X
施策3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承	X
施策3-2 持続可能な循環型社会の構築	X
施策3-3 区内企業の自己変革の促進	X
施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援	X
施策3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	X
施策3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	X

基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち	X
施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現	X
施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進	X
施策4-3 治安がよい美しいまちの実現	X
施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり	X
施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	X
施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	X
施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	X
施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり	X
施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	X

第4章 持続可能な自治体経営実践戦略

1 策定の背景と目的	X
(1)職員力に基づく組織力の向上と業務の効率化	X
(2)多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信	X
(3)強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの推進	X

第5章 資料編

1 指標一覧	X
2 用語解説	X

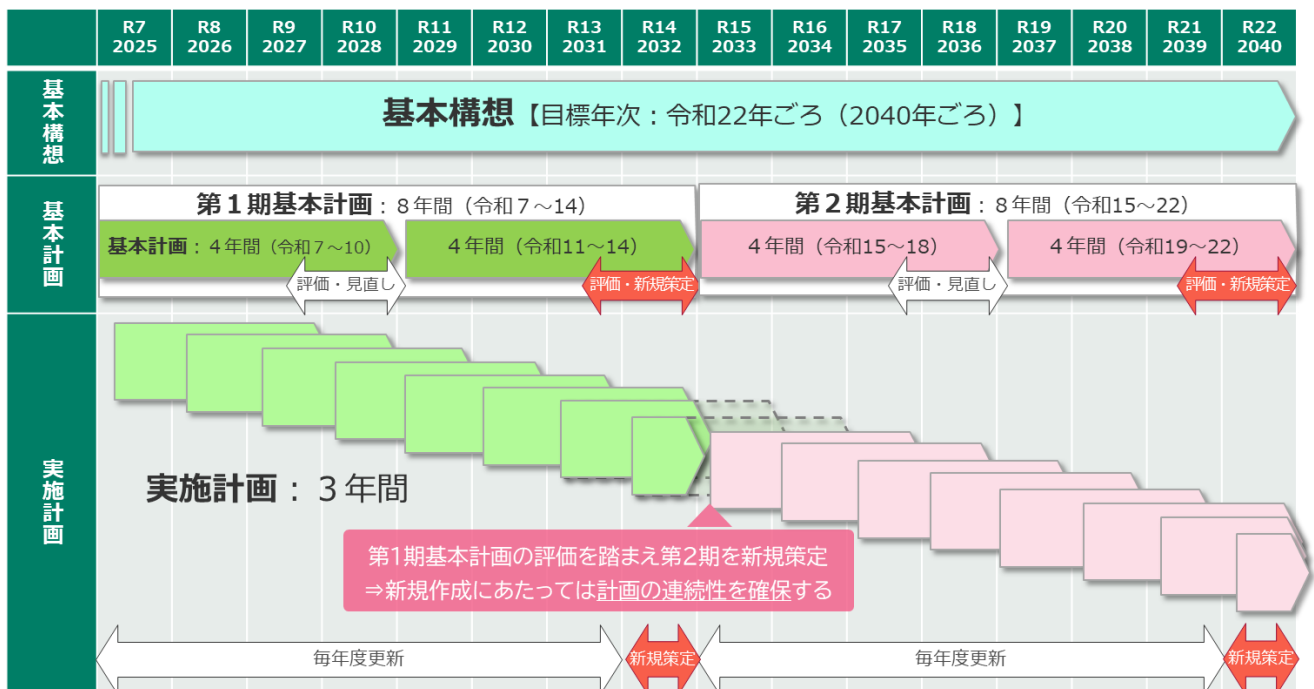
第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

実施計画は、向こう3年間で大田区が組むべき具体的な事業内容を、年度別計画として明らかにすることにより、基本計画を着実に推進することを目的としています。

2 計画の期間

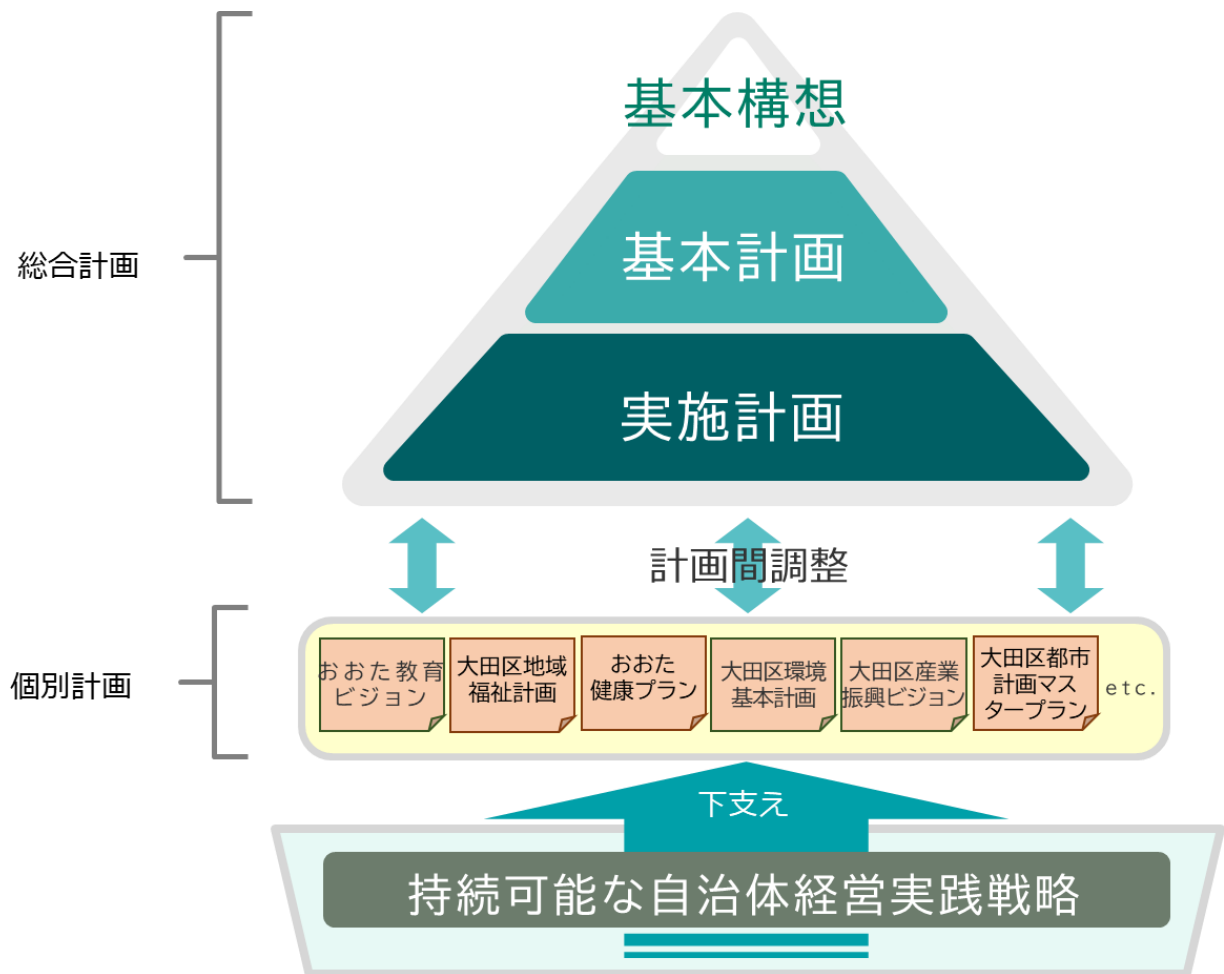
実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



3 計画の位置付け

基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画間調整を図ります。

総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けます。



基本構想:2040年ごろの大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位指針

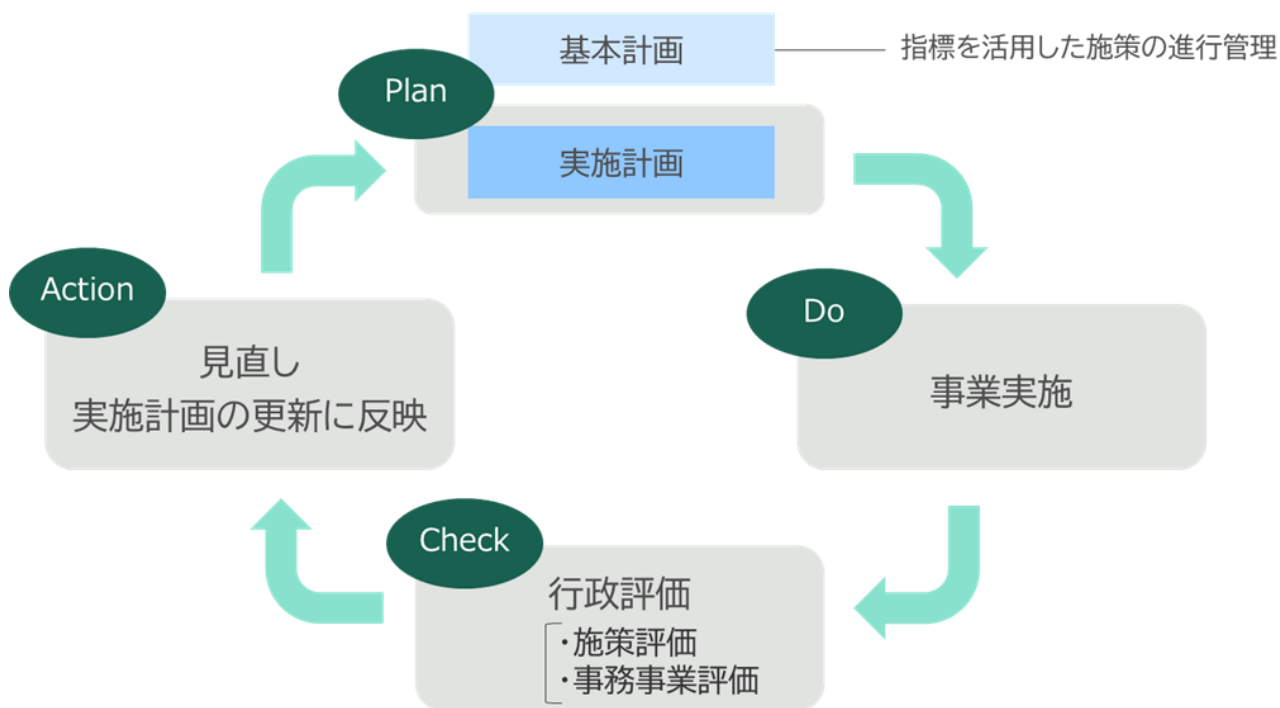
基本計画:基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたもの

実施計画:基本計画の施策を推進するための具体的な事業及びその年次計画をまとめたもの

4 計画の進行管理

基本計画では、施策ごとに指標(数値目標)を設定しています。進行管理にあたっては、この指標を活用した施策評価を行います。

また、実施計画の更新にあたっては、施策評価及び事務事業評価の結果を反映します。評価結果は公表し、区の説明責任を果たすとともに、透明性や事業の質の向上につなげます。実施計画で定める指標は、必要に応じて追加、削除及び修正を行います。



5 財政計画

(1)基本的な考え方

区が抱える財政需要は、少子高齢化に伴う扶助費・特別会計繰出金といった社会保障関係経費、学校・公共施設など区有施設の維持更新や都市インフラの強靱化に向けた投資的経費などが増加傾向にあります。

これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費、投資的経費、公債費の削減で吸収してきました。しかし、わが国全体において、人件費の上昇、物価高、金利上昇等の歳出の増加要因が拡大し、これまでの歳出構造から大きく変化する転換期が到来しており、区も同様の傾向にあります。

歳入においては、国による不合理な税制改正の影響等も受け、一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、多様化・複雑化する行政課題に対応するための一般行政経費の増大など、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが見込まれます。

このような区財政を取り巻く環境においても、区は少子高齢化や世帯構成の変化などに伴う生活課題への対応、激甚化する自然災害への備えなど「今」なすべき行政課題に着実に対応することが求められています。

基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、成熟した大都市として持続的な成長・発展を遂げられるよう、区民の暮らしの質やまちの価値を高める「未来志向の戦略的な投資」を力強く進める必要があり、そのためには財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

持続可能な財政基盤の構築に向けては、基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること、自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること、公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できる財政対応力を堅持する必要があります。

本財政計画は、計画で定めた事業に着実に取り組めるよう、実施計画期間である3年間の財源を裏付ける枠組みといたしました。これまで培ってきた健全財政を堅持し、将来世代に負担を先送りしない、いまを担う現世代の責任を果たす持続可能な自治体経営を実践してまいります。

(2)財政計画(令和7年度から9年度まで)

実施計画期間である3年間(令和7年度から9年度まで)の財政計画は、以下のとおりです。財政計画は、区の総合的な行政運営を行うための財源的な裏付けを保障するものであり、この財政計画をもとに、実施計画を策定しています。

計画期間における具体的な財政フレームは、前述の基本的な考え方に基づき、
現在精査を行っています。

(3)基本目標別主要事業費

実施計画期間である3年間(令和7年度から9年度まで)の基本目標別主要事業費は、以下のとおりです。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
基本目標① 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	実施計画期間における基本目標別主要事業費は、 現在精査を行っています。			
基本目標② 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち				
基本目標③ 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち				
基本目標④ 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち				
事業費合計				

(4)主な積立基金・特別区債残高の見込み

区はこれまで、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等による一般財源の減収局面においても、基金を適切に活用することで、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。今後も、一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保してまいります。

また、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで、令和5年度末残高は152億円と、ピーク時の残高と比較して約9割減少しております。今後も将来負担を考慮しつつ、これまで培ってきた発行余力を活かし、計画的かつ戦略的に活用してまいります。

主な積立基金残高グラフ(表)、特別区債残高グラフ(表)については、
現在精査を行っています。

(5) 財政指標目標値

質の高い区民サービスの提供を維持し、自然災害や感染症などの予期せぬ財政需要への機動的な対応や、未来への投資を着実に推進するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

そのため、区は以下の財政指標の目標値を定め、絶えず施策の新陳代謝に取り組み、経常収支比率の適正水準を維持するとともに、計画的な基金残高の確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力の堅持に向けた努力と工夫を行い、将来にわたり強靱な財政基盤を構築します。

ア 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和5年度は 78.6%となりました。

今後、社会保障関係経費や公債費等の義務的経費が増加する見込みではありますが、政策的経費に財源を配分する必要があることから、**80%台を目標**とします。

イ 財政基金残高

年度間の財源不足を調整する財政基金の令和5年度末残高は約 490 億円と、標準財政規模の 26%以上の残高を確保しています。

今後も、一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、**300～400 億円程度(標準財政規模の 20%程度)**を確保することを目標とし、計画的に基金残高を確保していきます。

ウ 公債費負担比率

公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているかを示す指標である公債費負担比率は令和5年度 0.8%となり、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで発行余力を蓄えてまいりました。

今後、公債費負担が急激に増加することがないように、投資的経費の財源として特別区債を戦略的に活用する必要があり、**3～5%程度に収まることを目標**とし、中長期的な視点に立ち、公共施設等の機能更新を計画的に進めていきます。

第2章 共通課題に関連する取組

基本計画で掲げた「8年後の大田区」の実現に向けた取組を進めるためには、多くの課題があります。

それら課題の中には、分野横断的な視点から取り組む必要性が高く、中長期的な視点から地域社会全体で共通して捉えるべき課題として、「少子化」、「つながりの希薄化」、「担い手不足」があげられます。

令和22年(2040年)以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持し、発展していくために区が意識すべきこれら課題を、「共通課題」と定義します。

共通課題に関連する事業は、以下のとおりです。

- 共通課題(1)少子化
- 共通課題(2)つながりの希薄化
- 共通課題(3)担い手不足

共通課題に関連する取組一覧

● 共通課題1:少子化

基本目標	No	施策名	実施計画事業名	ページ
1	1-1	こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	●「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備	P00
			●子ども家庭センターの運営	P00
			●虐待防止事業	P00
			●ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築	P00
			●子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	P00
			●児童館における相談支援体制の充実	P00
			●こども・若者に対する総合相談	P00
			●こどもが安心して過ごせる居場所づくり	P00
			●離婚前後の子育て家庭への支援	P00
	1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	P00
			●産後ケア	P00
			●子育て応援メール配信	P00
			●乳幼児健康診査	P00

			●出産準備教室	POO
			●病児・病後児保育事業	POO
			●一時預かり事業	POO
			●保育士人材確保支援事業	POO
			●地域連携推進事業	POO
			●こどもの安全・安心確保事業	POO
			●コミュニティ・スクールの推進	POO
			●部活動地域連携・地域移行	POO
			●ファミリー・アテンダント事業	POO
	1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	●STEAM 教育等の教科等横断的な学び	POO
			●情報活用能力の育成	POO
			●おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進	POO
			●学力の向上	POO
			●読書活動の推進	POO
			●食育の推進	POO
●教師力の向上			POO	
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	●児童・生徒等への相談支援の充実	POO	
		●特別支援教育の充実	POO	
		●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援	POO	
		●魅力ある学校施設の整備	POO	
		●ICT 環境の充実	POO	
		●男女共同参画推進事業	POO	
		●体感治安の向上	POO	
		●身近な公園・緑地の整備	POO	
2	2-5	人々の相互理解と交流の促進	●男女共同参画推進事業	POO
4	4-3	治安がよい美しいまちの実現	●体感治安の向上	POO
	4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	●身近な公園・緑地の整備	POO

● 共通課題2:つながりの希薄化

基本 目標	No	施策名	実施計画事業名	ページ
1	1-1	こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	●こども・若者に対する総合相談	POO
			●こどもが安心して過ごせる居場所づくり	POO
	1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	POO
			●産後ケア	POO
			●出産準備教室	POO
			●一時預かり事業	POO
			●コミュニティ・スクールの推進	POO
●ファミリー・アテンド事業	POO			
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援	POO	
2	2-1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	●高齢者の見守り体制の充実・連携強化	POO
			●高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	POO
			●高齢者の社会参加支援	POO
			●介護予防・フレイル予防の推進	POO
	2-4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	●フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)	POO
			●区民活動支援事業	POO
			●自治会・町会活動支援	POO
2-7	スポーツの楽しさが広がる環境の整備	●JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)	POO	
		●スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化	POO	
2-9	生涯にわたる学びの支援	●学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり	POO	
		●図書館機能の充実	POO	
4	4-2	地域力を活かした防災対策の推進	●防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり	POO
	4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	●身近な公園・緑地の整備	POO
	4-9	水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進	POO

● 共通課題3:担い手不足

基本目標	No	施策名	実施計画事業名	ページ
1	1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	●保育士人材確保支援事業	POO
			●部活動地域連携・地域移行	POO
	1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きることの育成	●学校における働き方改革の推進	POO
2	2-1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	●高齢者の社会参加支援	POO
			●介護予防・フレイル予防の推進	POO
			●介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組	POO
	2-4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	●区民活動支援事業	POO
			●自治会・町会活動支援	POO
			●大田区福祉人材育成・交流センターの運営	POO
2-5	人々の相互理解と交流の促進	●国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実	POO	
		●男女共同参画推進事業	POO	
2-9	生涯にわたる学びの支援	●学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり	POO	
3	3-4	ものづくりの次世代への承継と立地支援	●ものづくり人材育成・確保の支援	POO
	3-6	活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	●商店街の活性化支援	POO
4	4-2	地域力を活かした防災対策の推進	●防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり	POO
	4-5	誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	●区内公共交通の改善	POO
	4-6	誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	●橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検	POO

第3章 主要事業

「主要事業」の見方

共通課題ラベル

共通課題に関連する主要事業には、ラベルを付けています。

共通1:少子化 共通2:つながりの希薄化
共通3:担い手不足

新規・拡充・継続

主要事業に対する予算配分の方角性を示しています。

事業名及び事業概要

主要事業名及び各事業の目的や活動の概要を記載しています。

年度別計画

事業の推進にあたり具体的に取り組む活動の内容と進捗を測る活動指標を記載しています。

また、3年間の活動指標または具体的な取り組み内容を年度ごとに記載しています。

事業費

事業の推進に係る歳出当初予算額を千円単位で記載しています。(2年目以降は見込みとなります。)

所管部

事業を所管する部局もしくは事業推進にあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。

備考

記載内容の補足説明をしています。

共通1			
主要事業①	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備	継続	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。 		
年度別計画	共通1	(すべての活動が該当)	
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設の整備 【「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設】	建設工事推進	完成	—
運営体制の構築と専門性強化 【相談援助技術向上に向けた研修受講者数】	50人	60人	60人
関係機関との調整 【東京都との協議】	推進	—	—
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

【基本目標 1】実施計画事業名一覧(● 主要事業 ・ その他事業)

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
1-1	こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	1-1-1	こども・若者の意見を尊重する取組の推進	・こども・若者施策への意見聴取
		1-1-2	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	●「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備 ●こども家庭センターの運営 ●虐待防止事業 ●ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 ●子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実 ●児童館における相談支援体制の充実 ●こども・若者に対する総合相談
		1-1-3	こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	●こどもが安心して過ごせる居場所づくり ・こども・若者の居場所の充実 ・放課後ひろばの充実 ・こども食堂推進事業 ・子ども生活応援基金の活用 など
		1-1-4	「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実	●離婚前後の子育て家庭への支援 ・奨学金事業 ・積立基金を活用した給付型奨学金 ・子どもの成長を支える食の支援 ・子育て家庭への情報発信 ・生活安定応援事業
1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	1-2-1	妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実	●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問 ●産後ケア ●子育て応援メール配信 ●一時預かり保育の実施 ・特定不妊治療費助成 ・低所得妊婦の出産支援 ・出産・子育て応援事業 ・育児学級事業 ・産後サポート ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・乳幼児ショートステイ事業 ・産後家事・育児援助事業

			<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業 ・子ども家庭支援センターの運営 ・保育サービスアドバイザーによる支援 ・ひとり親家庭への支援 ・私立幼稚園等保護者への支援 <p style="text-align: right;">など</p>
	1-2-2	こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査 ・妊婦健康診査費用助成の実施 ・1か月児健康診査費用助成の実施 ・こどもへの医療費助成事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 <p style="text-align: right;">など</p>
	1-2-3	仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ●出産準備教室 ●病児・病後児保育事業 ●保育士人材確保支援事業 ●地域連携推進事業 ・区立保育園の運営 ・私立保育園等の運営支援 ・認可外保育施設等の保護者負担軽減 ・定期利用保育事業 ・家庭福祉員(保育ママ)事業 ・保育士等キャリアアップ補助事業 ・保育サービス推進事業・保育力強化事業 ・認可保育所の改築 <p style="text-align: right;">など</p>
	1-2-4	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの安全・安心確保事業 ●コミュニティ・スクールの推進 ●部活動地域連携・地域移行 ●ファミリー・アテンダント事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域とつくる支援の輪プロジェクト ・社会貢献する心の育成 ・青少年問題協議会 ・青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境整備 ・二十歳のつどい

				<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営 ・地域学校協働活動の推進 ・家庭教育への支援
1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	1-3-1	予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●STEAM 教育等の教科等横断的な学び ●情報活用能力の育成 ・探究的な学習 ・キャリア教育 ・体験活動の推進
		1-3-2	世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進 ・文化・伝統学習
		1-3-3	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●学力の向上 ●読書活動の推進 ●食育の推進 ・幼児教育の推進
		1-3-4	こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●教師力の向上 ●学校における働き方改革の推進 ・教職員の安全衛生
				など
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	1-4-1	自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒等への相談支援の充実 ●特別支援教育の充実 ●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援 ・日本語指導 ・就学援助等
		1-4-2	柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある学校施設の整備 ●ICT環境の充実 ・学校施設の維持・管理 ・小中学校の運営 ・校外施設の運営 ・学校図書館の充実 ・児童・生徒への安全指導

施策1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

【めざす姿】

- こどもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、こどもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、こどもの安全・安心が確保されています。
- こども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができます。
- 子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身につけることができます。

【施策の方向性】

①こども・若者の意見を尊重する取組の推進

こども・若者の最善の利益を第一に考えながら、ともに社会をつくるパートナーとして、その年齢や発達の程度に応じて、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、こども施策に反映させる取組を推進します。

②こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築

こどもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を整備します。児童相談所機能と、区のこども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、こども・子育て家庭に寄り添う力の向上を図りながら虐待の予防から専門支援までを一貫して提供することで、さらに区の児童相談支援体制を強化します。

併せて、こどもの権利について広く普及啓発を図ります。

③こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり

すべてのこども・若者が、身近に安全・安心に過ごせたり気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感等を高め、健やかな子育てに資することができるよう、多様な居場所づくりを推進します。

④「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実

ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れる

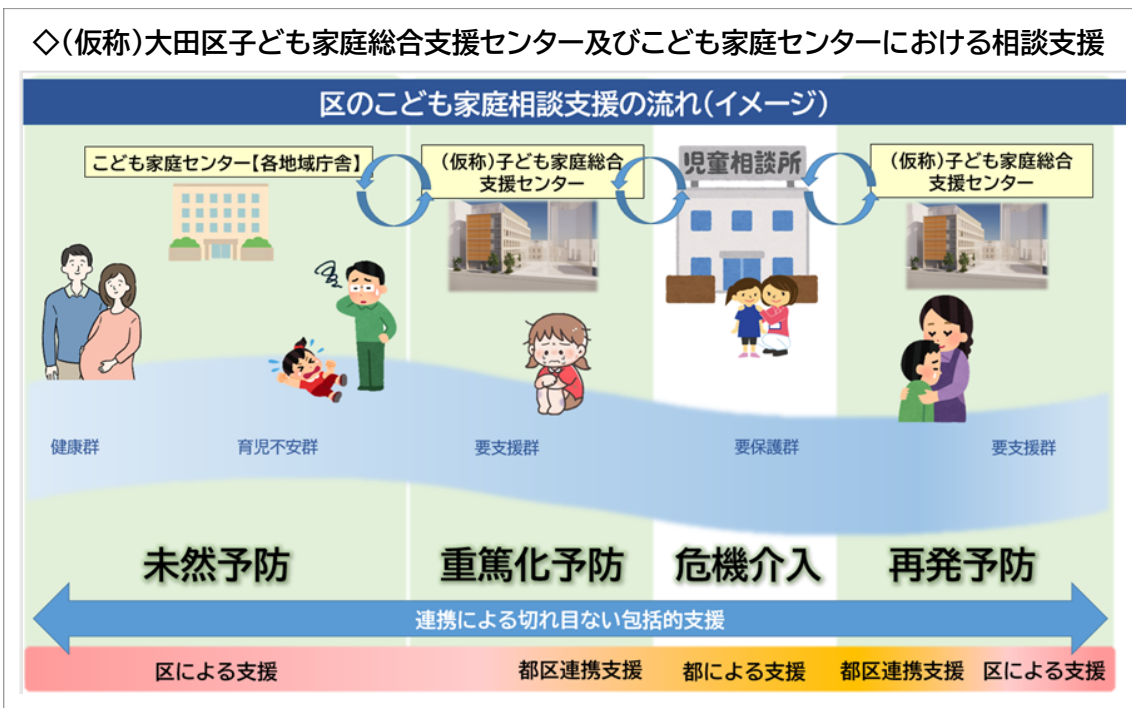
よう支援を行います。また、育つ環境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、就学支援の充実を図ります。

【主要事業】

- ① 「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備
- ② こども家庭センターの運営
- ③ 虐待防止事業
- ④ ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築
- ⑤ 子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実
- ⑥ 児童館における相談支援体制の充実
- ⑦ こども・若者に対する総合相談
- ⑧ こどもが安心して過ごせる居場所づくり
- ⑨ 離婚前後の子育て家庭への支援

共通1

主要事業①	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備		
事業概要	<p>■ 大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。</p>		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設の整備 【「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設】	建設工事推進	完成	—
運営体制の構築と専門性強化 【相談援助技術向上に向けた研修受講者数】	50人	60人	60人
関係機関との調整 【東京都との協議】	推進	—	—
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			



共通1

主要事業②	こども家庭センターの運営	
-------	--------------	--

事業概要

- 4地域庁舎内の地域健康課に隣接してこども家庭センターを設置しています。
- 身近な地域庁舎で保健や福祉などの専門的な知識を有する職員に、こども自身からと妊娠・出産から子育てに関する相談ができます。また、子育てに関するさまざまなサービスのご案内も行います。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもとその家族に関わる総合的な相談 【こども家庭センターの相談件数】	240件	260件	280件
こども家庭センター体制強化事業 【予防的な支援をした件数】	600件	620件	640件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業③	虐待防止事業	
-------	--------	--

事業概要

■ 児童虐待を未然に防止するため、特定妊婦や 18 歳未満の児童がいる家庭を対象に、助産師派遣による育児指導や家事・育児ヘルパー、育児サポーター派遣による支援を実施します。ヤングケアラーへの支援事業としても実施を見込んでいます。

年度別計画

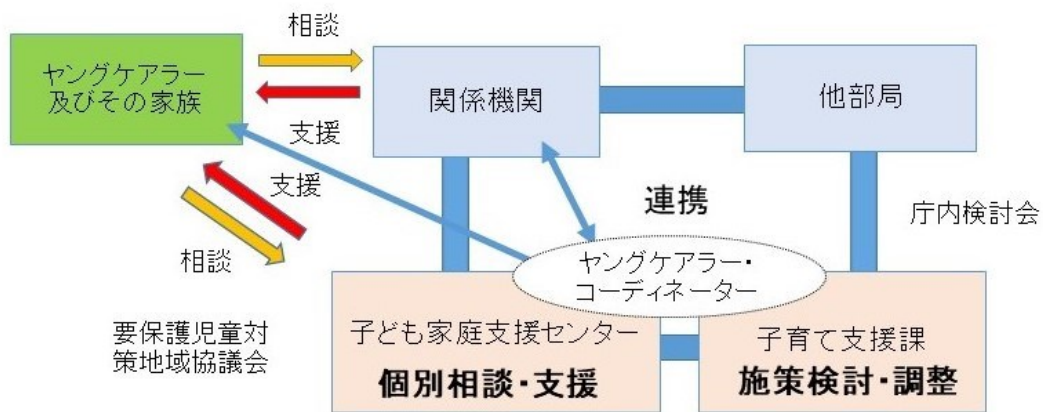
共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
養育支援訪問事業 【支援世帯数】	35 世帯	35 世帯	35 世帯
虐待防止支援訪問事業 【支援世帯数】	35 世帯	35 世帯	35 世帯
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業④	ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築		
事業概要	<p>■ ヤングケアラー支援において核になる人材「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置することで、ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築を図るとともに、ヤングケアラー支援を担う職員等に研修を行うことで、支援体制の充実につなげます。</p>		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 【関係機関等訪問件数】	50件	50件	50件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

◇ヤングケアラー支援ネットワーク体制の概要



共通1

主要事業⑤	子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	
-------	--------------------------	--

事業概要

- こどもへの効果的な相談場所の周知や相談方法・手段について検討し、多様なツールや手法を活用することにより、身近でアクセスしやすい相談窓口を整備します。また、こどもたちの不安や悩みに伴走する相談支援の在り方も検討します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもへの相談窓口の効果的な広報・配布のタブレット端末の活用検討 【さまざまな媒体による広報実績】	20件	40件	60件
地域の社会資源と連携したこども相談窓口の設置	検討	実施	
こどもからの相談への支援の在り方検討(関係機関との連携含む)	検討	実施	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑥	児童館における相談支援体制の充実	
-------	------------------	--

事業概要

- 遊びなどの日常の関わりの中から発せられる何気ない相談や独立した部屋でじっくりと話を聞いた方がよい相談等について児童館職員が応じていきます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童館のPR方法の検討	検討・実施	継続	
相談対応スキル向上に向けた研修の実施 【研修受講者数】	700人	700人	700人
こどもからの相談に係わる関係機関との連携強化	継続		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

共通2

主要事業⑦	こども・若者に対する総合相談	
-------	----------------	--

事業概要


- 困難を有するこども・若者を特定の年齢や分野の狭間で途切れることなく迅速・的確な支援につなげていくため、相談窓口を通じ適切な支援につなげるとともに、居場所の提供や各種参加活動の機会を提供することにより、社会参加への機会を拡大し、就労支援、就学支援を含む自立への支援体制を整備していきます。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「大田区若者サポートセンター フラットおおた」における相談支援 【延べ相談件数】	2,600 件	2,700 件	2,800 件
「大田区若者サポートセンター フラットおおた」の広報・周知	継続		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

共通1 共通2

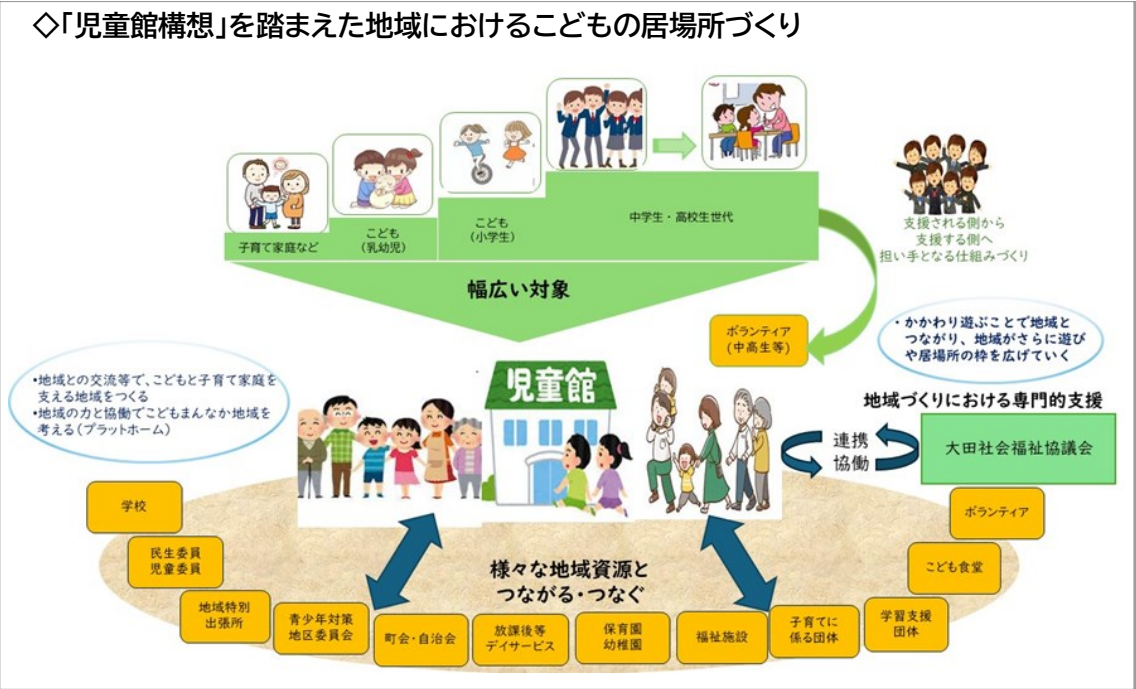
主要事業⑧ **こどもが安心して過ごせる居場所づくり**

事業概要

- こどもの居場所づくり検討部会において検討を行った「児童館構想」を踏まえ、地域連携を推進しながら、地域におけるこどもの居場所を拡充することをめざします。
- 中高生が多くの人と自由に交流し、互いに刺激を受けることで、健全な成長に繋がる交流・活動・相談が一体となった居場所を創っていきます。

年度別計画 共通1 共通2 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区児童館構想の推進 【こどもの意見聴取・反映・フィードバックに取り組んだ施設の割合】	100%	100%	100%
中高生ひろばにおける活動・交流・相談支援 【延べ利用者数】	18,300人	19,700人	21,300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			



共通1

主要事業⑨	離婚前後の子育て家庭への支援	
-------	----------------	--

事業概要	
------	--

- 離婚前後において、課題が複雑化・深刻化しないよう、無料の弁護士相談を年4回実施します。また、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA による「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催します。(離婚と養育費にかかわる総合相談)
- 養育費に関する債務名義化を促進し、確実な養育費の受給確保を図るため、公証人手数料等の対象経費を補助する。(養育費に関する公正証書等作成促進補助事業)

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)
-------	-----------------

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
離婚と養育費にかかわる総合相談 【離婚相談事業参加人数】	44人	48人	51人
養育費に関する公正証書等作成促進補助事業 【公正証書等作成促進補助件数】	50件	53件	55件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

施策1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

【めざす姿】

- 妊娠期から切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心してこどもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています。
- 地域住民、地域団体、学校などが相互の連携・協働によってこどもたちと子育て家庭をあたたく見守り、地域社会全体で子育てを支えています。

【施策の方向性】

①妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実

妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てに伴う喜びを実感できるよう、保健と福祉の両面から親子に寄り添い、妊娠期から段階に応じた相談支援や子育てサービスを切れ目なく提供します。

また、身近な場所で相談を受けられる体制を整備するとともに、こどもや子育て家庭に、必要な情報が必要な時期に届けられるよう、ICTを活用した発信を強化します。

②こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実

乳幼児の疾病や障害等を早期に発見し、適切な治療や療育へつなぐため、出産後から就学前まで切れ目のない健康診査を実施します。また、円滑な支援や就学につなぐため、健康診査事業をさらに充実させ、関係機関と連携して支援します。

③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現

積極的に子育てをする男性の割合を高め、家事・育児を男女の区別なく同様にを行う意識の醸成に向けた取組を推進します。

また、乳幼児期から学童期における多様な保育の場を確保し、必要な時期から保育を受けられる環境の充実を図ることで、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

④こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり

こども・若者の健やかな成長を地域で支えるため、こどもの健全育成に寄与する活動や地域コミュニティの核としての学校づくり、子育て家庭を支援する新たな担い手の発掘・養成等を進め、地域社会全体でこどもや子育て家庭を支援します。

また、こども・若者にとって安全・安心な地域環境の整備を進めます。

【主要事業】

- ⑩ 妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問
- ⑪ 産後ケア
- ⑫ 子育て応援メール配信
- ⑬ 乳幼児健康診査
- ⑭ 出産準備教室
- ⑮ 病児・病後児保育事業
- ⑯ 一時預かり事業
- ⑰ 保育士人材確保支援事業
- ⑱ 地域連携推進事業
- ⑲ こどもの安全・安心確保事業
- ⑳ コミュニティ・スクールの推進
- 21 部活動地域連携・地域移行
- 22 ファミリー・アテンダント事業

共通1

共通2

主要事業①	妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	
-------	-----------------	--

事業概要

- 妊娠届出後、助産師や保健師等による妊婦面接を行い、妊娠・出産・子育てに必要な情報を提供するとともに、妊婦の状況に応じて出産・子育て期まで継続的に支援します。
- 助産師または保健師が新生児または乳児のいる家庭をできるだけ速やかに訪問し、母子の心身の状況を確認して、必要な医療につなぐとともに育児の助言等を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
妊婦面接 【面接の実施率】	100%	100%	100%
すこやか赤ちゃん訪問 【訪問実施率】	100%	100%	100%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			



妊婦面接の様子



すこやか赤ちゃん訪問の様子

共通1

共通2

主要事業②	産後ケア	
-------	------	--

事業概要

- 宿泊型・日帰り型を診療所・助産所に、訪問型・グループケア型を助産師会等に委託し、母子の状況に応じて助産師等による心身のケアや育児のサポート、その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
産後ケア事業 【産後ケアの利用件数】	2,500 件	3,000 件	3,500 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

主要事業③	子育て応援メール配信	
-------	------------	--

事業概要

- 妊婦と0歳から18歳までの子を養育している配信登録者にメールまたはLINEで妊娠中の胎内の様子やこどもの成長の様子、健康や食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、妊娠週数や子どもの年齢にあわせてタイムリーに情報を配信します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子育て応援メール配信 【配信件数】	14,500件	16,000件	17,500件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

主要事業④	乳幼児健康診査		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児に対する健康診査を行い、その保護者に健康教育、健康相談等、適切な保健指導を実施します。 		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
4か月児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
1歳6か月児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
3歳児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
5歳児健康診査	拡充		継続
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

共通2

主要事業⑤	出産準備教室	
-------	--------	--

事業概要

- 妊婦及びパートナーが、妊娠中の母体の変化や体調管理、出産の流れ、沐浴、授乳、おむつ替えなどの新生児の育児方法等について学ぶとともに、子育て家庭同士の交流を促します。
- 男性を対象に、男性の育児時間の作り方、子どもの接し方、父親が子育てをする効果などの講義を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
出産準備教室 【初産の家庭の参加割合】	76%	78%	80%
父親支援セミナー 【父親の参加者数】	20人	30人	40人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			



出産準備教室の様子

共通1

主要事業⑥	病児・病後児保育事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病気等で一時的に通園できない児童を、医療機関に併設された専用スペース等で預かります。 		
年度別計画	共通1 すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病児・病後児の受入 【延べ利用児童数】	9,800人	10,100人	10,300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

共通2

主要事業⑦	一時預かり事業	
-------	---------	--

事業概要	<p>■ 利用の理由を問わず、一時的に児童を預かることで、子育てに係る保護者の負担軽減や在宅子育て家庭の孤立防止を図るとともに、こどもの育ちに適した環境の中で、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会の提供を通じて、児童の社会情緒的な成長発達を支えます。</p>
------	---

年度別計画	共通1	共通2	(すべての活動が該当)	
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
一時預かり事業・定期利用保育事業及び多様な他者との関わりの機会の創出事業 【延べ利用児童数】	1,050人	1,100人	1,150人	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	こども家庭部			
備考				

共通1

共通3

主要事業⑧	保育士人材確保支援事業	
-------	-------------	--

事業概要

- 保育士資格取得に向けた支援をします。
- 保育士の資質向上のための研修機会の充実を図ります。

年度別計画

共通1

共通3

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
保育士としてのキャリア形成に向けた支援 【キャリアアップ研修定員に対する受講割合】	80%	85%	90%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑨	地域連携推進事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園職員による保育施設等への訪問支援、交流保育を行うとともに、区立保育園に地域保育施設の希望者を招いての公開保育研修を実施します。 		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域連携の推進 【公開保育の研修参加者数】	900人	900人	900人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑩	こどもの安全・安心確保事業	
-------	---------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ こどもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や見守りを通して相談できる場所としてこども SOS の家を設置し、地域と連携したこどもの見守り活動を進めます。 ■ 登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながら見守りを行う「ながら見守り活動」を地域の協力により実施します。 ■ 青色回転灯装備車による区内全域のパトロールや、区内の不審者情報等を配信する区民安全・安心メールを実施します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
こども SOS の家による見守り 【関係機関・関係団体と連携して広報・啓発した 地区数】	6地区	6地区	6地区	
登下校の見守り活動	実施	●————→	————→	
青色回転灯装備車によるパトロール 【再掲】体感治安の向上(4-3-1)	実施	●————→	————→	
区民安全・安心メールサービス 【再掲】体感治安の向上(4-3-1)	実施	●————→	————→	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	地域力推進部・教育総務部・総務部			
備考				



登下校の見守り活動の様子

共通1

共通2

主要事業①	コミュニティ・スクールの推進	
-------	----------------	--

事業概要

- コミュニティ・スクールは、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会を設置した学校をいいます。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちをはぐくみ、「地域とともにある学校」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクールの推進し、学校と地域住民が一体となって「特色ある学校づくり」を進めます。

年度別計画

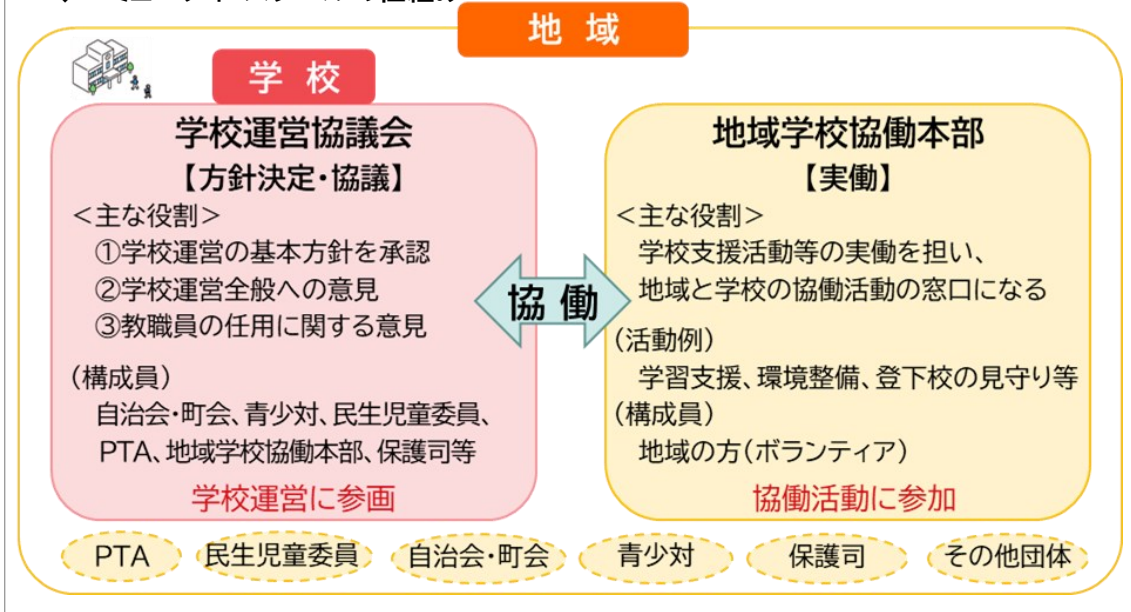
共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
コミュニティ・スクールの推進	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

◇コミュニティ・スクールの仕組み



共通1

共通3

主要事業⑫	部活動地域連携・地域移行	
-------	--------------	--

事業概要		
	<p>■ 学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。</p>	

年度別計画	共通1	共通3	(すべての活動が該当)	
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
部活動地域連携・地域移行	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

共通1

共通2

主要事業⑬	ファミリー・アテンダント事業	
-------	----------------	--

事業概要

- 地域の民間団体等の人材を活用した子育て世帯への家庭訪問等、日常的な不安や悩みに寄り添うアウトリーチ型の支援を展開し、子育て世帯の孤独・孤立対策を強化します。

年度別計画

共通1 共通2 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区子育て見守り訪問事業 【延べ訪問件数】	18,000 件	18,000 件	18,000 件
大田区子育て伴走支援事業 【支援実施件数】	80 件	100 件	150 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

◇ファミリー・アテンダント事業

対象:生後6か月から12か月までの乳幼児(第一子)

●見守り訪問

- ✓ 対象家庭への毎月1回の全戸訪問(最大7回)
- ✓ 玄関先での声かけ
- ✓ 子育て支援品の提供
- ✓ 行政・地域の子育て情報の提供



●伴走支援

- ✓ 希望者に支援
- ✓ 保護者の話の傾聴
- ✓ 区施設等への同行
- ✓ 家事育児のサポート



子育て世帯の孤立化の防止・虐待の未然防止

施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

【めざす姿】

- こどもたちが社会の様々な課題について主体的に考え、周りの人々と協働する学習を通して、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力がはぐくまれています。また、情報社会に主体的に参画し、情報技術を適切かつ効果的に活用していく力がはぐくまれています。
- 英語での実践的なコミュニケーション能力、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する心、異なる文化や価値観を理解しともに生きる態度などを備えた、世界とつながる国際都市おおたを担う人財が育っています。
- 主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、こどもたちはウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています。

【施策の方向性】

①予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成

社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

②世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成

英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や価値観を持つ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、相手の考え方を理解し、互いに認めあつた上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。

また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

③確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

こどもたちのウェルビーイングを高めながら、確かな学力や意欲を持って自ら学ぼうとする資質・能力を育てます。

また、読書習慣の定着や道徳教育、命の教育などにより豊かな情操や道徳心を培い、自立した人間としてより良く生きるための豊かな心をはぐくみます。さらに、運動習慣の確立や食育の推進などにより生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます。

④こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上

こどもたちの未来を創り出す力を育成するため、こどもたち一人ひとりの最適な学びを実現する授業改善を推進します。また、学校における働き方改革を推進し、教師がこどもたちに向き合う時間を確保するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、教師の指導力を一層向上させます。

さらに、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、地域と連携しながら学校の組織的な運営力を向上させます。

【主要事業】

- ①STEAM 教育等の教科等横断的な学び
- ②情報活用能力の育成
- ③おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進
- ④学力の向上
- ⑤読書活動の推進
- ⑥食育の推進
- ⑦教師力の向上
- ⑧学校における働き方改革の推進

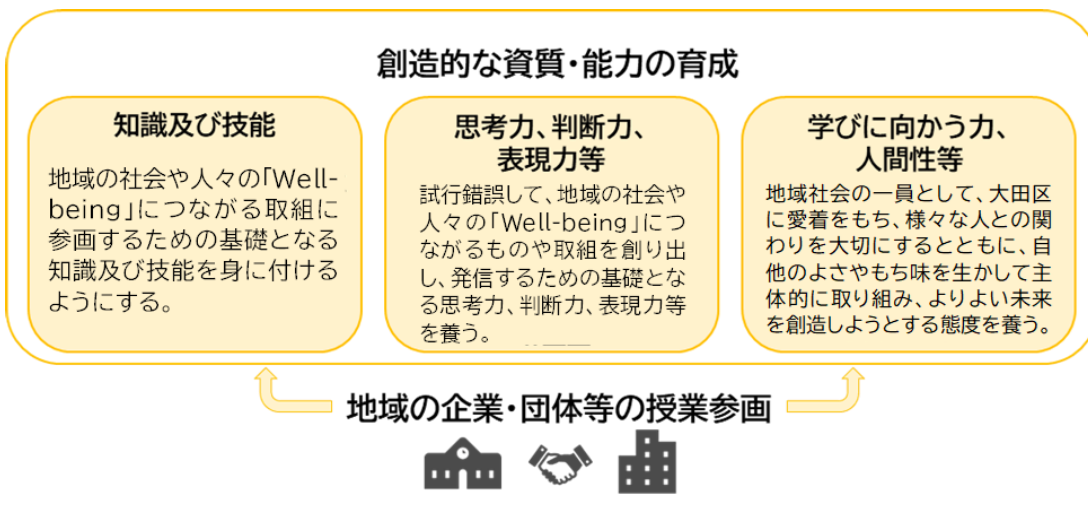
共通1

主要事業①	STEAM 教育等の教科等横断的な学び	
-------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省教育課程特例校制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。 ■ 中学校では、小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM 教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
区独自教科「おおたの未来づくり」	実施	→		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

◇「おおたの未来づくり」でめざす創造的な資質・能力の育成について



◇「おおたの未来づくり」実践例

新たなものを創造する

A ものづくり

ア：新商品の企画提案型



児童が企業等の依頼を受け、企業の理念や専門性を踏まえた新製品の提案をします。

イ：オリジナルグッズの制作・販売型



学校に配備したレーザーカッターや連携企業等のリソースを活用してオリジナルのアイテムをつくり、実際に配布又は販売を行います。

ウ：プログラミング体験・ゲーム制作型



相手のニーズに合わせて、プログラミングのアプリケーションを活用したゲームを開発し、対象とする相手に提供します。

エ：プログラミング体験・アイデア提案型



児童がロボットやドローン等を用いたプログラミング体験を通して考えたことを基に、未来をつくるアイデアを提案します。

新たな取組を創造する

B 地域の創生

オ：地域の取組の広報型



児童が環境、文化、歴史、にぎわい、技術などの視点から地域の魅力を再認識し、CMや資料等にまとめて発信し広報します。

カ：地域の取組の提案型



児童が自然環境の保全、歴史・文化の振興、安全・安心のまちづくり、住工共生の推進、健康づくり等のまちづくりの課題を改善するための提案をします。

キ：地域の取組の実践型



児童が自然環境の保全、歴史・文化の振興、安全・安心のまちづくり、住工共生の推進、健康づくり等のまちづくりの課題を改善するためのアイデアを考え実践します。

ク：地域のイベントへの参画型



児童がまちづくりの一環で行われているイベントをさらに盛り上げるアイデアを提案し、実際にイベントに参画します。

共通1

主要事業②	情報活用能力の育成	
-------	-----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
ICT を活用した効果的な授業事例の収集・共有	実施	→		
情報モラル教育	実施	→		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

共通1

主要事業③	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進	
-------	---------------------------	--

事業概要

- 「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材を育成するため、英語でのコミュニケーション活動を充実し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させながら英語による実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
外国語教育指導員の配置	実施	●————→	————→
体験型英語学習施設の活用	実施	●————→	————→
OGCルーム(海外体験ルーム)の設置	実施	●————→	————→
中学校生徒海外派遣 【中学生の参加者数】	2か国56人	2か国56人	2か国56人
オンラインを活用した英会話学習	実施	●————→	————→
児童・生徒主体による対話中心の 外国語授業への改善	実施	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			



OGCルーム(海外体験ルーム)における授業風景



中学校生徒海外派遣の様子

共通1

主要事業④	学力の向上	
-------	-------	--

事業概要

- 児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区学習効果測定(小学校第4学年から中学校第3学年) 【実施回数】	1回	1回	1回
学習カウンセリング 【実施回数】	1回以上	1回以上	1回以上
習熟度別少人数指導 【実施科目】	算数、数学、英語 で実施	→	
補習教室 【実施回数】	6回以上	6回以上	6回以上
放課後こども教室における自主学習支援	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			



学習カウンセリングの様子



習熟度別少人数指導の様子

共通1

主要事業⑤	読書活動の推進	
-------	---------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校で読書活動計画を作成し、読み聞かせの推進や読書の時間・機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。 ■ 区立図書館は、区立小中学校の読書学習司書と連携し、学校図書館の運営支援のほか、図書の貸し出しや総合的な学習の時間の「調べ学習」への支援を行います。また、児童・生徒が本に触れる機会を増やすため、1人1台端末を活用し、区立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携を進めます。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
学校における読書活動の推進	実施	→	→	→
区立図書館による学校支援	実施	→	→	→
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				



朝の読み聞かせの様子

共通1

主要事業⑥	食育の推進	
-------	-------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校給食を無償化することにより、未来を担うこどもたちの健康増進と子育て世帯への支援を実施するとともに、こどもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう食育の取組を推進します。 ■ 区立小中学校全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。 ■ 人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、こどもたちの健康増進に向けた給食献立を共同研究・開発し、給食で提供するとともに、家庭にも健康に関する情報を周知し、実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
食育推進チームによる指導	実施	→	
東邦大学と連携した食育事業	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

◇東邦大学と連携した食育事業



開発献立試作の様子



モデル校で実施した減塩献立

開発献立
【減塩】
麦ごはん
かおのチリソース
春雨の炒め物
みそ汁

共通1

主要事業⑦	教師力の向上	
-------	--------	--

事業概要

- こどもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を実現するため、教師の指導力を一層向上させます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
教師力の自己診断ツールの活用	実施		
校内研究を柱とした組織的な授業改善 【校内研究の実施回数】	3回以上	3回以上	3回以上
教員研修	実施		
教育研究推進校での実践的研究 【研究発表実施校数】	8校	8校	8校
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

共通3

主要事業⑧	学校における働き方改革の推進	
-------	----------------	--

事業概要

- 学校における働き方改革の推進によって、児童・生徒に向き合うなど教師が本来担う役割に集中し、やりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

年度別計画

共通1

共通3

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
DX推進による校務等の改善	推進		
部活動地域連携・地域移行 【再掲】部活動地域連携・地域移行(1-2-12)	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

【めざす姿】

- いじめ、不登校などの様々な困難や悩みのある子どもや、障がいの有無にかかわらず多様な個性と能力のあるこどもの状況にあわせて切れ目なく対応、支援する教育環境が整えられています。また、こどもが問題や悩みを相談しやすい環境が整備され、すべてのこどもが自分らしくいきいきと成長しています。
- 安全・安心で快適に過ごせる魅力ある学校施設のもと、多様な学習活動に対応した柔軟で創造的な学習空間が整備され、すべてのこどもの可能性が最大限に引き出されています。

【施策の方向性】

①自分らしくいきいきと生きるための学びの支援

いじめ対応や不登校の子どもへの支援を徹底するとともに、障がいのあるこどもの将来の自立と社会参加をめざした特別支援教育を充実させるなど、こども一人ひとりの状況に合わせて切れ目なく対応、支援する教育環境を整えます。

また、多様化するこどもの問題や悩みに対する相談機能を充実させ、こどもがより相談しやすい環境をつくります。

②柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。

また、ICT環境はもとより、多様な学びの姿に対応した学習環境を充実させるとともに、こどもの安全・安心を向上させるための教育を推進します。

【主要事業】

- ①児童・生徒等への相談支援の充実
- ②特別支援教育の充実
- ③いじめ対応、不登校児童・生徒への支援
- ④魅力ある学校施設の整備
- ⑤ICT 環境の充実

共通1

主要事業①	児童・生徒等への相談支援の充実	
-------	-----------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。 ■ 社会福祉の専門的な知識をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置する方式を取り入れ、関係機関などと連携して児童・生徒の課題を支援します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スクールカウンセラーによる支援 【スクールカウンセラーの配置日数】	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日
スクールソーシャルワーカーによる支援	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

主要事業②	特別支援教育の充実	
-------	-----------	--

事業概要

- 障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
多様な学びの場の整備 【特別支援学級の設置校数】	29校	30校	30校
教員の専門性向上 【特別支援教育に関する研修の受講者数】	400人	450人	500人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

共通2

主要事業③	いじめ対応、不登校児童・生徒への支援	
-------	--------------------	--

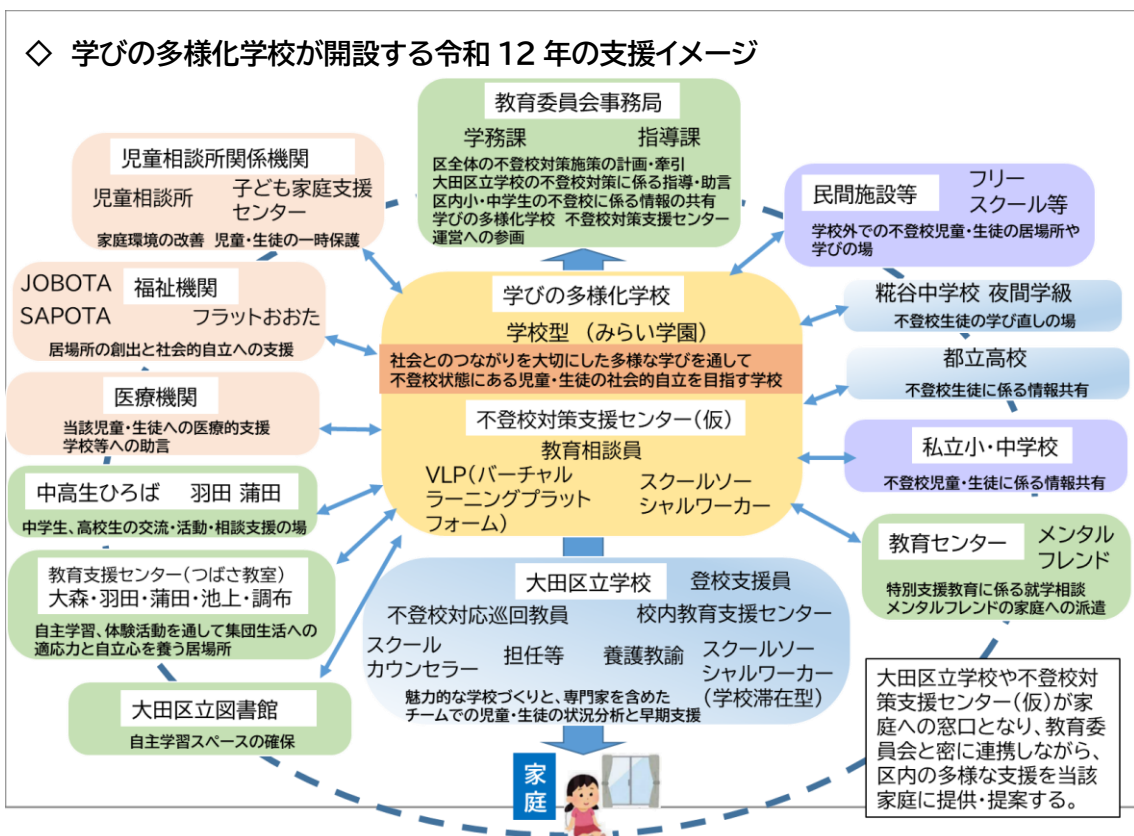
事業概要

- 児童・生徒にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が指導に生かすとともに、いじめ、不登校の未然防止につなげます。
- いじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、その結果から適切かつ組織的な対応を行います。また、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、大田区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの防止等のための対策を実効的に行います。
- 不登校の初期や段階的な復帰時等に児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースを校内に確保します。また、不登校状態の児童・生徒が学校外で安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキルの習得を支援します。さらに、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の仮想空間上の居場所であるVLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)を立ち上げ、オンラインでの授業配信等を行います。
- 不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する分教室型の学びの多様化学校(みらい学園初等部・中等部)を運営します。また、ふれあいはずめま跡に学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善することにより、こどもたちの個性に合った柔軟な学びを実現し、こどもたちが前向きに学べるようにします。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学級集団調査 【実施回数】 共通1 共通2	2回	2回	2回
いじめに関するアンケート 【実施回数】 共通1	3回	3回	3回
いじめ問題対策連絡協議会の開催 共通1	1回	1回	1回
校内教育支援センター(別室登校)の運営 共通1 共通2	実施		
つばさ教室の運営 【教室数】 共通1 共通2	5教室	5教室	5教室
VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)の運営 共通1 共通2	実施		
学びの多様化学校(分教室型)【学校数】 共通1 共通2	2校	2校	2校

学びの多様化学校 (学校型)の整備	共通1	共通2	基本設計 実施設計	実施設計 工事(解体)	工事 (解体・新築)
教師力の自己診断ツールの活用 【再掲】教師力の向上(1-3-7)			実施	●————→	————→
校内研究を柱とした組織的な授業 改善 【校内研究の実施回数】 【再掲】教師力の向上(1-3-7)			3回以上	3回以上	3回以上
教員研修 【再掲】教師力の向上(1-3-7)			実施	●————→	————→
教育研究推進校での実践的研究 【研究発表実施校数】 【再掲】教師力の向上(1-3-7)			8校	8校	8校
事業費(年度別)					
事業費(合計)					
所管部	教育総務部				
備考					





VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)操作画面のイメージ

共通1

主要事業④	魅力ある学校施設の整備	
-------	-------------	--

事業概要

- 老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でより良い学習環境を提供します。また、学校の改築にあたっては、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入によりZEBの基準をめざすとともに、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。
- 天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上に向けて、学校プールのあり方を検討します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学校施設の改築等 【学校施設の改築等に新規着手する学校の数】	2~3校	2~3校	2~3校
学校プールのあり方検討	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

主要事業⑤	ICT 環境の充実	
-------	-----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1人1台のタブレット端末環境のもと、一人ひとりに合った学びや協働的な学びに対応するとともに、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するためのICT環境を充実します。 ■ 児童・生徒用タブレット端末を更改し、軽くて壊れにくく、使いやすい端末にします。
------	--

年度別計画	共通1	(すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
学習者用デジタル教科書の導入	実施			
教育コンテンツの充実	実施			
児童・生徒用タブレット端末の更改	実施	—	—	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

【基本目標2】実施計画事業名一覧(●主要事業／・その他事業)

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
2-1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	2-1-1	高齢者の見守り体制の強化・推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の見守り体制の充実・連携強化 ・高齢者ほっとテレフォンの実施 ・高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業 ・緊急支援体制の整備 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域包括支援センターの適正配置・運営支援 ・高齢者在宅生活支援事業 ・高齢者虐待防止の啓発及び虐待対応 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-1-2	共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備
		2-1-3	高齢者の就労・地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の社会参加支援 ●介護予防・フレイル予防の推進 ・シニアクラブの活性化 ・いきいき高齢者入浴事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-1-4	介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービスの整備支援 ●介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・特別養護老人ホームの整備支援 ・ケアマネジメント力の向上 <p style="text-align: right;">など</p>
2-2	本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	2-2-1	権利擁護の正しい理解と周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の正しい理解と周知啓発 ・婦人保護事業 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-2-2	地域の担い手の育成と相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の担い手の育成と相談体制の拡充 ・福祉オンブズマン制度の推進
		2-2-3	地域連携ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの強化
2-3	障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	2-3-1	相談支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援体制の充実・強化 ・障害児・者支援の充実 ・被保護者等の自立の支援
		2-3-2	障がい者等の地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援拠点等の充実 ・障害福祉サービスの充実

				<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の日常生活又は社会生活を支援する事業 ・心身障害者福祉手当等支給事業 ・難病患者支援の推進
		2-3-3	障がいへの理解の推進	●障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業
2-4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	2-4-1	多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業) ●区民活動支援事業 ・社会福祉協議会の運営 ・民生委員・児童委員の活動の支援 ・地域福祉計画推進会議の運営 ・社会福祉法人の認可・指導検査事業 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-4-2	自治会・町会との連携・協働の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・町会活動支援 ・地域力推進会議の開催 ・自治会・町会会館の整備助成 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-4-3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ・ユニバーサルデザインの普及啓発事業 ・おおたユニバーサル駅伝大会への支援事業
		2-4-4	分野横断の包括的な支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業) ●大田区福祉人材育成・交流センターの運営 <p style="text-align: right;">など</p>
2-5	人々の相互理解と交流の促進	2-5-1	国際理解・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における国際理解・国際交流の推進 ・海外友好都市・姉妹都市等との交流の推進 ・国際交流団体の支援及び連携促進 ・国際交流員の雇用 ・地域における多文化交流 <p style="text-align: right;">など</p>
		2-5-2	コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実 ・多文化共生推進協議会事業 ・やさしい日本語活用の普及 ・通訳派遣及び翻訳の実施 ・日本語等の学習支援 ・災害時外国人支援

				など
		2-5-3	人権と多様性を尊重する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画推進事業 ・人権啓発事業 ・平和都市宣言記念事業
2-6	地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	2-6-1	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた健康啓発事業 ・地域企業の戦略的な健康づくりの推進 ・心身の健康づくりのための支援 ・健(検)診等事業 ・自殺総合対策の推進 <p>など</p>
		2-6-2	科学的根拠に基づく健康啓発の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査等実施計画に係る事業 ・早期介入保健事業 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・後発医薬品利用促進事業 ・適正服薬推進事業 <p>など</p>
		2-6-3	健康に関する安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療連携推進事業 ・在宅医療に関する周知・啓発の推進 ・平日準夜・休日診療事業 ・骨髄移植推進事業 ・AED 普及推進 ・がん患者への支援 ・疾病予防に向けた予防接種の推進 ・感染症予防に向けた普及啓発と検査体制の充実 ・感染症の流行に備えた体制強化 ・結核・感染症対策と支援 ・医療や食の安全、生活環境の衛生確保の推進 ・狂犬病予防及び動物愛護事業 <p>など</p>
2-7	スポーツの楽しさが広がる環境の整備	2-7-1	誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化 ・スポーツイベントの実施 ・ランニング環境の整備事業 ・スポーツ大会や教室等の情報発信 <p>など</p>
		2-7-2	ニーズに即したスポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設の利用促進・サービス向上 ・スポーツ施設の整備・充実

2-8	心ときめく豊かな地域をつくる文化資源の創造と継承	2-8-1	文化芸術に親しむ機会の創出	●文化芸術鑑賞・体験機会の充実 ●区所蔵美術品による文化創造空間の創出 など
		2-8-2	地域の文化資源の保護・活用の推進	●郷土博物館における取組の推進 ・区立博物館・記念館等の運営
2-9	生涯にわたる学びの支援	2-9-1	個人の学びの充実	●多様なニーズに応える学びの機会充実
		2-9-2	学びを通じたつながり・活用の場の創出	●学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり
		2-9-3	地域の学びを支える環境整備	●学びを支える情報発信と場の整備 ・生涯学習センター、文化センター等の機能拡充 など
		2-9-4	図書館機能の充実	●図書館機能の充実 ・中央図書館の検討

施策 2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

【めざす姿】

- 地域の見守り活動等を通じて、高齢者が孤立化することなく、日常生活における様々なトラブルに対しても、十分に守られながら安心して暮らせるよう、必要なサービスが地域の多様な主体により、適切かつ円滑に提供される体制が整っています。
- 互いに助けあい、尊厳をもって暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまちが実現しています。
- 支援や介護が必要となった場合でも、高齢者が自分らしい暮らし方を実現できるよう、効果的かつ効率的にサービスが提供される体制が確保されています。

【施策の方向性】

①高齢者の見守り体制の強化・推進

日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、地域で孤立した高齢者や身寄りのない高齢者など、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

③高齢者の就労・地域活動の支援

大田区 いきいき しごと ステーション(高齢者等就労・社会参加支援センター)、シルバー人材センター、シニアステーション糀谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きが

いとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

④介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実

地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携による、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多様な介護サービスの基盤整備支援や、ICTを活用した業務の効率化・外国人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます。

【主要事業】

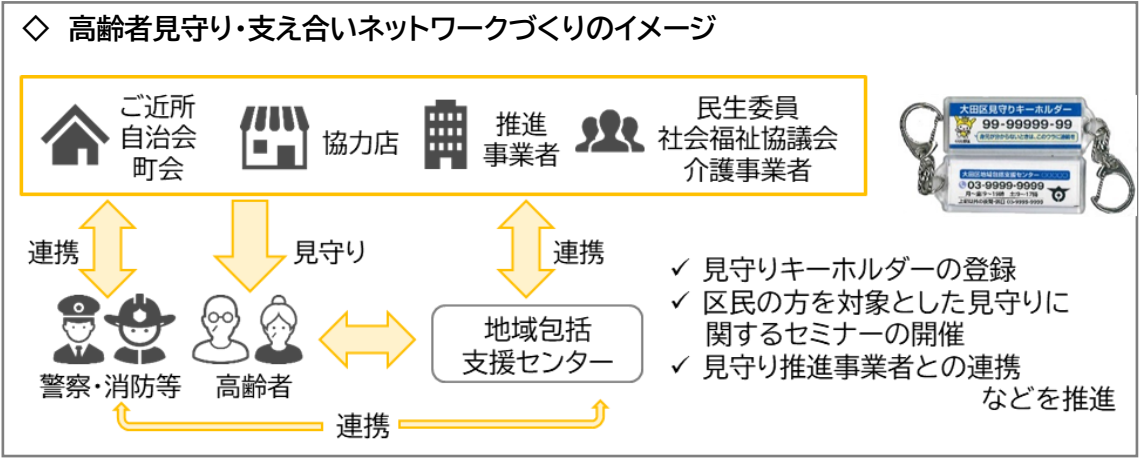
- ①高齢者の見守り体制の充実・連携強化
- ②高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備
- ③高齢者の社会参加支援
- ④介護予防・フレイル予防の推進
- ⑤地域密着型サービスの整備支援
- ⑥介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組

共通2

主要事業①	高齢者の見守り体制の充実・連携強化
-------	-------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内に住所を有する 65 歳以上の高齢者に対して、高齢者見守りキーホルダーの登録を促し、見守り体制を支援します。 ■ 見守り体制を強化するため、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。 ■ ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高齢者見守りキーホルダー登録事業の推進 【高齢者見守りキーホルダー登録会の実施回数】 共通2	46回	46回	46回
見守り推進事業者との連携 共通2	実施	→	
ひとり暮らし高齢者の支援 【民生委員の訪問によるひとり暮らし高齢者の新規登録者数】 共通2	430人	430人	430人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



共通2

主要事業②	高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	
-------	----------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症の人やその家族、地域住民等、地域の誰もが参加できる認知症カフェの開催につなげるため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して配置します。 ■ 認知症予防としてシニアステーションの利用を促し、高齢者の元気維持・介護予防のための事業を、地域包括支援センターと一体的に実施することにより、切れ目のない支援を提供します。 ■ 既存のシニアステーションの運営支援に加え、新規開設に向けた準備作業等を実施するとともに、シニアステーションで行われるプログラムの参加状況を把握し、利用者のニーズに応じた事業展開を検討します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
認知症カフェの運営支援 【認知症地域支援推進員の配置数】 共通2	55人	55人	55人	
シニアステーションの開設運営・利用促進 【シニアステーションの設置数】 共通2	9か所	11か所	11か所	
シニアステーションの利用者ニーズを踏まえたプログラムの充実 共通2	実施	●————→		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	福祉部			
備考				

共通2

共通3

主要事業③	高齢者の社会参加支援	
-------	------------	--

事業概要

- 大田区 いきいき しごと ステーションにおいて、高齢者が経験や知識、技能を生かし、就労や地域の様々な活動に参加できるよう支援します。
- 公益社団法人大田区シルバー人材センターにおいて、豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代の仕事や社会奉仕活動等を支援します。
- シニアステーション糎谷において、プレシニアに対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加を支援します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区 いきいき しごと ステーションでの就労活動支援 【就労促進事業の実施回数】 共通2 共通3	16回	17回	18回
シルバー人材センターでの就労・社会奉仕活動等支援 【シルバー人材センターの会員数】 共通2 共通3	3,200人	3,200人	3,200人
シニアステーションにおける就労支援事業 【就労先の開拓件数】 共通2 共通3	100件	110件	120件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

共通2

共通3

主要事業④	介護予防・フレイル予防の推進		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者が介護予防に取り組むきっかけをつくるとともに、活動の継続を促進するため、普及啓発や介護予防事業を実施します。 ■ フレイル予防の取組の重要性を普及啓発するとともに、フレイル予防講座を開催し、予防活動を支える地域の担い手の拡充に取り組みます。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
介護予防普及啓発事業 【介護予防普及啓発事業の実施回数】	4,800回	4,800回	4,800回
おおたフレイル予防事業 【フレイル予防講座の延べ参加者数】	280人	300人	300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

◇ フレイル予防について

“フレイル”の先送りで健康いきいき生活

これからは病気だけでなく、心身の加齢変化への注意が重要です。特に気をつけたいのが、“フレイル”！！

フレイルってなに？！

からだやこころの機能の低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態



「健康」な期間を延ばす＝フレイルを先送り(予防)する

↓
健康寿命の延伸につながる

主要事業⑤	地域密着型サービスの整備支援	
--------------	-----------------------	--

事業概要	<p>■ 認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の開設に当たり公募を実施し、地域密着型サービス事業所の開設をめざす事業者に対して、補助金を活用して施設整備に要する経費の一部を支援します。</p>	
-------------	---	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
認知症高齢者グループホームの整備支援 【補助件数】	2件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 【補助件数】	3件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
(看護)小規模多機能型居宅介護の整備支援 【補助件数】	2件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考	第10期介護保険事業計画の策定段階において、令和9年度の計画の見直しを実施する。		

共通3

主要事業⑥	介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内の介護サービス従業者に対して、介護に係るスキルアップや能力に応じたキャリアアップが図れるよう、多様な研修を実施します。 ■ ICTの導入等、生産性の向上に向けた取組について、介護サービス事業者とともに検討を進め、情報提供などを通じ事業者の積極的な取組を推進します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成・定着に向けた研修の実施【介護事業者向け研修の延べ受講者数】	1,000人	1,000人	1,000人
ICTの導入等、生産性の向上に向けた情報提供や、取組の検討	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

施策 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

【めざす姿】

- 本人意思の尊重と自己決定支援の重要性の理解があらゆる世代に深まっています。支援者の拡充と地域連携ネットワークの強化が進み、誰もが住み慣れた地域の中で孤立せず、成年後見制度等の必要な支援を受けられ、元気なうちから将来に備えて前向きに安心した生活を送ることができています。
- 自己決定の阻害要因となりうる配偶者暴力(DV)の防止等に向けた相談体制の強化が行われ、被害者が早期に適切な支援につながり、安全が確保されています。

【施策の方向性】

①権利擁護の正しい理解と周知啓発

成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力(DV)防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう取り組みます。区民の権利擁護に関する理解を深めるために、自ら備えることも含めた広報と啓発の仕組みをつくっていきます。

②地域の担い手の育成と相談体制の拡充

福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、まちや地域における支援の担い手の裾野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組めます。

身近な地域で、困りごとを気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していくとともに、区民の方が支援を受ける受援力「人に助けを求めたり、受け取る力や意欲」を高められるよう支援していきます。

③地域連携ネットワークの強化

専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。

地域連携ネットワークの支援機能を一層充実するとともに、複合的課題を抱える世帯については、重層的支援会議や権利擁護支援検討会議等と連携して、支援チームによる包括的な支援体制を強化します。

【主要事業】

- ①権利擁護の正しい理解と周知啓発
- ②地域の担い手の育成と相談体制の拡充

主要事業①	権利擁護の正しい理解と周知啓発
--------------	------------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成年後見制度や老いじたく等のパンフレットを作成し、まずは、各種制度についての正しい理解啓発を推進します。自分が元気なうちに将来に備えるため、老いじたくセミナーや講演会等に参加していただき、具体的な行動につながるよう啓発していきます。自ら備えることで、将来への心配や不安を解消するよう図っていきます。 ■ 講座やセミナーを通して、DV 防止への理解を促すとともに、DV 相談ダイヤル等の区支援機関について周知します。また、周知方法の工夫などの検討を進め、他機関と連携しながら、DV をはじめとする困難な問題を抱える女性等を適切な支援につなげます。
-------------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
権利擁護支援や老いじたくに関する広報活動 【権利擁護支援に関するパンフレットの配布数、老いじたくパンフレットの配布数】	【権利擁護】 2,000 部 【老いじたく】 13,000 部	【権利擁護】 2,000 部 【老いじたく】 13,000 部	【権利擁護】 2,000 部 【老いじたく】 13,000 部
DV 防止に向けた啓発活動 【講座・セミナーの実施回数】	5回	6回	6回
DV 相談ダイヤルなどの相談事業の周知啓発	手法の検討	実施	●————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、福祉部		
備考			

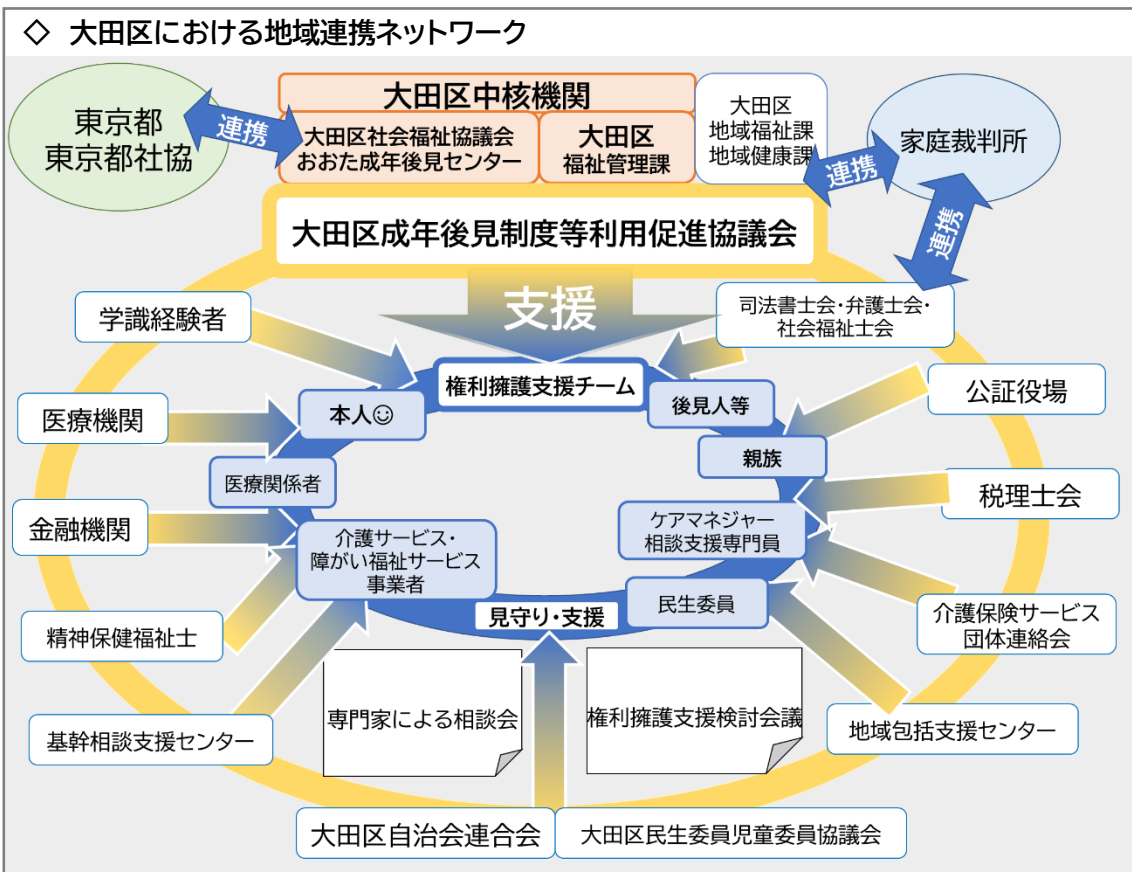
主要事業② 地域の担い手の育成と相談体制の拡充

事業概要

■ 権利擁護支援に関する相談窓口として、地域包括支援センターや障がい者の相談窓口でも情報提供を行い、本人主体の意思決定に基づいた老いじたくの推進や成年後見制度へつなげるほか、虐待等にも対応していきます。また、地域における支援の担い手のすそ野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組みます。区民の方が、身近な地域で、困りごとを気軽に相談できるネットワークを構築していきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
権利擁護支援に関する相談窓口の充実 【権利擁護に関する延べ相談件数】	【高齢】 7,500件 【障がい】 550件	【高齢】 7,750件 【障がい】 600件	【高齢】 8,000件 【障がい】 650件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



施策 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

【めざす姿】

- 生活上の困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。
- 誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点から、福祉教育や啓発などを通じて、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、共に生きる社会が実現しています。

【施策の方向性】

①相談支援体制の充実・強化

障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。

②障がい者等の地域生活の支援

障がい者一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、社会参加や社会活動を充実させるとともに、障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保するなど、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。

③障がいへの理解の推進

障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

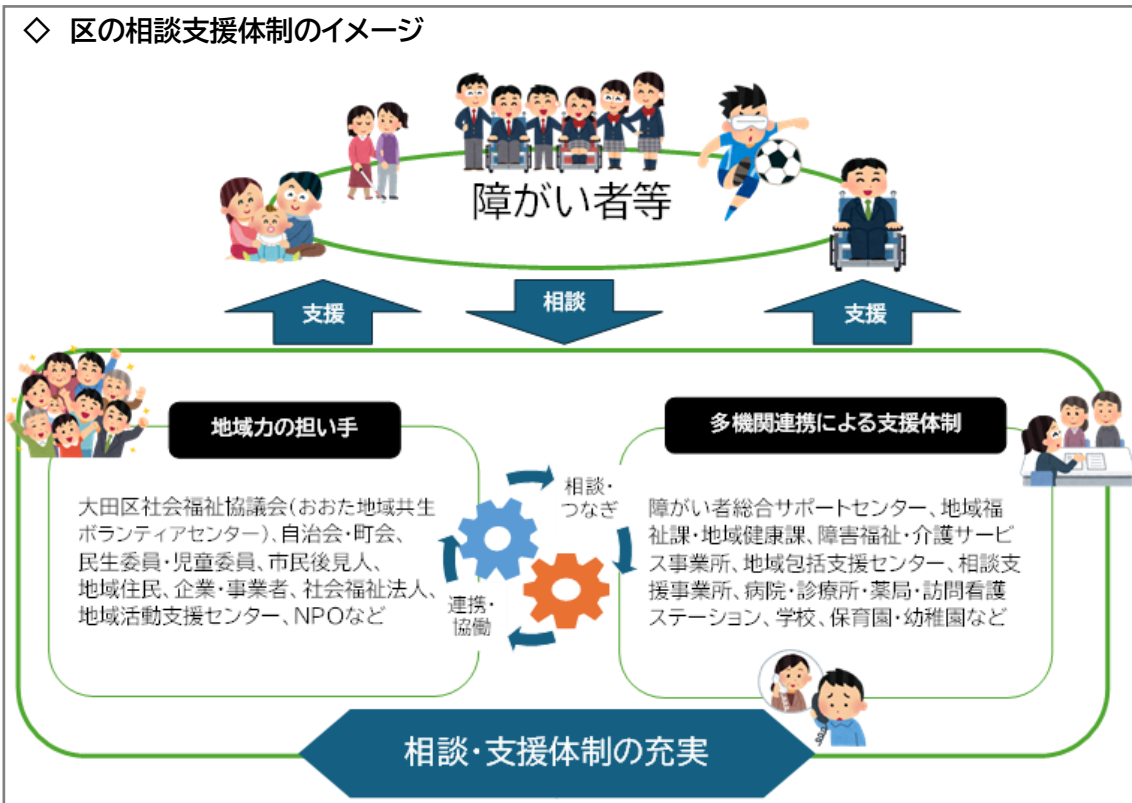
【主要事業】

- ①相談支援体制の充実・強化
- ②地域生活支援拠点等の充実
- ③障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業

主要事業①	相談支援体制の充実・強化
-------	--------------

事業概要	<p>■ 区の基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)や地域福祉課などにおいて、個別の相談業務を行いながら、相談支援事業所を含む関係機関同士の連携強化や各事業者への専門的な助言・支援等に取り組み、地域の相談支援事業者等との適切な役割分担を行いながら、地域における相談支援体制の充実・強化を図っていきます。</p>
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基幹相談支援センターにおける相談支援	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



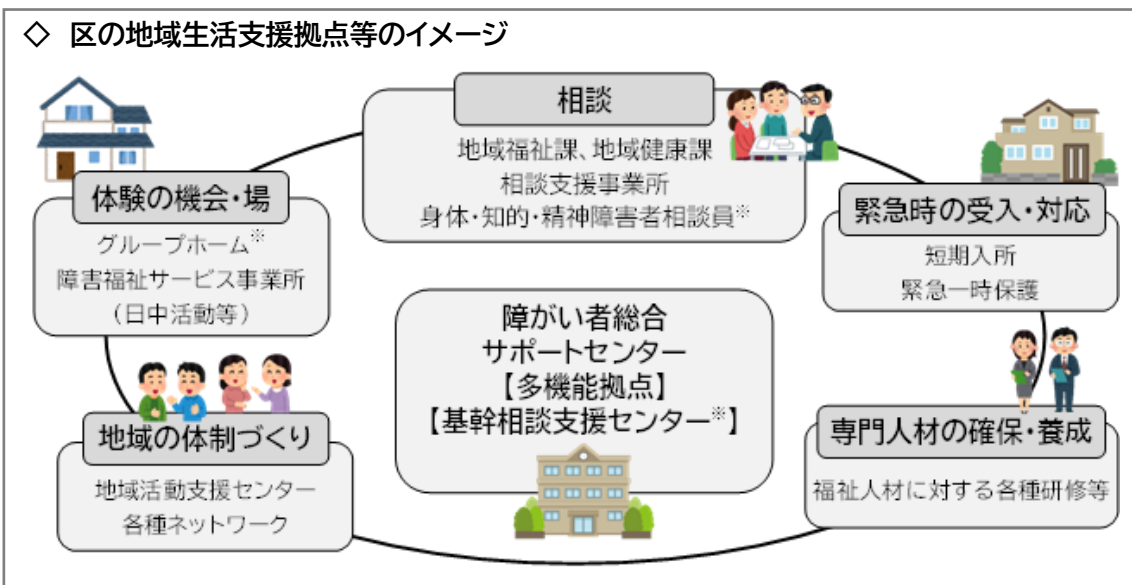
主要事業②	地域生活支援拠点等の充実
--------------	---------------------

事業概要

- 日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能の見直し・強化を行うとともに、民間事業者による施設等の整備を支援していきます。
- 新たに区立短期入所事業所を開設することにより、短期入所施設の利用枠の増加を図ります。
- 障がい者が地域で安心して暮らすための生活の場として、グループホームの整備を促進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日中活動の場の整備	実施	→	
短期入所施設の充実 【区立短期入所施設の利用枠】	27 床	36 床	継続
障がい者グループホームの整備・運営支援 【グループ整備費補助】	2 件	推進	→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



主要事業③	障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業	
--------------	----------------------------	--

事業概要	
-------------	--

- 区立小中学校を対象に、区内障がい者関係団体が主体となり、障がい理解をテーマにした総合学習の支援を実施します。
- 差別の禁止や地域社会における共生等、障がいについての区民の関心と理解を深めるため、障がい理解を取り入れた地域活動の表彰事業、障がい者施設の施設まつり等での障がい理解啓発活動、障害者週間での総括イベント等、様々な取組を行います。
- 区内の障がい者の日常生活の様子を写真パネル等によって紹介し、広く区民に対し理解促進を図るため、区内複数会場を巡回して展示します。
- 区内の障がい者が創作した作品を展示する機会を設けることで、障がい者の社会参加・社会活動の充実につなげるとともに、区民の障がい者に対する理解を深めるきっかけをつくります。

年度別計画	
--------------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
障がい理解学習の支援 【障がい理解をテーマにした総合学習の実施校数】	【小学校】40校 【中学校】12校	【小学校】40校 【中学校】14校	【小学校】40校 【中学校】16校
おおた みんなのつどいプロジェクトの実施	実施	●————→	
障がい者巡回パネル展の実施	実施	●————→	
障がい者文化展の実施	実施	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

施策 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

【めざす姿】

- 多くの区民や多様な主体が地域活動に参加し、自治会・町会をはじめとした地域団体、行政、関係機関等が連携・協力し、地域課題の解決に向け、継続的に活動しています。
- 共生や社会的包摂の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り残されることなく、つながりを感じる地域となっています。
- 悩みや困りごとが複数あったとしても、どこかの相談窓口につながれば、そこから課題に応じて必要な支援サービスの提案を受けることができ、適した支援者のチーム一丸でのサポートにより、安心して生活ができます。

【施策の方向性】

①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築

区民や地域団体、企業などの多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化します。

また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

②自治会・町会との連携・協働の更なる推進

地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、子どもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働をさらに推進していきます。

③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らせるよう、福祉教育にも取り組み、心のバリアフリーの理念の普及啓発と、区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

④分野横断の包括的な支援体制の強化

誰もが必要な支援を受けられるようにするため、各相談窓口や支援機関において、孤立や生活困窮など様々な困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援できるよう、社会福祉法による重層的支援体制整備事業を推進します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身につけるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

【主要事業】

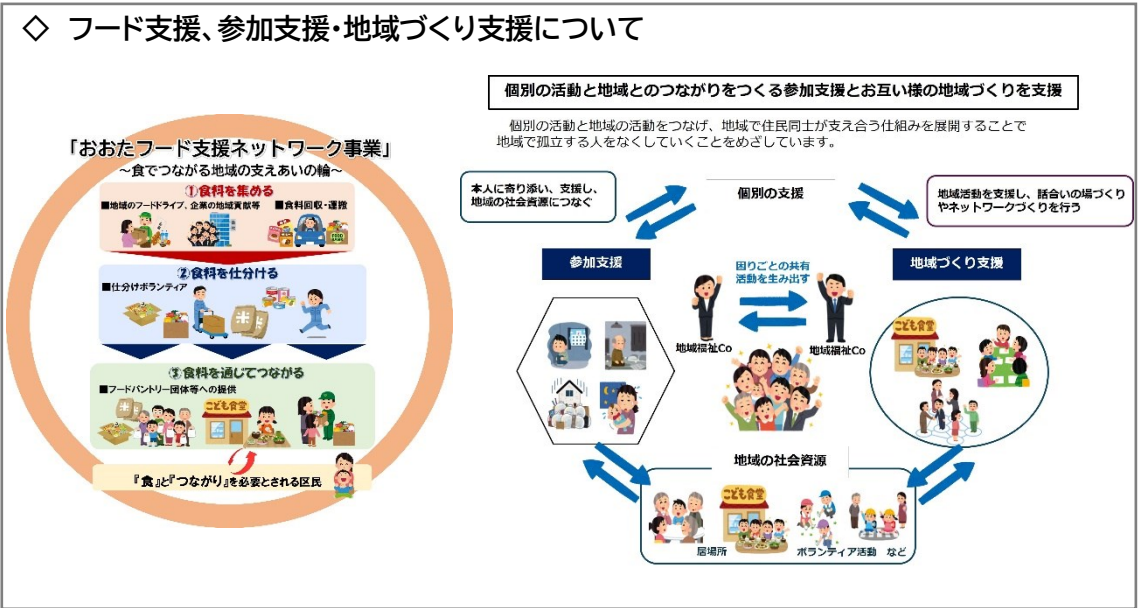
- ①フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)
- ②区民活動支援事業
- ③自治会・町会活動支援
- ④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ⑤JOBOTA／SAPOTA／フラットおおた(重層的支援体制整備事業)
- ⑥大田区福祉人材育成・交流センターの運営

共通2

主要事業①	フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)
-------	---------------------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民や企業などの多様な主体の協力のもと、集めた食品をこども食堂をはじめとした居場所で提供するフード支援を通じて、困っている方を早期に把握して福祉サービスにつなげるネットワークを構築します。 ■ 大田区らしい「地域共生社会の実現」に向けた地域の自助力及び互助力を強化推進することを目的に、区民の個別の地域生活課題への対応について、地域での課題として検討するとともに、その解決に向けて、地域の繋がりあい、支えあう体制をより一層推進します。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
フード支援ネットワーク体制の拡充 【食支援参加のきっかけづくりの回数】	78回	85回	93回
参加支援及び地域づくり支援の強化 【参加支援と地域づくり支援の延べ支援件数】	【参加支援】 500件 【地域づくり支援】 1,000件	【参加支援】 500件 【地域づくり支援】 1,000件	【参加支援】 500件 【地域づくり支援】 1,000件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



共通2


共通3

主要事業②	区民活動支援事業	
-------	----------	--

事業概要

- 区民活動団体の活動基盤の強化や、地域や団体間におけるコーディネート機能強化、団体同士のつながりづくりを促進するため、組織運営ノウハウや活動を活性化させる手法などを学べる講座や、区民活動コーディネーターの視点を身につけ地域の中で連携や協働のアイデアを活かせる講座を行います。また、伴走支援や交流会等の開催による連携支援も行い、包括的に活動を支えます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民活動講座 【延べ受講者数】 共通2 共通3	80人	80人	80人
伴走支援・連携支援 共通2 共通3	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

共通2

共通3

主要事業③	自治会・町会活動支援	
-------	------------	--

事業概要

- 自治会・町会の ICT 活用を推進し、地域に関心が高くなる子育て世代を中心に情報発信力を高めることで、自治会・町会が抱える課題(役員の高齢化、人材の確保など)について、自治会連合会と連携・協働し課題解決に具体的に取り組みます。

年度別計画


活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治会・町会の情報発信力の強化 【自治会・町会のSNSによる情報発信】 共通2 共通3	40 町会	48 町会	56 町会
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業④	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	
-------	---------------------	--

事業概要

- 「思いやり」や「気づき」の心を育み、安心・安全なまちづくりに参加・参画し貢献できる人材を育てるため、学校教育等の中でユニバーサルデザインや心のバリアフリーを学び、体験できるようなしくみを継続していきます。
- ユニバーサルデザインのまちづくりに加え、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」に基づき、道路・施設の整備や心のバリアフリー等、ハード・ソフト両輪の事業による街なかの移動等円滑化を推進します。

年度別計画

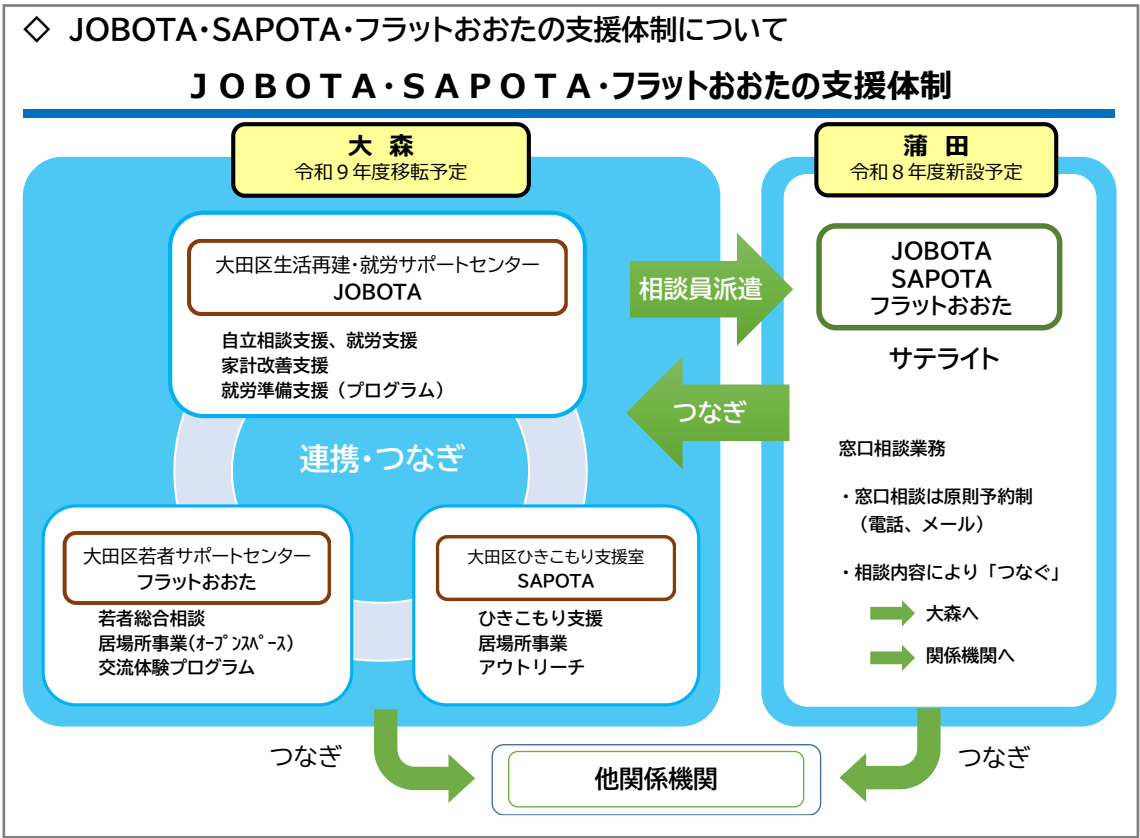
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
障がい理解学習の支援 【障がい理解をテーマにした総合学習の実施校数】 【再掲】障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業(2-3-3)	【小学校】40校 【中学校】12校	【小学校】40校 【中学校】14校	【小学校】40校 【中学校】16校
大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進 【再掲】バリアフリーによるまちづくりの推進(4-5-5)	推進		見直し
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部、まちづくり推進部		
備考			

共通2

主要事業⑤	JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)	
-------	------------------------------------	--

事業概要	<p>■ 重層的支援体制整備事業の13の事業のひとつである「生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」と「ひきこもり支援室 SAPOTA」、「若者サポートセンターフラットおおた」の3事業の支援機関が同一の建物内で、連携して支援する体制を構築するとともに、大森の本部機能のほかに蒲田に分室機能を設置します。</p>	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
JOBOTA/SAPOTA/フラットおおたの一体的運営及び蒲田分室の設置 【JOBOTA・SAPOTA の新規相談件数及びフラットおおたの新規利用登録者数の合計】	1,800 人	1,900 人	2,000 人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部、福祉部		
備考			



共通3

主要事業⑥	大田区福祉人材育成・交流センターの運営	
-------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内福祉事業所の福祉従事者や管理者を対象に、複合的な課題のある世帯や個人に対する多機関・多職種連携によるチーム支援を推進していくための研修会や、人材育成・定着を支援するための各種セミナーを実施します。 ■ 特に切迫している介護人材を中心に、外国人や元気高齢者などを含む多様な人材の確保に取り組めます。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
人材育成・定着に向けた研修会・セミナーの実施 【研修会・セミナーの延べ参加者数】 共通3	850人	850人	1,000人	
多様な福祉人材の確保に向けた取組の強化 共通3	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	福祉部			
備考				

施策 2-5 人々の相互理解と交流の促進

【めざす姿】

- 国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成などが日常的に行われ国際理解が深まっており、日本人区民と外国人区民の相互理解のもと、多様性を活かした誰もが住みやすいまちになっています。
- 情報提供の多言語化など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換が図られるとともに、日本語及び日本の生活習慣について、外国人区民の理解が進んでいます。また、多様な団体と連携し、個々のケースに対応したきめ細かな支援が行われ、外国人区民も地域の中で一層安心して暮らせるようになっていきます。
- 男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあい、自分らしく生きられる社会が実現しています。

【施策の方向性】

①国際理解・国際交流の推進

日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。

②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。

日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

③人権と多様性を尊重する意識の醸成

あらゆる人の人権が尊重され、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策

を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

【主要事業】

- ①地域における国際理解・国際交流の推進
- ②国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実
- ③男女共同参画推進事業

主要事業①	地域における国際理解・国際交流の推進	
-------	--------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい顔の見える関係となるよう、特別出張所や地域団体と連携した「18色の国際都市事業」等を通し、外国人の視点を採り入れながら、各地域の特色を活かした国際理解・国際交流を促進します。 ■ 区の多文化共生推進のサポーターである「Minto フレンズ」の拡充を図り、多文化共生の意識啓発及び情報発信につなげます。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
18色の国際都市事業 【18 特別出張所全体の延べ参加者数】	6,000 人	6,000 人	6,000 人	
Minto フレンズの拡充	推進			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	スポーツ・文化・国際都市部			
備考				

共通3

主要事業②	国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実	
-------	---------------------	--

事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内で活躍する、日本語教室等に取り組む国際交流団体は、日本語教育の担い手でもあり、その育成を図るため、団体間の連携を深める場として、連絡会などおた国際交流センターを活用した情報及び意見の交換を行う機会を増やし、団体の活動を支援します。 ■ 外国人区民や、外国人区民と関わりがある日本人区民が、日常生活での困りごとを気軽に相談できる、多言語対応が可能な相談窓口を運営します。併せて、多言語通訳タブレット等のサービスを提供し、日本語への対応が難しい外国人区民への支援を充実します。 ■ 日本語学習支援ボランティアの不足や高齢化に対応するため、担い手の育成を図り、外国人区民の学習機会を確保します。また、様々な学習ニーズに即した日本語教室を開催し、習得レベルに合わせた日本語学習を支援します。 ■ 協会及び区ホームページや SNS 等とともに外国人向け多言語情報紙の発行により、外国人区民に必要とされる「伝わる情報」をインターネットと紙媒体の併用により効果的に発信することで、外国人区民等がより暮らしやすいまちの実現をめざします。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
国際交流団体の支援及び連携促進 【交流団体の数】	45 団体	46 団体	47 団体
多様性に配慮した多言語相談の実施 【延べ相談件数】	2,918 件	2,976 件	3,035 件
日本語教育の担い手支援 【日本語ボランティア養成講座の累計受講者数】	125 人	155 人	185 人
HP 等情報発信の充実 【協会ホームページの PV 数】	180,000 回	190,000 回	200,000 回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			

共通1

共通3

主要事業③	男女共同参画推進事業	
-------	------------	--

事業概要

- 男性が家庭の中で妻とより良い協力関係を築きワーク・ライフ・バランスの大切さを考えるための講座や、乳児を持つ父親がベビーダンスや親子遊びなどを通して積極的に育児を行えるようなきっかけづくりの講座など、男性への意識啓発を促す講座を開催します。
- 仕事、家事、育児に追われる女性が、男女共同参画の視点を持ったリーダー像を学び、自分のリーダー観の再構築を図る講座を開催します。
- これから起業や再就職などに挑戦しようとする女性を応援する講座や、ストレス・更年期障害などの悩みを抱えながら就労している女性に向けた安心して働くための講座など、働く女性の就労継続やチャレンジ(キャリア・アップ)を後押しするための講座を開催します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男性への男女共同参画推進意識啓発事業 【講座・セミナーの開催回数】 共通1	5回	5回	5回
女性の活躍推進事業 【講座・セミナーの延べ参加者数】 共通1	200人	200人	200人
女性への就労支援・就労継続支援事業 【講座・セミナーの延べ参加者数】 共通1 共通3	150人	160人	160人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

施策 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

【めざす姿】

- 効果的な啓発などにより誰もが健康に関心を持ち、学校、職場、地域などのつながりの中で一人ひとりが自分の価値観やライフスタイルに基づいた健康づくりに取り組み、次のライフステージも見据えた生活習慣等を改善することで、生涯を通じて心身の健康が維持され充実した日々を送っています。
- 住みなれた地域で日常から適切な医療を受けられ、感染症の発生などの健康危機発生時においても、迅速に必要な医療を受けることができます。

【施策の方向性】

①生涯を通じた心身の健康づくりの推進

若い世代から生涯を通じて切れ目なく健康意識を高め、バランスの取れた食生活、定期的な運動、適切な休養・睡眠、歯と口腔の健康、こころの健康などによる疾病のリスクを低減し、生活習慣病などの発病を予防します。

また、区民の健康づくりの継続のため、地域や事業者などと連携して取り組み、心身ともにいきいきと暮らせる健康まちづくりにつなげていきます。

②科学的根拠に基づく健康啓発の展開

健康づくりは、区民の健康状態や地域の特徴を調査分析した上で、適切に評価しながら効果的に実施する必要があります。

このため、各種健診・検診データなどの科学的根拠に基づき、勧奨や健康啓発、健康教育などを展開します。

③健康に関する安全・安心の確保

平常時から関係機関等と連携することで、地域医療体制の充実や食、生活環境などの安全・安心を確保するとともに、新たな感染症などの健康危機に対しても安全・安心の体制を整備していきます。

【主要事業】

- ①生涯を通じた健康啓発事業
- ②特定健康診査等実施計画に係る事業
- ③地域医療連携推進事業

主要事業①	生涯を通じた健康啓発事業	
--------------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若いうちから健康への興味・関心を高め、生涯を通じて健康づくりに取り組むことができるよう、児童を対象に正しい食生活や運動習慣、居住地区の健康課題等について啓発します。また、児童を通じて家族に健康の大切さを伝えることで、家族全体の健康づくりにもつなげます。 ■ 働く世代等に対して、健康の保持・増進を目的に生活習慣病の予防と心身の健康に関する正しい知識を啓発します。また、健康意識を高め、健診(検診)の受診や医療機関の早期受診を促します。
-------------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小学校への健康教育 【健康教育を実施した学校数】	25 校	30 校	35 校
企業・事業所等への健康活動支援 【出張健康講座を実施した企業・事業所等の回数】	40 回	40 回	40 回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

主要事業②	特定健康診査等実施計画に係る事業	
--------------	-------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健診結果データ、レセプトデータ及び個人の属性を AI が分析することで、勧奨対象者の優先順位付け及び、個人特性に応じた異なるデザインの勧奨はがきの送り分けを行い、受診行動を促します。また、被保険者の生活習慣病のレセプトが多い医療機関等に、医師やメディカルスタッフから治療と別観点で健診受診を勧めていただくよう依頼します。 ■ 特定健診の検査項目を含んだ人間ドックを受診した被保険者に、検査結果等の申請書類一式を提出していただくことで助成を行い、利用者負担の軽減から利用者増をめざします。
-------------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人工知能を活用した受診勧奨 【勧奨受診率】	25.5%	26.0%	26.5%
人間ドック受診助成 【助成件数】	1,100 件	1,100 件	1,100 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	区民部		
備考			

主要事業③	地域医療連携推進事業	
--------------	-------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ がん検診・成人歯科健診の受診票の発送に併せて、「かかりつけ医、歯科医、薬局」を持つことの大切さを周知啓発します。 ■ 健康な若い世代や中高年にも、かかりつけ医などの重要性や必要性について気づいてもらえるよう、デジタル等を活用した周知啓発に取り組みます。
-------------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
がん検診や成人歯科健診の受診票 発送時の啓発 【がん検診・成人歯科健診の受診票 発送数】	555,000 件	555,000 件	555,000 件
若い世代への周知啓発	調査・検討	実施	推進
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

施策 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

【めざす姿】

- スポーツのイベントや施設を利用して、多くの区民がスポーツに取り組んでおり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができています。
- スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが気軽に身近な場所で、ウォーキングやランニングなどのスポーツに取り組む環境が整備されています。

【施策の方向性】

①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

②ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、体育館や公園内のスポーツ施設など、施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえ、施設整備の検討を進めるとともに、利用率の低い時間帯の多目的利用を推進するなど、スポーツ施設の有効活用を図ります。

【主要事業】

- ①スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化
- ②スポーツ施設の利用促進・サービス向上

共通2

主要事業①	スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化	
-------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民の間に広くスポーツへの関心と理解を深め、様々なスポーツ種目に親しむ機会を創出します。こどもから高齢者までが参加できるプログラムを提供し、健康・体力づくり、生きがいづくりを図るとともに、区民相互の交流の契機とするため、スポーツ健康都市宣言記念事業として、区民スポーツまつりや OTA ウォーキングといったイベントを実施します。 ■ 特にスポーツ実施率の低い20代～30代の女性に情報が届くように、SNS の積極的な活用などにより、区内で実施されているスポーツイベントや教室のほか、気軽に身近で取り組める運動や運動できる場所等の情報発信を強化します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
区民スポーツまつりの開催 【イベントの延べ参加者数】	15,000 人	15,500 人	16,000 人	
OTA ウォーキングの開催 【イベントの延べ参加者数】	450 人	500 人	500 人	
スポーツ実施率の低い層を中心とした広報・情報発信の充実	検討・試行	実施	→	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	スポーツ・文化・国際都市部			
備考				

主要事業②	スポーツ施設の利用促進・サービス向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区のスポーツ施設について、使用可能な種目を見直すなど、多様な利用ができるよう検討し、利用促進に取り組みます。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区立スポーツ施設の多目的利用の推進 【平日日中の利用率】	40%	43%	45%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、都市基盤整備部		
備考			

施策 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

【めざす姿】

- 誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境を整えることで、年齢やライフスタイルにかかわらず、文化に触れあいながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいます。
- 区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に着愛着を持ちながら文化資源を守り継承しています。

【施策の方向性】

①文化芸術に親しむ機会の創出

区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれた心ときめくまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

②地域の文化資源の保護・活用の推進

区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者や子どもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

【主要事業】

- ①文化芸術鑑賞・体験機会の充実
- ②区所蔵美術品による文化創造空間の創出
- ③郷土博物館における取組の推進

主要事業①	文化芸術鑑賞・体験機会の充実		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 区立文化施設等における公演やワークショップの実施を通じて、文化芸術の鑑賞や体験機会を増やします。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演・体験型事業の実施 【公演等の延べ来場者数】	48,000人	48,000人	48,000人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			



洗足池 春宵の響



映画鑑賞ワークショップ
(こども映画教室シネクラブ@おおた 2024)

主要事業②	区所蔵美術品による文化創造空間の創出		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰もが身近にアートに触れることができる環境を創造するため、区所蔵美術品の展示や貸出しを行い、アートの鑑賞機会や活用方法を新たに創出します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区所蔵美術品の鑑賞機会拡大 【区所蔵美術品の展示施設数】	10 か所	10 か所	10 か所
区所蔵美術品の貸出し 【区所蔵美術品の貸出し点数】	10 点	20 点	30 点
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			

主要事業③	郷土博物館における取組の推進	
--------------	-----------------------	--

事業概要

<p>■ 郷土博物館において、地域の歴史・文化に関する調査研究、展示や参加型事業を通じた活用、公開を行います。また、区内の指定文化財、登録文化財をはじめとする文化財の保護、保存、活用に取り組みます。</p>

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歴史・文化に関する調査研究、活用、公開 【郷土博物館の延べ入館者数】	18,000 人	18,000 人	18,000 人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、教育総務部		
備考			

施策 2-9 生涯にわたる学びの支援

【めざす姿】

- 生涯にわたる多様な学習機会が確保され、学びあいを通じたつながりを育む場が充実し、それらを支える環境が整っています。あわせて、これにより新たなコミュニティ形成を促す好循環を生み出し、区民一人ひとりがいきいきと暮らしています。
- 区立図書館が区民の知と読書活動の拠点として区民から親しまれているとともに、資料を仲立ちとして、人と人とを出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能が充実しています。

【施策の方向性】

①個人の学びの充実

区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

②学びを通じたつながり・活用の場の創出

学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

③地域の学びを支える環境整備

区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

④図書館機能の充実

いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現し、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の特色を生かした交流拠点としての機能整備や、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。

また、コロナ禍後の価値観の変化や、学びのスタイルの変化を踏まえ、中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方について検討を行います。

【主要事業】

- ①多様なニーズに応える学びの機会充実
- ②学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり
- ③学びを支える情報発信と場の整備
- ④図書館機能の充実

主要事業①	多様なニーズに応える学びの機会充実		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ ライフステージやライフスタイルにかかわらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学ぶことができる機会の充実に取り組みます。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習講座 【生涯学習講座延べ受講者数】	1,000人	1,000人	1,000人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

共通2

共通3

主要事業②	学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習サポーターの養成 【生涯学習サポーター養成講座受講者数累計】	229人	249人	269人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業③	学びを支える情報発信と場の整備	
-------	-----------------	--

事業概要

- 区内の多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。また、各主体が提供している学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行います。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習ウェブサイトの運用 【閲覧数】	384,000PV	408,000PV	420,000PV
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

◇ 生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」について

- ✓ 講座、サークル情報等を分かりやすく発信することで、区民の学習や活動のきっかけづくり、学びの継続を支援
- ✓ 動画講座のオンライン配信により、時間的・空間的な制約を超えた学びの機会を提供

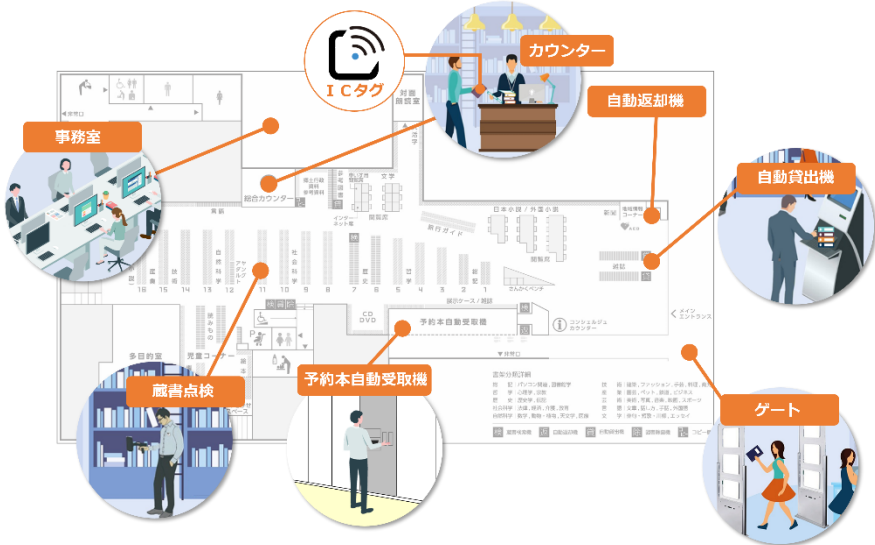
The illustration shows a laptop displaying the website's homepage with a navigation menu (Home, Events, Courses, Circles, etc.) and a main banner for 'Ootama Nabinomori'. A smartphone shows a mobile view of the site. To the right, a small video player shows a '60-minute lesson' titled 'Lesson on Learning Support'. Below the devices, a cartoon illustration of a woman sitting at a desk with a laptop is shown.

共通2

主要事業④	図書館機能の充実	
-------	----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、デジタル技術を活用し、図書館サービスを向上させる図書館のDX化を進め、利便性を高めると共に業務効率化を図ります。 ■ 魅力ある地域特性を生かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
図書館のDX推進	実施	→		
地域の特色を生かした図書館の整備 【集会行事の開催数】	2,504回	2,552回	2,600回	共通2
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				



図書館のDX化
(例:ICタグシステム)



おはなし会の様子

実施計画事業名一覧(●主要事業／・その他事業)

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
3-1	脱炭素化の推進と豊かな自然の継承	3-1-1	脱炭素ライフスタイルへの転換	●区民の行動変容の促進 ●事業者の行動変容の促進
		3-1-2	脱炭素まちづくりの推進	●区による率先行動
		3-1-3	豊かな自然の継承	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進【再掲】 ・緑化の推進 ・自然環境の保護
3-2	持続可能な循環型社会の構築	3-2-1	3R+Renewableの推進	●ごみ減量推進事業 ・3Rの推進 ・適正処理の推進
3-3	区内企業の自己変革の促進	3-3-1	変化への対応・高付加価値化	●新製品・新技術開発や取引拡大等への支援 ・経済活動に対する支援
		3-3-2	脱炭素化・デジタル化の支援	●デジタル化の支援 ●脱炭素化の支援
3-4	ものづくりの次世代への承継と立地支援	3-4-1	基盤技術の維持、次世代への承継ともものづくり人材育成・確保	●ものづくり人材育成・確保の支援 ・事業承継の支援
		3-4-2	立地・拡張ニーズへの対応と産業と暮らしの調和	●企業誘致・留置の推進 ●産業支援施設の運営・支援
3-5	新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	3-5-1	新たな挑戦への支援(創業支援)	●創業支援
		3-5-2	産業交流拠点の形成	●「HANEDA×PiO」の充実・活用 ・次世代産業創造・産業クラスター形成支援
		3-5-3	イノベーション創出の推進	●革新的な技術等を生み出すイノベーション創出 ・羽田イノベーションシティにおける公民連携の推進
3-6	活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	3-6-1	商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援	●商店街の活性化支援 ・商店街の運営基盤強化支援
		3-6-3	区の魅力の発信と来訪者の利便性向上	●おたの観光魅力発信事業 ・来訪者の観光回遊促進

施策 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

【めざす姿】

- 省エネ・創エネ・蓄エネを通じたカーボンハーフの取組の進捗とともに、次世代クリーンエネルギーや新技術の社会実装が始まる中、「2050年までの脱炭素社会の実現」に向けて、区民・事業者・区が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。
- 誰もが自然に配慮しながら人間活動を営んでおり、自然と共生する生活空間や職場環境が実現しています。生物多様性の恵みにより、区民の生活がより豊かとなり持続可能な環境負荷の低い経済活動が成立しています。

【施策の方向性】

① 脱炭素ライフスタイルへの転換

地球温暖化を“自分ごと”として、日常生活や経済活動の中で環境配慮行動を実践し、温室効果ガスの排出を最小限に抑える持続可能な生活様式「脱炭素ライフスタイル」への転換を推進していきます。

取組成果の「見える化」と実践のサイクルを通じて、更なる取組強化を促すとともに、区民・事業者・区などあらゆる主体が互いに「つながる」ことによって、「脱炭素ライフスタイル」への行動変容の輪を広げていきます。

また、豊かな地球環境を継承していくため、次世代を担う子どもたちの環境意識を高め、持続可能な未来をつくる行動変容を促します。

② 脱炭素まちづくりの推進

区有施設の再生可能エネルギー導入や省エネルギー・省資源対策の徹底等、区自らが率先して行動し、区役所の業務に起因するエネルギー消費量及びCO₂排出量を削減していきます。

併せて国や東京都の脱炭素施策の動きと連動し、区内全域への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入や省エネ機器・設備の導入を促進するとともに、次世代クリーンエネルギーや新技術の社会実装を見据えた先駆的な取組を進め、区が牽引役となって区内の建築物及び移動手段の脱炭素化を推進していきます。

区民・事業者・区が一体となって環境と産業の好循環を生む持続的な発展によって、にぎわいのある脱炭素まちづくりをめざします。

③ 豊かな自然の継承

大田区の豊かな自然を後世に継承するため、誰もが生物多様性の価値を認識し地球環境に配慮した社会づくりを進めます。区民・事業者・区などあらゆる主体による協働を推進し、自然環境分野における環境教育を普及していきます。

【主要事業】

- ① 区民の行動変容の促進
- ② 事業者の行動変容の促進
- ③ 区による率先行動
- ④ グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進【再掲】

主要事業①	区民の行動変容の促進	
-------	------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内の住宅における省エネ機器等の導入を促進し、区内家庭部門のCO₂排出量削減に向けた取組を強化します。 ■ LINE を活用した情報発信や、環境学習講座等の普及啓発活動を充実させることにより、環境問題に対する「気づき」や「学び」を得る契機を創出し、区民の行動変容を促進します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
省エネ機器等助成事業 【助成件数】	200件	200件	200件	
LINE を活用した環境情報の発信 【環境計画課 LINE 登録件数】	200件	200件	200件	
環境学習講座(こども環境教室など)等の実施による効果向上	推進			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	環境清掃部			
備考				

主要事業②	事業者の行動変容の促進	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「おおたクールアクション推進連絡会」において、多様な団体・事業者による環境配慮行動の連携・情報共有の場を創出します。 ■ 事業者に対して CO₂ 排出量の可視化を支援して現状把握を促すことにより、行動変容を促進します。 	
------	---	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
おおたクールアクション推進連絡会の活動支援 【活動件数※】	190件	200件	210件
CO ₂ 可視化システム導入事業 【利用件数】	20件	20件	20件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	環境清掃部		
備考	※おおたクールアクション推進連絡会の賛同団体が行った活動件数		

◇ おおたクールアクション推進連絡会

区民一人ひとりが地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、解決のための行動と対策を実践するとともに、賛同する事業者・団体・区が自らの取組を共有・発信することで区内全域に活動の輪を広げ、脱炭素社会の実現をめざす区民運動。

◇ CO₂可視化システム

事業者を対象としたCO₂排出量を簡易算定できるシステム。自らのCO₂排出量を現状把握することによって、脱炭素への改善行動につなげる。

```

graph TD
    subgraph " "
        A[区役所  
事業者の脱炭素推進・実態把握]
        B[各事業者  
自社活動のCO2見える化]
        C[CO2可視化サービス事業者]
    end
    A -- "区内企業・事業者にサービスを紹介" --> B
    B -- "効果等のヒアリング" --> A
    B -- "CO2算定結果 申込・データ入力" --> C
    C -- "導入支援委託 利用状況報告" --> A
  
```

主要事業③	区による率先行動	
-------	----------	--

事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設において、先進的な省エネ機器や超高効率燃料電池などの先端技術を導入するとともに、再エネ電力の調達を進めることで、公共施設からの CO₂ 排出量を削減します。 ■ 庁有車の電動化を進めることにより、区の業務における移動時の CO₂ 排出量を削減します。 		

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共施設への先進的な省エネ機器の導入 【先進的な省エネ機器を導入した施設数】	1件	6件	10件
超高効率燃料電池の導入	効果検証	導入検討	導入拡大
庁有車の電動化 【庁有車(乗用車)における電動車の割合】	77.8%	84.4%	91.1%
再エネ電力の調達	拡大	拡大検討	拡大検討
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	環境清掃部		
備考			

再掲	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進(4-9-1)	P,〇〇参照
----	-----------------------------------	--------

施策 3-2 持続可能な循環型社会の構築

【めざす姿】

- 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着しています。

【施策の方向性】

- 3R+Renewable の推進
区民や事業者に対して、発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)を心がけるよう、様々なツールを活用し、継続的かつ効果的な情報発信を行い、可能な限りごみを排出しない生活様式の定着を図ります。排出される不要物については、可能な限り再生利用(Recycle)に向けた排出を促し、再生可能な資源を無駄なく循環利用(Renewable)することを通じて、区民や事業者の意識改革と行動変容を促進し、環境負荷の低減に努めます。また、サーキュラーエコノミー実現に向けた事業者の取組を促します。

【主要事業】

- ごみ減量推進事業

主要事業	ごみ減量推進事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭から排出されるプラスチックを集積所で回収し、再商品化施設において資源化します。 ■ 事業者・団体等と連携しながら、食べきり応援団やフードドライブなど食品ロス削減に関する意識醸成と行動変容を促すための普及啓発を行います。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資源プラスチックの回収	区内全域実施	推進	●————→
食品ロス削減への行動変容	推進	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	環境清掃部		
備考			

施策 3-3 区内企業の自己変革の促進

【めざす姿】

- 変化の激しい環境が続く中でも、区内企業が自社の本質的な課題を理解して、デジタル技術の積極的な活用や新たなビジネスの創出、環境にやさしいものづくりに挑戦することで自己変革が進み、国内外の需要を持続的に取り込んでいます。

【施策の方向性】

① 変化への対応・高付加価値化

各種経営支援の実施やマーケティング力の強化支援を実施することで、区内企業の稼ぐ力を強化します。区内企業の強みである「仲間まわし」及び試作・開発力を活かしたプラットフォームの拡大の推進、海外展開支援等により、区内企業の新分野進出、販路拡大に加え、新ビジネス・イノベーションの創出を促進します。

② 脱炭素化・デジタル化の促進

脱炭素化への取組や、デジタル技術を活用した業務効率化による生産性の向上と、高付加価値化を実現するための取組を推進します。脱炭素化への取組支援施策に加え、ものづくり企業や商店街・個店をはじめとして、多様な産業のデジタル化・キャッシュレス化を促進します。

【主要事業】

- ① 新製品・新技術開発や取引拡大等への支援
- ② デジタル化の支援
- ③ 脱炭素化の支援

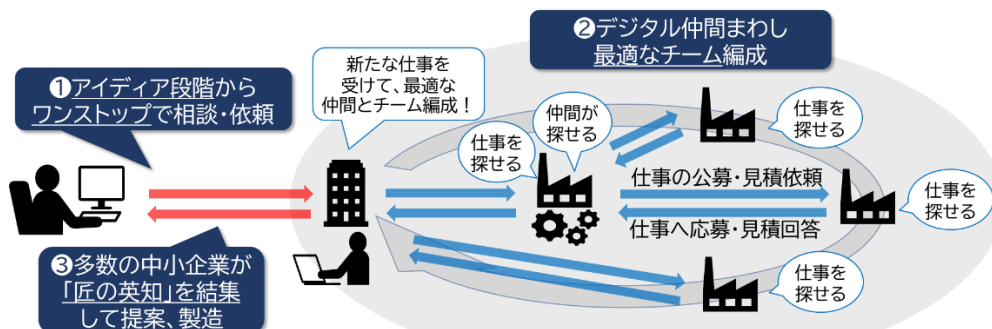
主要事業①	新製品・新技術開発や取引拡大等への支援	
-------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内企業の強みである「仲間まわし」及び試作・開発力を活かしたプラットフォームの拡大を推進するなど、ものづくり企業の高付加価値化及び稼ぐ力の強化を図ります。 ■ 新製品・新技術開発支援やマーケティング力の強化支援、海外展開支援等により、区内企業の新分野進出、販路拡大に加え、新ビジネス・イノベーションの創出を促進します。 	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
デジタル受発注プラットフォーム構築・拡大事業 【新規区内参画事業者数】	20社	20社	20社
新製品・新技術開発支援 【新製品・新技術への助成・表彰件数】	助成18件 表彰9件	助成18件 表彰9件	助成18件 表彰9件
取引拡大の支援(国内) 【国内総受発注件数】	2,800件	2,800件	2,800件
取引拡大の支援(海外) 【区内企業との海外取引相談件数と海外機関・企業等との打合せ件数の合計値】	780件	800件	820件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ デジタル受発注プラットフォーム構築・拡大事業

区内企業の強みである「仲間まわし」及び試作・研究開発力を生かしてより良質な案件獲得をめざす、デジタルツールを活用した受発注相談の仕組みのこと。
令和4年度より運用を開始し、区内企業を中心に約100社が参画している。



主要事業②	デジタル化の支援	
--------------	-----------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専門人材を活用し、地域店舗のデジタルマーケティング支援や区内中小製造業のデジタル化支援を行います。 ■ 商店街・個店のデジタル化・キャッシュレス化を促進し、業務効率化による生産性の向上や高付加価値化を推進します。
-------------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
デジタル化支援事業 【デジタル化セミナー参加事業者数】	20社	20社	20社
キャッシュレス決済事業	推進	●—————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

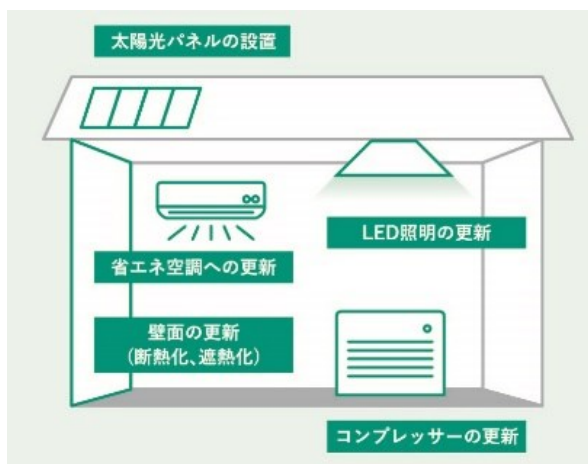
主要事業③	脱炭素化の支援		
事業概要	<p>■ 企業の脱炭素化に係る費用の助成やCO₂可視化システムの導入事業により、企業の脱炭素化を支援し、企業の持続可能な経営の促進及び産業集積の維持・発展を図ります。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
企業立地・SDGs助成金 【認定件数※】 【再掲】企業誘致・留置の推進(3-4-2)	10件	10件	10件
CO ₂ 可視化システム導入事業 【利用件数】 【再掲】事業者の行動変容の促進(3-1-1)	20件	20件	20件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部、環境清掃部		
備考	※脱炭素化の促進に関する助成金の認定件数		

◇ 企業立地・SDGs 助成金

区内企業のSDGsを力強く推進するため、区内立地の促進、脱炭素化・生産性向上に取り組む企業を支援する制度のこと。

(取組例)

- ✓ 太陽光発電システムの導入
- ✓ 工場内照明のLED化



施策 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

【めざす姿】

- 日本の産業を支え、牽引するものづくり産業集積地の一つとして、多様な基盤技術と職人・匠のノウハウや知恵が維持され、次世代へ着実に継承されています。また、次世代を担う人材が確保・育成され、更に地域での新たな変革や連携を先導することで、区内の産業競争力が高まっています。
- 企業の成長段階に応じたハード・ソフト両面のきめ細かな支援により、ものづくり産業とそれを支える幅広い産業が重層的に集積しています。「産業のまち大田区」として、住工の調和がとれた操業環境が維持され、大田のものづくりの認知度が向上することで、企業立地や人材確保などに好循環が生まれています。

【施策の方向性】

- ① 基盤技術の維持、次世代への承継ともものづくり人材育成・確保
小規模なものづくり企業の高密度な集積と、強みの仲間まわし機能が維持されるために、事業承継への意識を高め、具体的な行動に結びつくための支援体制を整備します。また、個社の強みを受け継ぐ次世代のものづくり人材を育成できるような教育・研修等を行い、関係各所との連携を積極的に推進する人材を確保・活用できる体制を整備します。
- ② 立地・拡張ニーズへの対応と産業と暮らしの調和
企業の成長段階や幅広い産業分野に合わせた立地・拡張ニーズに対応するために、需要と供給をマッチさせる取組を実施し、企業誘致・留置を進めていきます。また、住工の調和がとれた操業環境を維持するために、ものづくり産業への区民の理解を深め、「産業のまち大田区」としてのイメージを確立させていきます。

【主要事業】

- ① ものづくり人材育成・確保の支援
- ② 企業誘致・留置の推進
- ③ 産業支援施設の運営

共通3

主要事業①	ものづくり人材育成・確保の支援		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新人育成や技能向上のための研修やセミナー等の実施により、単独で行うことが難しい中小企業の人材育成を支援します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ものづくり人材育成事業(成人向け) 【参加者数】	550人	550人	550人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

主要事業②	企業誘致・留置の推進		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業の成長段階(創業から事業拡大まで)や産業分野(ものづくり企業に限定しないものづくり関連産業などの幅広い産業分野)に合わせた立地・拡張ニーズへ対応するために、操業環境の維持等に係る費用の一部を助成します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
企業立地・SDGs助成金 【認定件数】	50件	50件	50件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

主要事業③	産業支援施設の運営・支援	
-------	--------------	--

事業概要

■ 創業から事業拡大までの企業の成長段階や、製造・研究所などの用途別など、様々なタイプの産業支援施設を運営して、産業集積を維持していきます。また、区で運営する産業支援施設だけでなく、民間が運営する工場アパートの建設も支援していきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
産業支援施設※の運営	推進	●————→	
工場アパート立地助成事業	推進	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考	※下丸子テンポラリー工場、本羽田二丁目工場アパート、本羽田二丁目第2工場アパート、大森南四丁目工場アパート、東糀谷六丁目工場アパート、中小企業者賃貸住宅、インダストリアルパーク羽田大田区産業施設		

◇ 工場アパート

区内における工場の操業環境の整備を図り、高付加価値化を生み出すものづくり産業の集積、維持及び発展並びに地域産業の活性化に寄与するための集合型の工場のこと。



本羽田二丁目第2工場アパート



インダストリアルパーク羽田
大田区産業施設

施策 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出

【めざす姿】

- 新規創業や新分野進出等に意欲を持つ誰もが挑戦しやすい環境があり、継続的に新たな産業やサービスが生まれることにより、区内により経済循環が生まれて産業が活性化しています。
- 羽田イノベーションシティを起点とし、区内企業はもとより、スタートアップなどの国内外の多様な主体が集まり交流することで、区民生活の向上や地域課題の解決につながるイノベーションが生まれています。

【施策の方向性】

- ① 新たな挑戦への支援(創業支援)
経営(総合)相談窓口「PiO フロント」にて創業相談を行うとともに、東京都等と連携し、区内での新たなチャレンジを支援します。また、創業支援施設「六郷BASE」では、区内における新規創業及び中小企業者の新分野進出の促進を図るための活動の場を提供します。
- ② 産業交流拠点の形成
羽田イノベーションシティや「HANEDA×PiO」で、産業振興協会や企業が有するネットワーク等を活用したイベントを行うとともに、多様な主体のコミュニティ化と活発な交流を促進し、区内企業の新たな連携機会を創出します。また、羽田空港近接地であることを活かし、海外企業を区内へ誘引し、連携を生み出すためのプロモーションを行います。
- ③ イノベーション創出の推進
羽田イノベーションシティにおいて、公民連携により事業を進めることで、区内産業の活性化等の実現を図ります。また、羽田イノベーションシティで実証実験を行った企業等のうち、質が高く地域課題解決に資する技術について、区内での実証実験及び社会実装に向けて支援し促進します。

【主要事業】

- ① 創業支援
- ② 「HANEDA×PiO」の充実・活用
- ③ 革新的な技術等を生み出すイノベーション創出

主要事業①	創業支援	
-------	------	--

事業概要

■ 創業支援施設の運営や創業支援総合窓口の設置など、新規創業者や新分野進出等に取り組む事業者が新規創業をしやすい環境を整え、区内産業の発展や創業機運醸成を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
南六郷創業支援施設(六郷 BASE)の管理・運営 【施設使用者数】	1,000人	1,000人	1,000人
創業支援事業 【創業相談窓口における相談件数】	315件	315件	315件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ 南六郷創業支援施設（六郷 BASE）

区内における新規創業及び中小企業者の新分野進出の促進を図り、地域の特徴であるものづくり技術を活用して社会課題の解決をめざす創業希望者に活動の場を提供することを目的としたインキュベーション施設のこと。



主要事業②	羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO」の充実・活用	
-------	--------------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ (公財)大田区産業振興協会と連携・役割分担し、「PiO PARK(ピオパーク)」に集まる多様な主体間の交流及び事業創出を促進する取組を実施します。 ■ テナントゾーンの管理体制の安定化に加えて、入居者同士の交流促進等による「HANEDA×PiO(ハネダピオ)」の付加価値を高める施設運営を行います。 		
------	--	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「HANEDA×PiO」の運営 【羽田イノベーションシティ及び「HANEDA×PiO」での企業交流イベント件数】	50件	55件	60件
HANEDA 共創プラットフォーム 【HANEDA 共創プラットフォーム開催件数】	20件	22件	25件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ 羽田イノベーションシティ（HICity）

大田区が羽田みらい開発株式会社と公民連携によりまちづくりを進め、開業したまちのこと（令和2年7月まち開き、令和5年11月グランドオープン）。国内外のヒト・モノ・情報を集積させ、様々な主体の交流による新たなビジネスやイノベーションの創造等に取り組んでいる。



◇ 産業交流空間「PiO PARK（ピオパーク）」

羽田イノベーションシティに区が設置したイノベーション拠点「HANEDA×PiO（ハネダピオ）」内にある、交流からイノベーションを創出するための産業交流空間のこと。コワーキングスペースやイベントスペースの機能があり、新産業の創造・発信や区内産業への波及を目指している。



主要事業③	革新的な技術等を生み出すイノベーション創出	
-------	-----------------------	--

事業概要	<p>■ 羽田イノベーションシティで実証実験を行った企業等のうち、質が高く地域課題解決に寄与する技術やソリューションを有するものについて、産業交流空間「PiO PARK(ピオパーク)」で実施するピッチイベントなどを経て支援対象を選定し、区内での実証実験や社会実装に向けた伴走支援を実施します。</p>	
------	--	--

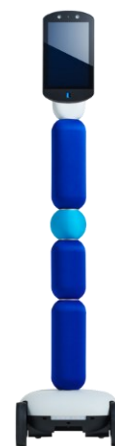
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新技術の実証・実装促進 【羽田イノベーションシティでの実証 実験数】	14 件	16 件	18 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ 実証実験の事例「アバターロボットを活用した受付及び案内業務支援」

アバターロボット「newme (ニューミー)」は、遠隔地を自由に動きまわり自分の目で見えて話すことができるロボット。PiO PARK で実証実験を積み重ね、区役所本庁舎でも来庁者に対する窓口案内支援の実証実験を行った。



PiO PARK で実証実験の様子



アバターロボット
「newme」

施策 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

【めざす姿】

- 魅力的で繁盛する個店が増え、店舗や商店街に区内外から多くの人を訪れ、地域に元気と活気が生まれています。また、商店街の運営機能が向上し、主体的ににぎわいを創出するなど、商店街が地域コミュニティの中心としての機能を担い続けています。
- 区内来訪者向けのサービスが充実し、利便性高くにぎわいのある魅力的なまちとなっています。羽田空港を擁する大田区が国内観光の拠点として認知され、国内外に区の魅力が発信・拡散されることで、来訪客の増加・地域経済の活性化につながっています。

【施策の方向性】

① 商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援

商店街環境の整備、地域の特性を活かしたイベントなど、商店街が起点となり主体的ににぎわいを創出する事業への支援や個店の継続的な成長につながる援助を行うとともに、商店街運営の効率化、次世代の担い手の育成等、商店街の自律的で持続可能な運営基盤を強化するための取組を進めます。

② 区の魅力の発信と来訪者の利便性向上

大田区ならではの歴史や文化、食の魅力、銭湯や商店街など、地域資源を見える化し、磨き上げ、魅力を創出していくため、回遊促進事業等の取組を引き続き行っていきます。

また、羽田空港を擁する大田区だからこそできる来訪者の利便性向上につながる取組等を、企業等との連携も視野に検討していきます。

観光関連情報を観光 PR サイトや各種 SNS で積極的に発信し、大田区の更なる認知向上につなげます。

【主要事業】

- ① 商店街の活性化支援
- ② おおたの観光魅力発信事業

共通3

主要事業①	商店街の活性化支援		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商店街のイベントや専門(外部)人材を活用した宣伝広告活動への補助、巡回相談など、商店街の主体的なにぎわい創出の取組や持続可能な運営基盤を確立するための取組に支援を行い、これにより商店街の活性化やそれに寄与する個店の成長に繋がります。 ■ 次世代を担うリーダー候補として商店街活動に係る人数を増やすため、若手のネットワークづくりや課題解決力向上の支援などにより、次世代を担うリーダーを育成します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
商店街チャレンジ戦略支援事業 【商店街イベント実施数】	107件	107件	107件
商店街ステップアップ応援事業 【商店街課題解決支援数】	12件	12件	12件
商店街戦略的PR事業補助 【補助数】	30件	30件	30件
若手商人ネットワーク事業 【次世代担い手育成事業実施件数】	5件	5件	5件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ **商店街チャレンジ戦略支援事業**

東京都との共同補助事業。区内商店街がにぎわい創出や機能向上のために行う事業に対し補助することで、商店街の活性化を促すとともに地域の核としての商店街機能の充実を図ることを目的とした事業。

◇ **商店街ステップアップ応援事業**

区内商店街を巡回し課題把握や相談業務を行ったり、一部に専門性の高い外部人材等を活用するなど商店街自らの課題解決力を高めるといった運営基盤の強化を支援する事業。

◇ **商店街戦略的 PR 事業補助**

区内の商店街又は個店グループが、販売促進や認知向上にかかる宣伝広告活動を戦略的に実施する事業を通して、商店街又は個店間の連携を強化し、地域のにぎわい創出に寄与することを目的とした、広報活動特化型の区独自の補助事業。

◇ **若手商人ネットワーク事業**

若手が商店街活動に参加するきっかけづくりや商店街運営に必要なスキルの強化及び商店街の垣根を超えたネットワークの形成等の支援を行い、次世代の商店街運営を担う人材の確保に繋げる事業。

主要事業②	おおたの観光魅力発信事業	
-------	--------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域・企業・近隣自治体等との連携を進めるとともに、区内での来訪者による消費の促進に取り組めます。 ■ ホームページやウェルカムスポットでの大田区の観光情報の発信により、区内外からの認知度の向上をめざします。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
多様な主体との連携による観光魅力の向上 【来訪者を対象としたモデル事業の実施件数】	2件	2件	2件
観光情報の積極的な発信 【ウェルカムスポット新規登録件数】	10件	10件	10件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	産業経済部		
備考			

◇ ウェルカムスポット

外国人旅行者等の受入れに積極的または今後受け入れる意思がある店舗・施設で、区が提供する支援メニューを活用して、来訪者に接客、サービス提供等を実施するほか、まちの観光案内所として、来訪者に観光案内を実施したり、パンフレットやマップを提供したりする店舗・施設等のこと。



ウェルカムスポット
ステッカー

【基本目標4】実施計画事業名一覧(● 主要事業 ・ その他事業)

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
4-1	災害に強く回復しやすい減災都市の実現	4-1-1	倒れないまちづくりの推進	●倒れないまちづくりの推進
		4-1-2	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	●燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
		4-1-3	橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化	●橋梁の強靱化 ・船着場維持管理 ・地籍調査事業
		4-1-4	多様な整備手法による無電柱化の推進	●無電柱化の推進
		4-1-5	水害から命を守る高台まちづくりの推進	●水害から命を守る高台まちづくりの推進 ・排水場維持管理
4-2	地域力を活かした防災対策の推進	4-2-1	区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築	●関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化 ・水防活動拠点の整備 ・災害時用情報システム及び防災行政無線等の維持 など
		4-2-2	多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚	●防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり ・学校防災活動拠点事業 ・小規模災害に伴う被災者支援 ・災害時における要支援者対策の推進 ・災害ボランティアの育成支援 など
		4-2-3	必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築	●大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築 ・備蓄倉庫管理 ・備蓄物品の維持管理 ・駅前滞留者対策
		4-2-4	災害ケースマネジメントの実施準備	●災害発生後の生活再建と安定のための事前対策
4-3	治安がよい美しいまちの実現	4-3-1	地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保	●体感治安の向上 ・自転車盗難対策の推進 ・こどもの安全・安心確保事業 ・客引き・客待ち防止対策 ・街路灯新設・改良・維持
		4-3-2	特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化	●特殊詐欺対策の推進 ●消費者力の向上

		4-3-3	喫煙対策及び環境美化の推進	●屋外における喫煙対策の推進 ・地域美化活動の支援
4-4	地域の魅力を活かした拠点づくり	4-4-1	蒲田駅周辺のまちづくり	●蒲田駅周辺のまちづくり
		4-4-2	大森駅周辺のまちづくり	●大森駅周辺のまちづくり
		4-4-3	身近な地域の魅力づくり	●身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり) ・池上駅周辺地区のまちづくり ・洗足池駅周辺地区のまちづくり
4-5	誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	4-5-1	新空港線の整備促進	●新空港線の整備促進事業
		4-5-2	区内公共交通の改善	●区内公共交通の改善 ・エイトライナーの整備促進事業 ・コミュニティバスの運行支援事業
		4-5-3	広域的な道路ネットワークの整備推進	●都市計画道路の整備 ・都市計画道路の方針策定
		4-5-4	誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備	・自転車走行環境の整備
		4-5-5	街なかのバリアフリー化の推進	●バリアフリーによるまちづくりの推進 ・大森駅におけるバリアフリーの推進 ・大森駅歩道橋等維持管理
4-6	誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	4-6-1	生活道路等の整備	・道路の維持管理 ・公衆便所の維持管理 ・公共下水道枝線建設 ・河川維持管理 ・公共溝渠維持管理 ・地域の道路整備
		4-6-2	新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理	●橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検 ・橋梁の補修
		4-6-3	安心して快適な住環境の確保	・安全で快適な住まいづくりの推進 ・区営・区民住宅の維持管理 ・違反看板、不法広告物除去事業 ・建築基準法に基づく確認審査、許可認定等 ・都市計画法に基づく開発の許可、地区計画の審査等 など
		4-6-4	空家等対策の推進	●空家等対策の推進
		4-6-5	年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	・交通安全の推進

		4-6-6	自転車等利用総合対策の推進	●自転車等利用総合対策の推進
4-7	世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	4-7-1	移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成	●内陸部と臨海部における交通アクセスの向上
		4-7-2	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	●HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり
4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	4-8-1	誰もが利用したくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり	●魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
		4-8-2	大規模公園・緑地の魅力向上	●地域の拠点となる公園・緑地の整備 ・地域の拠点となる公園の利活用 ・地域の拠点となる公園・緑地の維持管理
		4-8-3	身近な公園・緑地の魅力向上	●身近な公園・緑地の整備 ・身近な公園・緑地の利活用 ・身近な公園・緑地の維持管理
4-9	水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	4-9-1	みどりの保全、創出、活用の推進	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 ・緑化の推進
		4-9-2	魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充	●散策路の整備
		4-9-3	河川の水質浄化対策の推進	●呑川水質浄化対策の実施 ・合流改善貯留施設整備
				など

施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現

【めざす姿】

- 区内住宅等の耐震化・不燃化が進むとともに、避難等に有効な道路幅員、延焼遮断や避難所・防災活動拠点等となる学校・公園などを有する市街地が形成されることで、区民の生命・財産を守る災害に強く安全・安心で良好な住環境が整えられたまちが実現しています。
- 橋梁をより強靱にすることで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開へとつながる道路ネットワークが構築されています。
また、無電柱化の推進により、道路閉塞の一因をなくし災害早期復旧を可能にするなど、都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の確保とともに、良好な都市景観を創出します。
- 気候変動により激甚化・頻発化している水害の危険性に対し、建築物や公園など公共施設を活用した垂直避難の場が確保されています。また、高層階の公共施設がない場合にも、民間施設との協定を締結するなどして、発災時に区民の命を守る「高台」が確保されています。

【施策の方向性】

①倒れないまちづくりの推進

旧耐震基準で建てられた住宅等の耐震化を推進するとともに、新耐震基準で建てられた課題のある木造住宅の耐震化を進め、首都直下地震など大規模な震災による被害を最小限に抑えられる、倒れないまちづくりを進めます。

②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進

災害に強く安全で安心して暮らせる「燃えない・燃え広がらないまちづくり」推進のため、特に不燃化促進が必要な地区では、修復型まちづくりの手法により道路拡幅整備や防災広場・公園等整備を進めます。また、東京都の不燃化特区制度を活用した建替え等支援により、不燃領域率の向上を図ります。

③橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化

区が管理する橋梁の耐震性能を把握し、発災時における自宅から避難所までの円滑な避難や緊急車両の通行のリスクを最小化します。また、発災直後から刻々と変化する状況を仮想空間でのシミュレーションにより想定し、実社会での道路ネットワークにおける路線の位置付けや耐震性能を踏まえ、優先対策橋梁の耐震整備を推進します。

④多様な整備手法による無電柱化の推進

電線共同溝方式以外の低コスト手法の採用や、道路外の公共用地等の活用を検討するとともに、緊急輸送道路以外の区道における新たな電柱の設置抑制や、単独地中化による無電柱化の推進を民間等開発事業者に要請するなど、区内における無電柱化を総合的に推進します。

⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進

高台まちづくりの実現に向けて、短・中・長期での検討を行います。短期では、建築物を利用した垂直避難、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、その上を高台のまちとして再整備することを検討します。

【主要事業】

- ①倒れないまちづくりの推進
- ②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③橋梁の強靱化
- ④無電柱化の推進
- ⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進

主要事業①	倒れないまちづくりの推進	
--------------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耐震コンサルタント等、専門家派遣による耐震化支援とともに、耐震診断・設計・改修工事（木造除却含む）にかかる費用の一部を助成し建築物の耐震化を促進します。 ■ 区報・区 HP をはじめとした広報活動とともに、緊急輸送道路等沿道建築物所有者への個別訪問や、イベント出展等による普及啓発を行うことで耐震改修機運の醸成を図り、倒れない、災害に強いまちづくりに取り組みます。
-------------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧耐震基準建築物への耐震化支援	コンサル等派遣253件 診断・工事等助成369件	●————→	————→
新耐震基準建築物への耐震化支援	コンサル等派遣23件 診断助成 35 件	●————→	————→
緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化・普及啓発	事業の見直し・強化	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業②	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
--------------	-----------------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 羽田2・3・6丁目地区、大森中地区、補助 29 号線沿道地区では、不燃化特区制度等を活用した老朽建築物の除却・建替えに要する費用の一部助成により、不燃化を促進します。 ■ 羽田地区(羽田1～6丁目)では、修復型まちづくりの手法により重点整備路線3路線の道路拡幅整備や防災広場・公園等整備を進めます。
-------------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
住宅市街地総合整備事業 【道路用地等取得延長】	70m	●—————▶	
都市防災不燃化促進事業 【事業による建替え等件数】	3 件	●—————▶	
不燃化特区制度を活用した取組 【事業による建替え等件数】	37 件	●—————▶	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 災害に強いまちづくり

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では多くの建物が倒壊するほか、木造住宅密集地域での火災発生等により、多くの人命を失う甚大な被害をもたらしました。また東京都は首都直下地震の被害想定を公表し、災害に対する備えを喚起しています。

区では災害への備えとして、戸建て住宅やマンションなどの耐震化・不燃化に関する費用の一部助成を始めとした、様々な支援を行っており、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めています。



不燃化されたまちのイメージ



Q 災害に強いまちづくり

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/bousai_machidukuri/index.html

主要事業③	橋梁の強靱化	
-------	--------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発災時における道路ネットワークの確保に対して確実性を高めるために耐震性能の把握を行います。 ■ 大規模地震の際に、橋梁の損傷を限定的なものに留めることで、迅速な避難を促し、速やかに機能回復が行える橋梁をめざして、耐震補強整備を行います。 ■ 老朽化の進行や、洪水への備え等も踏まえて、架替えによる耐震補強整備を行います。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
耐震性能を把握した橋梁件数	4橋	4橋	4橋	
既設橋梁に対する耐震補強	協議・調査・ 設計・工事			
既設橋梁に対する架替整備	協議・調査・ 設計・工事			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	都市基盤整備部			
備考				

主要事業④	無電柱化の推進	
-------	---------	--

事業概要

■ 「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
羽田一丁目から六丁目(主要第94号線)	電線共同溝整備工事 (試掘調査・支障移設)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設・道路整備)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)
北千束三丁目(主要第30号線)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	道路整備工事	—
池上四丁目(主要第23号線)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)	電線共同溝整備工事 (設計・支障移設・本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管・本体敷設)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			



主要事業⑤	水害から命を守る高台まちづくりの推進
--------------	---------------------------

事業概要

■ 区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行い、高台整備の必要性の高い地区を抽出し、短期では、建築物を利用した垂直避難、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物等を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、その上を高台のまちとして再整備することを検討します。令和7年3月策定の「高台まちづくり基本方針」に基づき、区民の生命・財産を守る高台まちづくりを推進していきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民の生命・財産を守る高台避難場所の確保	推進	●————→	
高台拠点(建物群、公園等)の整備	検討	●————→	
多摩川の高規格堤防の整備	検討	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 災害に強いまちづくり

高台まちづくりとは、①建物群、②公園等公共施設、③高規格堤防を対策メニューとし、これらを必要に応じ組み合わせながら整備し、線的・面的につなげた高台を整備していきます。

建築物等(建物群)による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とヘダストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通して浸水区域外への移動も可能

平常時



【高台まちづくりのイメージ】

(出典) 国土交通省HP 災害に強い首都「東京」形成ビジョン

施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進

【めざす姿】

- 大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病院・緊急医療救護所等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、隣近所の協力や助け合いによって地域力が高まり、要配慮者を支援できる社会が実現しています。
- 大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態に関わらず、必要とする方に支援物資が行き渡る強靱な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。

【施策の方向性】

①区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築

デジタル技術なども活用した区(災害対策本部)の情報収集体制を強化し、関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との高度な連携訓練の積み重ねにより、区の指揮・統制能力の向上を図り、強靱な救命・救助・救護体制を確立します。また、実災害等から得た教訓を迅速に防災対策に反映できる検証サイクルを確立し、区民の生命・身体を災害から保護します。

②多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚

区の応急対策の検証と区民の声を反映することを目的とした「総合防災訓練」と地域で計画する自主防災訓練や防災に係わる各種事業を密接に連携させ、より多くの区民が訓練等の成果を共有できる普及環境を構築します。

これにより、区民一人ひとりの防災に関する意識の高揚を図り、自らの判断で避難行動等をとれることをめざすとともに、区と地域及び事業者の連携で要配慮者等の避難を協力して助け合える関係づくりをめざします。

③必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築

大規模災害発生時、区の備蓄を必要とされる方に供給できる備蓄管理体制を整備するとともに、学校防災活動拠点に緊急支援物資を滞りなく届けられ、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細やかに支援物資を供給できる強靱な物流体制を構築します。

また、し尿や生ごみ等の生活系廃棄物を優先収集する体制を構築し、地域の集積所や各種避難所に長期間堆積される状態を回避し、生活環境の保全と公衆衛生を

確保します。

④災害ケースマネジメントの実施準備

平時から災害ケースマネジメントの実施について検討を行い、連携が想定される機関と顔の見える関係を構築し、事前に災害時の連携協定を締結するなど、発災直後から円滑な連絡・調整を実施できるよう準備を進めます。

これらの体制が整った段階で災害ケースマネジメントを地域防災計画に位置付けるほか、デジタル技術なども活用した円滑な被災者の生活再建と、1日も早い復興のための事前対策を推進します。

【主要事業】

- ①関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化
- ②防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり
- ③大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築
- ④災害発生後の生活再建と安定のための事前対策

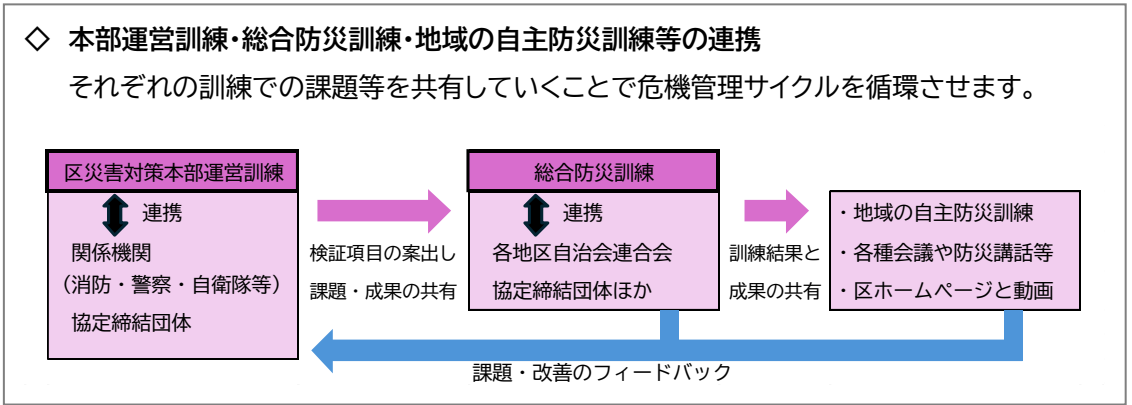
主要事業①	関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化	
-------	-------------------------------	--

事業概要

- 従来の図上訓練に加え、予想外の事態にも的確に対応できるよう、被災現場を想定した模擬訓練場等で、実際に関係機関が救助活動を行う実動訓練と連携することで、区の指揮・統制能力を高める実践的な本部運営訓練を行います。
- 区(災害対策本部)と関係機関・協定団体との合同訓練を実施、効果検証し、顕在化した課題を「総合防災訓練」や地域で計画する自主防災訓練などへ反映していくことで、区の最新の防災対策を区民へ普及するとともに、実践・検証・改善の危機管理サイクルを確立します。
- 区内の医療関係機関とともに、緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施することで、運営スタッフの連携とスキルアップを図ります。また、自治会・町会をはじめとする地域住民の参加を募り、緊急医療救護所及び軽症者救護所の機能・役割を踏まえた認知率の向上を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本部運営訓練	実施	●————→	
本部運営訓練・総合防災訓練・地域の自主防災訓練等の連携	推進	●————→	
緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練 【実施か所数】	19 か所	19 か所	19 か所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、健康政策部		
備考			



共通2



共通3

主要事業② 防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり

事業概要

- 災害時の要配慮者対応や物資輸送、トイレ問題など、地域(自治会・町会)だけでは対応しがたい災害時の課題を取り入れた総合防災訓練を実施し、区全体の災害時対応力の向上につなげます。
- 訓練を通じて確認できた成果や課題は各種会議・講話等の場や区 HP 等を活用して広く共有します。
- マイ・タイムラインや在宅避難等、自助の取組の普及啓発や訓練の成果共有を通じ、防災意識の高揚と知識の向上、行動喚起を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合防災訓練 共通2 共通3	実施 【訓練テーマ】 ・物流訓練 ・要配慮者対応	 【訓練テーマの一例】 トイレ設置、生活廃棄物処理、 デジタル技術を活用した避難所運営	
総合防災訓練の訓練結果等を地域へ共有 【共有した地区数】 共通3	4地区	4地区	4地区
防災意識高揚事業	推進		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、地域力推進部		
備考			

主要事業③	大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	
-------	-------------------------	--

事業概要

- 災害時の物流を担う倉庫や防災備蓄品において、現在よりも効率的な運用に移行するため、災害時物流最適化計画を策定し、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細やかに支援物資を供給できる物流体制を構築します。
- 区民の生活環境の保全や公衆衛生上の支障を防止するとともに、早期の復旧・復興をめざすことを目的とし、災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者と役割を確認し、廃棄物の処理体制及び適正に処理する体制を整備します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害時物流最適化計画の策定・物流体制の構築	計画策定	推進	●————→
災害廃棄物処理計画体制整備	協議	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、環境清掃部		
備考			

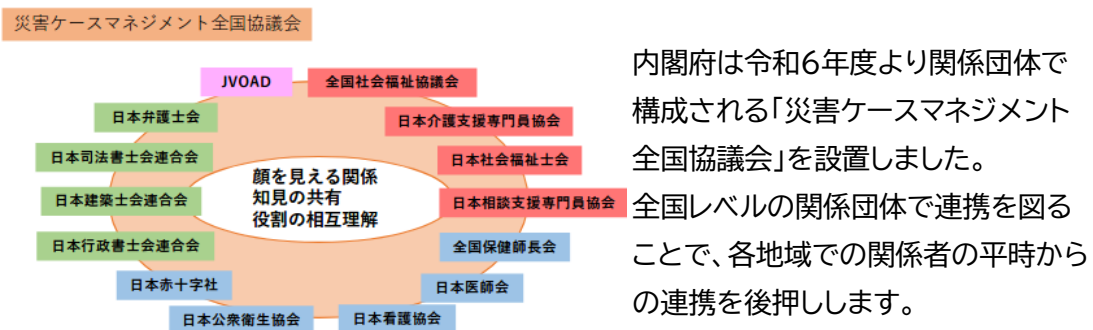
主要事業④	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策	
-------	-----------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士や司法書士など専門性を持つ関係機関・民間団体と、「災害ケースマネジメント」に向けた協議を進め、平時から顔の見える関係を構築します。 ■ マイナポータル機能を利用した「り災証明書」発行申請のオンライン対応など、時流に応じたデジタル化により、「被災者台帳」の活用拡充を図り、被災者の円滑な生活再建の準備体制を推進します。 	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害ケースマネジメントの実施準備【関係機関等との協議数】	4団体	5団体	6団体
被災者生活再建支援システムの機能拡充及び「被災者台帳」の活用	機能拡充	推進	推進
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	企画経営部、総務部		
備考			

◇ 災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者(関係機関・民間団体)と連携しながら、被災者の課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組のことです。



内閣府は令和6年度より関係団体で構成される「災害ケースマネジメント全国協議会」を設置しました。全国レベルの関係団体で連携を図ることで、各地域での関係者の平時からの連携を後押しします。

図：内閣府「災害ケースマネジメント全国協議会(第1回)」資料より抜粋

施策4-3 治安がよい美しいまちの実現

【めざす姿】

- 地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。
- 区民一人ひとりの消費者力が高まり、悪質商法などによる消費者被害が防止されています。
- 分煙環境の整備が進み、区民や地域団体等の様々な主体が自主的に美化活動に取り組んでいる清潔で美しいまちが実現しています。

【施策の方向性】

①地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保

区民が安全・安心に暮らせるまちを実現するために、地域団体による自主防犯活動などを支援し、積極的な情報交換等を通じて警察を始めとした関係機関との連携をより強固にします。また区民の防犯意識を高めることで、社会全体で犯罪を許さないまちをつくり、体感治安の向上を図ります。

②特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化

特殊詐欺に対して有効な対策ツールである自動通話録音機の普及活動及び特殊詐欺・消費者被害防止対策に関する広報啓発活動を推進し、被害防止や解決に向けた対応力向上を図ります。

また、インターネットを通じた犯罪、消費者トラブルに巻き込まれやすい若者や高齢者などに対する家族や地域による見守りを促進します。

③喫煙対策及び環境美化の推進

喫煙する人とならない人が共存できる環境の実現に向け、喫煙マナーを周知徹底するとともに、分煙環境の整備等総合的な取組を推進します。

また、区民や地域団体等の様々な主体による自主的な美化活動を支援し、地域の美化を推進します。

【主要事業】


- ①体感治安の向上
- ②特殊詐欺対策の推進
- ③消費者力の向上
- ④屋外における喫煙対策の推進

共通1

主要事業①	体感治安の向上
-------	---------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 犯罪抑止効果が高い防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費の一部を自治会・町会、商店街等の地域団体へ助成し、犯罪が発生しない地域をつくります。 ■ 青色回転灯装備車によるパトロールを下校時間帯だけではなく、登校時間帯にも拡充するのに加え、日中は無人 ATM の警戒も併せて行うことで、治安がよいまちづくりを進めます。 ■ 防犯・防災等に関する情報を迅速に区民へ届けるため、区民安全・安心メールサービスの配信システムを強化します。
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費助成	実施	●—————→	
青色回転灯装備車によるパトロール 共通1	拡充	実施	●—————→
区民安全・安心メールサービス 共通1	拡充	実施	●—————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

主要事業②	特殊詐欺対策の推進		
事業概要	<p>■ 防犯講話や DVD 上映会、大規模講演会などの区内イベントなどを通じて特殊詐欺について啓発活動を行うほか、おおむね 65 歳以上の区民を対象に自動通話録音機を無料で貸与するなどして、特殊詐欺による被害を防止します。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
特殊詐欺被害防止啓発	実施		
自動通話録音機の無料貸与事業 【自動通話録音機の貸与台数】	3,000 台	3,000 台	3,000 台
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

主要事業③	消費者力の向上	
-------	---------	--

事業概要

- 安全・安心かつ豊かな消費生活を送るための講座を実施するとともに、区内自主グループが行う学習会に講師を派遣します。また、資料コーナー・展示場では消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び、図書、DVD、資料等の閲覧・貸出を行います。さらに、消費者問題を広くPRし、消費者問題を考える展示・発表の場として区内の消費者団体との共催により生活展を開催します。
- 巡回・出張啓発等により、消費者トラブル事例と対策及び消費者生活センターを周知します。また、関係機関や地域との連携により見守り体制を構築します。
- 相談員向けの研修実施によりスキルアップを図り、複雑な案件や新手の相談にも対応可能な体制を確保することで、消費者被害の解決及び再被害の発生を防止します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消費者に役立つ情報の提供 【講座等の受講者数、資料コーナー・展示場の閲覧者数及び生活展延べ参加者数】	8,400人	8,600人	8,800人
消費者被害防止のための啓発 【巡回・出張啓発等延べ参加者数】	1,900人	2,000人	2,100人
消費者相談・消費者被害救済の充実 【消費者相談件数】	5,600件	5,700件	5,800件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業④	屋外における喫煙対策の推進	
-------	---------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間による公衆喫煙所の設置及び維持管理に係る経費に対し助成を行います。 ■ 喫煙する人としない人が共存できる環境を実現するため、巡回指導による条例の周知・啓発や喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者等の定点調査を実施します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
公衆喫煙所整備及び運用 【民設民営の公衆喫煙所数】	6箇所	8箇所	10箇所	
喫煙マナー等指導・啓発	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	環境清掃部			
備考				

施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

【めざす姿】

- 地域特性を踏まえながら限られた空間を最大限有効に活用した魅力的な都市づくりが進んでいます。また、拠点駅では交通結節点や憩いの場となる駅前広場等、安全・安心かつ快適で利便性の高い都市空間が計画的に整備されています。

【施策の方向性】

①蒲田駅周辺のまちづくり

羽田空港を擁するポテンシャルを最大限に活かし、関係事業者と連携を図りながら、新空港線整備と連動した蒲田駅周辺の都市基盤施設整備(東西駅前広場・東西自由通路など)やまちの機能更新を一体的に進めます。また、蒲田駅及び京急蒲田駅周辺では、地区計画や都市開発諸制度など、まちづくりの様々な手法を活用しながら、建築物の共同化・再開発等を促進し、土地の高度利用と市街地の更新を図ります。

②大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺のまちの機能更新・強化を図るとともに、歴史・文化、景観などまちの魅力を向上させるため、補助28号線(池上通り)の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

③身近な地域の魅力づくり

下丸子駅周辺地区では、下丸子1号、2号踏切の法指定踏切対策について、駅周辺のまちづくりとともに、踏切解消に向けた取組を推進します。池上駅周辺地区、洗足池駅周辺地区、平和島駅周辺地区ではランドデザイン等に掲げる将来像の実現に向け、地域とともにまちづくりに取り組み、まちの魅力や機能向上を図ります。

【主要事業】

- ①蒲田駅周辺のまちづくり
- ②大森駅周辺のまちづくり
- ③身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)

主要事業①	蒲田駅周辺のまちづくり	
-------	-------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、駅前広場地下へ自転車駐車を整備します。 ■ 利便性・快適性の高い交通結節点としての都市基盤等の整備を促進します。 ■ 地区特性を踏まえた駐車場適正配置の実現に向け、地域ルール※を策定します。 ■ 建築物の共同化・再開発等を促進します。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事	整備	●————→	————→
蒲田駅周辺地区の中長期整備	関係者調整・実施	●————→	————→
駐車場の適正配置	地域ルール策定	地域ルール 運用開始	地域ルールの運用・ 整備状況の把握
建築物の共同化・再開発等の支援 (蒲田駅及び京急蒲田駅)	支援	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部, 都市基盤整備部		
備考			

※地域ルール:「(仮称)蒲田地区駐車場地域ルール」のこと。

◇ 蒲田駅周辺地区グランドデザイン

まちの将来像
「にぎわいあふれる多文化都市、
誰もが安心して気持ちよく過ごせる
人にやさしい蒲田」



区の中心拠点である蒲田駅周辺における快適で安全な都市活動を支えるため、公共基盤の再整備や周辺街区の建物更新の促進など「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」等に基づき、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

🔍 蒲田駅周辺地区グランドデザイン
<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/kamata/kamatagranddesignkaitei/index.html>



主要事業②	大森駅周辺のまちづくり	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画事業である補助第28号線(池上通り)及び大森駅西口広場の工事着手に向けて、関係機関等との協議、地元の合意形成、必要な調査と予備設計を実施します。 ■ 駅西側の整備の進捗に合わせて、関係者・事業者等との意見交換等も行いながら駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。 	
------	---	--

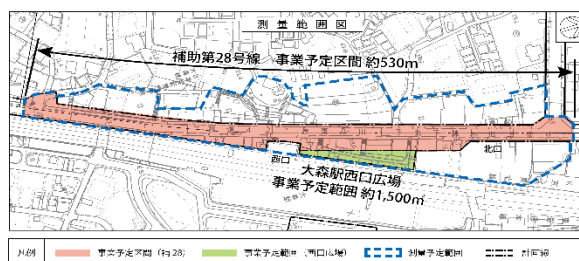
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画道路幹線街路補助線街路第28号線整備事業	調査・設計	●————→	
都市計画交通広場第12号大森駅西口広場整備事業	意見収集・検討	●————→	調査・設計
大森駅周辺地区まちづくりの促進	関係者調整・実施	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

◇ 大森駅周辺地区グランドデザイン

快適な駅前空間の実現をめざし、「大森駅周辺地区グランドデザイン」において公共基盤整備の重点としている補助第28号線(池上通り)の拡幅や大森駅西口広場の整備を行います。あわせて、東口については臨海部への玄関口としてのまちの活性化を図ります。

Q 大森駅周辺地区グランドデザイン

https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/sumai_machinami/grand_design/oomori_grand_design/grandesign.html



駅西側の整備計画

主要事業③	身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)	
-------	--------------------------------------	--

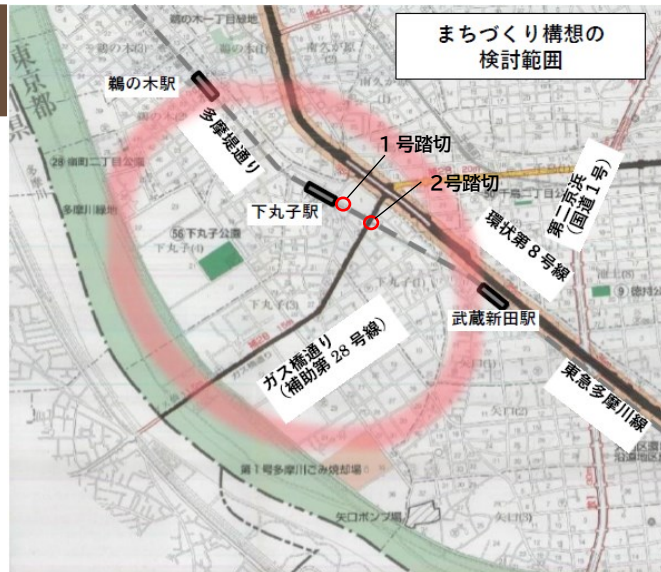
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下丸子については、立体交差化と一体的に駅周辺のまちづくりを推進するためのランドデザインを策定するとともに、地域のまちづくり機運を醸成します。 ■ 下丸子1号、2号踏切の立体交差化の手法を含めた駅周辺の都市基盤整備方針を策定し、都市計画決定に向け、関係機関との協議を進めます。 ■ 平和島については、令和6年度に策定した「平和島駅周辺地区ランドデザイン」に基づいて、公民連携によりまちづくりを進めます。 ■ 平和島駅前において課題となっている歩行者環境改善対策に向けて取組を進めます。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
下丸子駅周辺地区まちづくりの促進	実施		
下丸子1号、2号踏切の抜本的な対策	整備方針策定	調査に向けた関係機関との協議	調査
平和島駅周辺地区まちづくりの促進	実施		
平和島駅前の歩行者環境改善対策	関係者調整・実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

下丸子駅周辺地区まちづくり構想

空港につながり
職・住・憩い・にぎわいが集まるまち
～新たな価値を生み出すまち・クリエイティブタウン～

下丸子駅周辺地区では、平成29年に踏切道改良促進法により指定された下丸子1号・2号踏切の解消を駅周辺のまちづくりと一体的に検討します。駅周辺のまちづくりは、令和5年3月に策定した「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、ランドデザインや都市基盤整備方針を策定し、具体的な取組を進めていきます。



🔍 下丸子駅周辺地区まちづくり構想

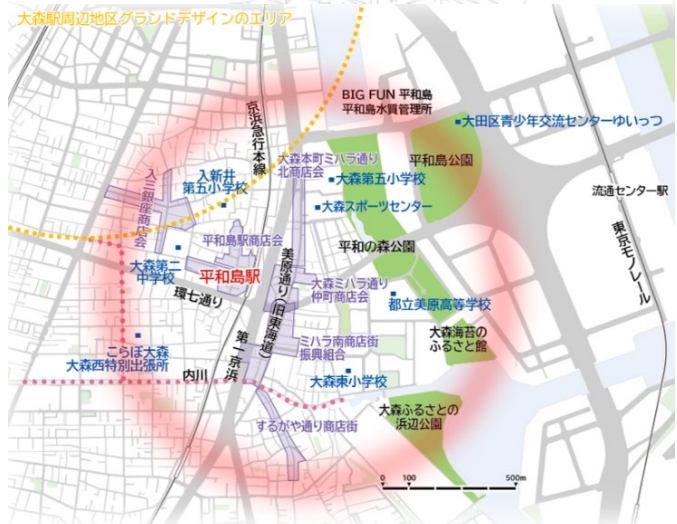
https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/simomaruko/shimomarukomachidukuri_koso_r04.html



平和島駅周辺地区ランドデザイン

平和島駅周辺地区の様々な課題を地域住民や関係事業者と共有し、地区の特色を活かした誰もが住み続けられるまちづくりに連携して取り組むための指針として、「平和島駅周辺地区ランドデザイン」を策定しました。将来像の実現に向けて5つの方針に基づいた具体的な取組を進めていきます。

東海道の風情と浜風を感じ、
未来に向けて自分らしく過ごせる平和島



🔍 平和島駅周辺地区ランドデザイン

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/heiwaajimaeki/index.html>



施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

【めざす姿】

- 新空港線整備に向けた機運が高まっており、第一期整備(矢口渡～京急蒲田間)の工事が着実に進められています。
- 公共交通不便地域への対策が進むとともに、こどもから高齢者まで区民誰もが、安全・安心・快適に利用できる交通ネットワークが形成されています。
- 区民・事業者・区(行政)が、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー整備を進めることで、「移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街」になっています。

【施策の方向性】

①新空港線の整備促進

JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の第一期整備に向け、羽田エアポートライン株式会社の取組を支援するとともに、京急蒲田駅から先の第二期整備に向けた検討を進めます。

②区内公共交通の改善

電車やバスなどの既存公共交通の利便性向上を図るとともに、次世代モビリティなど、多様な移動サービスとの連携を推進することで、実証実験等の結果も踏まえ区内公共交通の改善を進めます。

③広域的な道路ネットワークの整備推進

広域連携軸を構成する幹線道路のうち事業中区間の都市計画道路の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備

自転車を安全で快適に利用できるようにするための自転車ネットワーク整備について、概成した約 170km の効果検証を踏まえて、今後の方向性について検討します。あわせて、関係機関と連携しながら、未整備の都市計画道路や国道・都道などにおける自転車ネットワークのミッシングリンク解消をめざします。

⑤街なかのバリアフリー化の推進

区におけるまちづくりの動向を踏まえ、鉄道や公共施設等の高齢者・障がい者が利用する施設や経路を対象に、区全域の面的・一体的なバリアフリー化の推進を

図ります。

【主要事業】

- ①新空港線の整備促進事業
- ②区内公共交通の改善
- ③都市計画道路の整備
- ④バリアフリーによるまちづくりの推進

主要事業①	新空港線の整備促進事業
-------	-------------

事業概要

- 新空港線第一期整備について、事業化及び事業着手に向け整備主体を支援します。
- 新空港線第二期整備に向けた検討及び関係者調整を行います。
- 新空港線事業について、区民のより一層の理解を目的とした周知活動を展開します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備主体の支援	実施	●————→	————→
第二期整備の検討	検討	●————→	————→
事業の周知活動 【区内の地域イベント等における事業PRの回数】	5回	6回	7回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

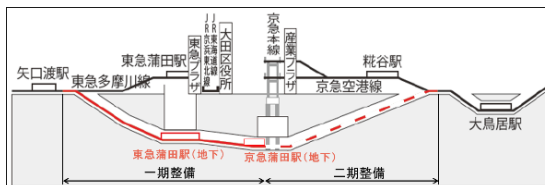
◇ 新空港線(蒲蒲線)

新空港線は、交通政策審議会答申 198 号において、都内で「すべき」と示された 6 路線のうち 1 路線であり、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅の約 800m を鉄道で結ぶことにより、区内の移動利便性が向上するとともに、沿線まちづくりをあわせて進めることで地域の活性化に繋がります。

また、羽田空港と渋谷・新宿・池袋・川越・所沢・和光市などの都市とが繋がり、広域的な鉄道ネットワークが形成され、東京の国際競争力の強化に寄与します。



大田区鉄道沿線まちづくり構想より



Q 新空港線(蒲蒲線)メインページ

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/koutsu/kamakamase/shinkukosen-main.html>



共通3

主要事業②	区内公共交通の改善		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バスなどの既存交通を補完し、現行の手法のみならず多様な交通手段を組み合わせた地域に即した交通サービスを構築し、公共交通不便地域の改善を図ります。 ■ 内陸部、空港臨海部における自動運転社会実装に向けた実証実験を行います。また、実証実験を継続的に行うことで、自動運転に対する課題の解決を図り、区内交通の更なる利便性向上、また他地域へ横展開可能な次世代交通モデルを確立します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共交通不便地域の改善	検討	事業展開	
自動運転バスの実証実験	実証(レベル2)・ 他エリアへの導入検討		実証(レベル4)・ 他エリアへの導入検討
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 自動運転のレベル区分

監視区分	自動運転レベル	内容
システムによる監視	レベル5	完全自動運転
	レベル4	特定条件下における完全自動運転 例：走行ルートなど決められた場所での無人運転など
	レベル3	条件付自動運転（条件外では運転者が安全確保）
ドライバーによる監視	レベル2	特定条件下での自動運転機能 例：高速道路での自動運転モード機能、 （運転者の監視の下）自動で車線変更など
	レベル1	運転支援（システムが前後・左右いずれかの車両制御を実施） 例：自動ブレーキ、前の車に付いて走る、車線からはみ出さない

主要事業③ 都市計画道路の整備

事業概要

■ 都市計画に関する基本的な方針である「大田区都市計画マスタープラン」に基づき、主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間や自転車等の走行環境を確保するため、国道や都道も含めた街路整備を推進し、他区や隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
補助線街路第 27 号線の整備推進	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (入線・抜柱)
補助線街路第 34 号線(Ⅰ期)の整備推進	用地折衝	→	
補助線街路第 38 号線(南北区間)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)
補助線街路第 43 号線(Ⅰ期)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)
補助線街路第 44 号線(Ⅴ期)の整備推進	予備設計 用地折衝	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
備考			

◇ 安全で快適な道路、および無電柱化に伴う防災都市の実現をめざした
都市計画道路(補助線街路)整備について



主要事業④ バリアフリーによるまちづくりの推進

事業概要

- バリアフリー法に基づき、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」を策定することで、区全域を対象として移動等円滑化の考え方を示すとともに、生活に直結する施設のバリアフリー整備について時期や場所を明記し、街なかの移動等円滑化を推進します。
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業経費の一部を東京都と区が協調補助することにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることで、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、整備を支援します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進	推進	● →	見直し
ホームドア等整備促進	推進	● →	→
鉄道駅エレベーター等整備	推進	● →	→
鉄道駅の多機能トイレ整備	推進	● →	→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 大田区移動等円滑化促進方針・大田区バリアフリー基本構想の目標とそれぞれの役割

大田区の移動等円滑化(総括図)

大田区移動等円滑化促進方針
おおた街なか“すいすい”方針

区全域を対象とした面的・一体的なバリアフリー化の**方針**を示している

大田区バリアフリー基本構想
おおた街なか“すいすい”プラン

公共交通、建築物、道路等のバリアフリー整備を**重点的かつ一体的に推進するための施策**を示している

※令和7年3月策定予定

施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

【めざす姿】

- 生活に密着した道路や狭あい道路の整備が進むとともに、橋梁の劣化や損傷の発生がデジタル技術の活用等により予測・予防されており、いつでも、誰もが安全・安心に過ごせる快適な市街地が形成されています。

生活様式の多様化や社会情勢の変化に適応しながら既存住宅の良質化が進み、誰もが安心して住み続けられる住環境が整備されています。また、空家等が所有者やその関係者により適切に管理されています。

- 誰もが正しく交通ルールやマナーを守っています。また自転車等駐車が適切に整備され、放置自転車がなく安全かつ快適に自転車が利用できるまちになっています。

【施策の方向性】

①生活道路等の整備

ユニバーサルデザインのまちづくりの視点を踏まえ、日常生活に密着した道路の整備や維持管理、狭あい道路の拡幅等を推進することで、区民の歩行のみならず、日常の車が利用しやすく、緊急車両の通行も確保された環境を整備します。

②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理

区が管理する橋梁に対して新技術やデジタル技術を活用した点検や管理を段階的に導入します。また、橋の構造や環境条件、定期点検結果や耐震性能等を踏まえて、予防保全の手法を選定することで、橋梁の健全性の維持向上を図ります。

③安心で快適な住環境の確保

住宅の長寿命化や分譲マンションの維持管理の支援を進め、長期にわたり使い続けられる住まいの「質」の確保を推進します。また、民間賃貸住宅への入居にお困りの住宅確保要配慮者に寄り添い、民間賃貸住宅への入居が円滑にできるよう、住宅確保に向けた支援を推進します。

④空家等対策の推進

区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、適正に管理されていない空家等の発生を予防するとともに、早期の働きかけにより管理不全空家や特定空家の発生を抑止します。また、空家等を地域資源として捉え、公益的に活用する取組を促進します。

⑤年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実

交通安全教育は、年齢層ごとに学ぶべき交通ルールが異なりますが、高校生や社会人においては十分な環境が整っていないことから、こうした年齢層にも交通安全教育を受ける機会を充実し、また既に取り組んでいることもや高齢者への交通安全教育については、コンテンツの充実を図りながら今後も継続していきます。

⑥自転車等利用総合対策の推進

定期・一時自転車駐車場の利用状況に基づいた将来需要予測を行い、時代の移り変わりに適切に対応した柔軟性のある自転車駐輪環境の整備を進めます。また、蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備を契機とした指定管理者制度の導入の検討やデジタル技術の活用等により放置自転車対策を強化します。さらに、安全かつ快適に自転車を利用できる仕組みづくりなどを行い、自転車等利用総合対策を推進します。

【主要事業】

- ①橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
- ②空家等対策の推進
- ③自転車等利用総合対策の推進

共通3

主要事業①	橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
-------	------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路法及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、区が管理する橋梁に対して 5 年に 1 度の定期点検を実施し、計画的に修繕を行います。 ■ 生活基盤を支えるインフラの重要性に対する理解促進のための活動と、予防保全による維持管理の縮減を図るための区民協働に取り組みます。 ■ 外部環境(人口減少や社会保障費の増大等)の変化を踏まえ、これまでの管理により蓄積した情報をデジタルデータに置き換え、AI 技術を用いて損傷の確認や発生などを予測することで、持続可能な維持管理手法を検討し、実装します。
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
橋梁の修繕 【修繕した橋梁数】	2橋	1橋	1橋
区民協働による橋梁点検の実施 【活動数】	2回	2回	2回
新技術やデジタル技術を活用した 維持管理手法の実装	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業②	空家等対策の推進	
-------	----------	--

事業概要

- 区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、空家等の発生を予防するとともに、適切な維持・管理ができるよう助言・指導を行います。
- 空家等の地域貢献活用を進めるため、所有者と利用希望者のマッチングを促進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
空家総合相談窓口・空家総合相談会 【相談件数】	600件	650件	700件
適切に維持・管理されていない空家等への改善指導等	実施		
空家等地域貢献活用事業 【空家所有者の新規登録件数】	9件	9件	9件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業③	自転車等利用総合対策の推進
--------------	----------------------

事業概要

- 放置自転車管理システムの更新やコールセンターの導入等により、効果的・効率的な放置自転車対策を推進し、区内各駅の周辺環境を向上します。
- 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、蒲田駅東口駅前広場地下に自転車駐車を整備します。
- 自転車等駐車場の計画的な改修・整備等について、検討・実施するとともに、既存施設の利便性向上に向けた取組を進めます。
- 環境にやさしく、機動性が高い自転車を、安全かつ快適に楽しみながら活用できる仕組みづくりを推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
効果的・効率的な放置自転車対策の推進	準備	実施	検証
蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事 【再掲】蒲田駅周辺のまちづくり(4-4-1)	整備	●—————▶	
自転車等駐車場における利用者サービスの向上	検討・推進	●—————▶	
自転車活用の推進	推進	●—————▶	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

【めざす姿】

- 埋立島部や羽田空港等からなる空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。
- 空港に隣接し、みどりと水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS」が形成されています。

【施策の方向性】

①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成

内陸部と臨海部における交通アクセス改善のため、次世代モビリティの導入検討を進めるとともに、国道357号線の立体化及び多摩川トンネルなどの整備を促進します。また、「産業資源」などを活用した観光や、既存の公園や海域にレジャー環境の整備等を進めることで、空港臨海部の「働く場」「遊ぶ・憩う場」としての魅力を高めます。

②HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

羽田空港に隣接する HANEDA GLOBAL WINGS の特性を最大限に活用し、公園やソラムナード羽田緑地等において、民間活力を活かして、多様な人々を呼び込む魅力的なまちづくりを進め、憩いとにぎわいを創出します。また、羽田空港跡地第1ゾーンを世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進めます。

【主要事業】

- ①内陸部と臨海部における交通アクセスの向上
- ②HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

主要事業①	内陸部と臨海部における交通アクセスの向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存の交通や次世代モビリティなど多様な交通手段の連携について検討を進め、内陸部と臨海部における交通アクセスの向上を図り、就業者や来街者の利便性向上をめざします。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内陸部と臨海部の交通アクセス改善	検討・調整	→	→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 空港臨海部グランドビジョン 2040

多様な人々が交流・挑戦する“未来型創造都市”
～世界へはばたく空港臨海部～

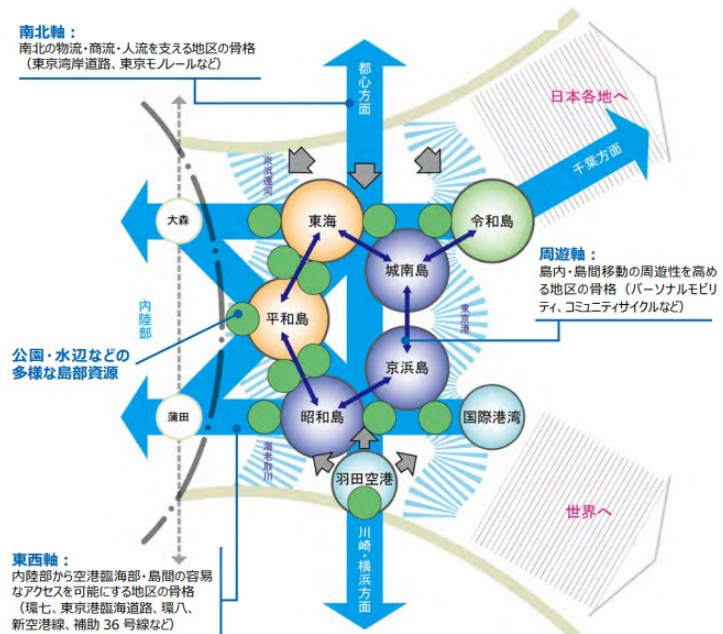
令和4年3月に改定した「空港臨海部グランドビジョン2040」に基づき、空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網を強化・形成し、区民に親しまれる空港臨海部のまちづくりを進めます。

Q 空港臨海部グランドビジョン 2040

https://www.city.ota.tokyo.jp/sei/katsu/sumaimachinami/machizukuri/kuko_machidukuri/kuko-rinkaibu_grand-vision-2040.html



将来像の都市構造図



主要事業②	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	
-------	----------------------------	--

事業概要

■ 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」に基づき、都市計画公園の整備を進め、未利用地の土地活用検討を行うとともにソラムナード羽田緑地のにぎわい創出に向けた現状の検証と検討を行い、それぞれのポテンシャルを最大限に活用して、憩い・にぎわいの創出を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画公園の整備	設計	整備	→
未利用地の土地活用	検討	計画策定	公募準備
多摩川沿いエリアにおける河川空間のオープン化	検討	→	公募準備
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	空港まちづくり本部		
備考			

◇ HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)の整備



● 公園の使い方想像図



第1ゾーンのまちづくりでは、令和5年に羽田イノベーションシティがグランドオープンを迎えました。都市計画公園では、整備・維持管理・運営を一体的に実施する事業者公募にあたり、公民連携手法の一つである公募設置管理制度(Park-PFI)を活用しています。今後は、令和10年度の開園に向け設計・整備を進めます。

🔍 整備の詳細はこちら
https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda_airport/hgw/index.html



施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

【めざす姿】

- 年齢や障がいの有無、国籍、来街者、観光客等を問わず、誰もが、レクリエーションや余暇、スポーツなどを自由に楽しめ、充実した時間を過ごすことができるような魅力ある大規模公園・緑地づくりが進んでいます。
- 地域に身近な中小規模の公園では、子育てや健康づくり、子どもたちが楽しく自由に遊べるようになっていきます。また、地域が主体となった活動が盛んに行われるなど特色のある公園づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

①誰もが利用したくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり

区を取り巻く社会情勢や多様化するニーズに対応し、地域から愛され、誰もが利用したくなる公園の実現に向けて、地域で公園を育む仕組みを含めた公園・緑地づくりの羅針盤となる計画等を策定します。策定した計画等を踏まえて、やすらぎや防災などの公園が持つ様々な機能が最大限発揮された、魅力ある公園の整備や活用を推進します。

②大規模公園・緑地の魅力向上

都市計画事業などによる計画的な整備推進や民間の知識・ノウハウ・資源等を活用する公募設置管理制度や指定管理者制度といった公民連携手法を取り入れることによって、多様なニーズに応え、誰もが訪れたい魅力ある公園づくりを進めます。

③身近な公園・緑地の魅力向上

地域に身近な中小規模の公園を対象に、子どもから人気の高いボール遊びや子育て、健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取り組みます。また、清潔で安心して利用できるトイレや遊具といった既存施設の更新や地域の意見要望を踏まえ、計画的な公園拡張を推進することで公園の量と質を向上させ、子どもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園をつくります。

【主要事業】

- ①魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
- ②地域の拠点となる公園・緑地の整備
- ③身近な公園・緑地の整備

主要事業①	魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定	
-------	-------------------------	--

事業概要

■ 多様化するニーズや変化する環境や社会情勢に対応し、誰もが利用したくなる魅力的な公園の実現に向けて、今後の公園のあり方や利活用方針、管理運営、整備方針等を示した公園づくりの羅針盤となる(仮称)パークマネジメントマスタープランを策定し、これに基づく取組を推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(仮称)パークマネジメントマスタープランの策定・推進	策定	推進	●————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ (仮称) パークマネジメントマスタープラン

(仮称)パークマネジメントマスタープランとは、人口や気候変動、ニーズの変化等に関する見通しから、区立公園の将来のあり方を実現するための取組みを示した、公園整備や維持管理、運営、活用に関する基本的な計画です。



主要事業②	地域の拠点となる公園・緑地の整備	
-------	------------------	--

事業概要

- 都市計画事業等を活用した公園の拡張・新設整備を実施します。また、区民等の多様なニーズに応えるため、来園者が多い地域の拠点となる公園においては、公民連携手法を活用した再整備に関する取組を推進します。
- 平成 31 年に東京都の名勝に指定された洗足池公園においては、将来に渡り景勝地として保存・活用する取組を推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画事業を活用した大規模公園整備の推進 【拡張予定面積】	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡
大規模公園における公民連携事業の推進	調査	→	再整備に向けた設計
名勝洗足池公園保存活用事業の推進	設計	→	設計、工事
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ 大田区にはどんな公園があるの？

- 大田区には、数千㎡を超える大きな公園や数十㎡から数百㎡といった小さな公園など、合わせて500を超える公園があります。
- 大きな公園の中には、貴重な浜辺やビーチバレーコートなどが整備されている「大森ふるさとの浜辺公園」、タイヤで造られた怪獣がある「西六郷公園(通称:タイヤ公園)」、東京都の文化財に指定されている「洗足池公園」など、多くの特色を持つ公園があります。



共通1

共通2

主要事業③	身近な公園・緑地の整備	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャッチボール場のある公園、子育てを支援する子育て公園や健康増進を支援するいきいき健康公園など特徴のある公園づくりを計画的に推進します。また、小規模公園において、公園拡張の機会が訪れた際には、計画的な拡張再整備に取り組み、魅力の向上に努めます。 ■ 公園を快適に利用してもらえるよう、トイレなどの公園施設の更新や整備を計画的に推進します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
特色のある身近な公園(ボール遊び、子育てひろば、いきいき健康など)整備の推進 【整備予定数】	3箇所	3箇所	2箇所	
	共通1	共通2		
都市計画事業を活用した中・小規模公園整備の推進 【拡張予定面積】	200㎡	200㎡	200㎡	
安全かつ快適に利用できる公園施設の更新・整備	設計	設計、工事		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	都市基盤整備部			
備考				

施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

【めざす姿】

- 区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

【施策の方向性】

①みどりの保全、創出、活用の推進

新たなみどりの創出や水とみどり空間の保全・活用により、みどりの取組を“量”と“質”の両輪で進めることで、防災対策や地域振興等に寄与するまちづくりを推進します。また、みどり空間を活用する「グリーンインフラ」の普及を図るとともに、みどりの魅力向上を計画的に推進するため、「グリーン基金」の運用を図ります。

②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充

河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

③河川の水質浄化対策の推進

呑川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など総合的な水質浄化対策を推進します。

【主要事業】

- ①グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進
- ②散策路の整備
- ③呑川水質浄化対策の実施

共通2

主要事業①	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進
-------	----------------------------

事業概要

■ 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」における重点的な取組として、「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「グリーン基金の創設・運用」を位置付けています。

「大田区グリーンインフラ事業計画」により、まちづくりの課題を防災・減災、環境保全、地域振興の3つの観点から整理し、自然環境が有する機能を活用することで、内水氾濫の防止、生物生息環境の保全、にぎわいの創出等、地域が抱える課題を解決する一端を担うことができます。

また、グリーンインフラ事業計画の推進とグリーン基金の運用で事業間連携を図ることで、みどりの取組の更なる推進を図るとともに、区民・事業者のみどりに対する意識醸成等に繋がっていきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
グリーン基金の利活用 (グリーンインフラにおける課題解決に寄与する取組への利活用)	周知・運用開始	利活用先の 具体の検討	基金の利活用
防災・減災に資する雨水浸透・貯留設備の設置	対象箇所検討	調整・設計	公園等整備 1箇所
環境保全、地域振興に資する みどり空間の整備 共通2	みどり空間整備 2箇所	みどり空間整備 2箇所	みどり空間整備 2箇所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
備考	事業費は推進に関する費用のみを計上。直接的な整備費などは各所管の計上による。		

◇ グリーンインフラ

グリーンインフラとは、「住みやすいまちをつくる社会基盤施設(インフラ)に、海、河川、池、緑地等の自然環境(グリーン)が有する機能を活用し、「防災・減災」「環境」「地域振興」の3つの視点からまちづくりの課題解決につなげる取組」のことを指します。

180

主要事業②	散策路の整備		
事業概要	<p>■ 呑川緑道、桜のプロムナード、海辺の散策路など「大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた」に位置付けられた散策路整備の設計及び工事を行います。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川緑道の整備	石川町一丁目付近 設計 (延長 220m) 南雪谷一丁目付近 ほか 工事 (延長660m)	石川町二丁目付近 設計 (延長 140m) 石川町一丁目付近 工事 (延長 220m)	石川町二丁目付近 設計 (延長 150m) 石川町二丁目付近 工事 (延長 140m)
桜のプロムナードの整備	山王三丁目付近、 仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 420m)	仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 300m)	仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 300m)
海辺の散策路	北前堀・南前堀・ 呑川河口部 関係機関協議	南前堀 設計 (延長 50m)	北前堀・南前堀 工事 (延長 50m)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業③	呑川水質浄化対策の実施	
-------	-------------	--

事業概要	
------	--

■ 呑川の水環境に関わる基礎的なデータを継続的に取得、整理、記録し、水環境改善対策の効果及び今後の水質改善の方向性を検討するための基礎資料を作成し、各種水質浄化対策を展開します。

年度別計画	
-------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川水質浄化対策研究会の開催	開催	●————→	
水質改善効果調査検討	実施	●————→	
高濃度酸素水浄化施設の稼働	運転	●————→	
スカム発生抑制装置の稼働 【稼働日数】	350日	350日	350日
スカム対策・汚泥浚渫	実施	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ 高濃度酸素水浄化施設

通常の空気中に置かれた水に含まれているよりも多い量の酸素を溶かし込んだ水を浄化施設で生成し、酸素量が少ない呑川の川底付近に高濃度酸素水を流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化していく施設です。

浄化施設建屋全景



浄化施設建屋内



◇ スカム発生抑制装置

酸素濃度の高い表層の水を川底に送って、スカムの発生を抑制することを目的として実施しています。

スカム発生抑制装置全景



第4章 持続可能な自治体経営実践戦略

取組ページの見方

概要及び取組の方向性
 ・当該取組の目的や概要・区としての方向性を記載しています。

主な所管課における取組
 ・主な所管課における具体的な取組内容を記載するとともに、カッコ内に主な所管課を記載しています。
 ・併せて、3か年のスケジュールを記載しています。

全ての部局が持つべき考え方
 ・当該取組を実施す上で、全ての部局が持つべき考え方及び具体的に実施すべきことを記載しています。
 ・併せて、当該取組に関する個別計画等を、二次元バーコードとともに記載しています。

1-1	人材育成	
概要		
<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の3本柱(自己啓発支援、職場研修、職場外研修)を効果的に推進し、全体の奉仕者として区民に信頼され、かつ、新たな政策課題等に的確に対応できる職員を育成する。 組織成果を最大化するための職場内マネジメントを推進し、職員の意識や意欲の向上を図る。 		
取組の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> 高度な知識や技術を有する職員を育成するため、自律的な学びと成長意欲の醸成を推進する。 職場の実態に合った実践的な能力を開発するため、主体的な職場研修(OJT)の実施を推進する。 DX推進などの新たな政策課題に対応できる職員を確保するため、政策立案能力の開発やデジタル人材の育成を促進する。 柔軟で多様な働き方を実現するため、主体的なキャリア形成に向けた取組を支援する。 職員の健康や就業環境を良好に保つため、メンタルヘルスクアの推進やハラスメントの防止に関する研修を実施する。 新しい仕事の進め方や新たな知識・技術の習得を促進するため、職員のリスキリングを推進する。 		
主な所管課における取組		
①自律的な学びの推進と成長意欲の醸成(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
制度の見直し・制度周知、eラーニングシステムの導入検討等の体制の整備		
②主体的な職場研修(OJT)の推進(人事課)		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 区民目線に立って考え、区政を担うプロとして職務に励む。
- お互いを支え合い、チームワークを生かして目標を達成する。
- 経営感覚を持ち、スピード感とコスト意識を重視して改革・改善につなげる。

【具体的な実施内容】

- 区民に寄り添い、幅広い視野で課題を捉え、区職員としての責任と自覚を持って職務に取り組む。
- チーム一丸で目標達成につなげるため、職場研修の実施計画を策定し、一人ひとりがOJTの担い手となり、計画的に実施する。
- 従来の手法にとらわれず、時代に即した政策の立案や業務改善を進める意識を持って取り組む。

【関連する計画等】

- 大田区人材育成・確保基本方針

二次元バーコード
 (関連計画のHP)

1 職員力に基づく組織力の向上と業務の効率化

《取組の柱の方向性》

【職員力に基づく組織力の向上】

- 職員一人ひとりを重要な資本と捉える人的資本経営の発想を取り入れ、職員が能力を最大限に発揮できるよう、エビデンスに基づく政策立案(EBPM)能力の向上をはじめとした人材育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備し、質の高い区民サービスの提供に繋がります。

【業務の効率化】

- デジタルによる改革を軸とした「自治体 DX」を強力に推進します。
- 民間委託や外郭団体との連携など、アウトソーシング手法を活用します。
- 「効果(アウトカム)」を重視した事業の検証・評価等により効果を最大化し、既存事業の統廃合を含めた事業の見直し・再構築を進めます。

《取組により実現する姿》

- 職員のウェルビーイングが向上し、職員一人ひとりが主体的な挑戦を続けることで、持続的に組織力が向上しています。
- 庁内に DX が浸透するとともに、事業の見直し・再構築が進み、業務の効率化が進んでいます。
- 従来の手続を簡略化・効率化することにより、「行かない、書かない、待たない、まわらない窓口」が実現し、区民サービスの満足度が向上しています。

《実現度を測る指標》

指標	現状値	目標値 (令和 14 年度)
仕事が充実していると感じる職員の割合	—	80%
オンライン対応済の件数	158 件 (令和 6 年度)	全手続 (約 4500 件)
行政手続の利便性が向上したと感じている区民の割合	—	80%
DX 推進により、業務が効率化されたと考えている職員の割合	—	80%

《取組一覧》

No	取組名
1-1	人材育成
1-2	職員採用・配置
1-3	組織定数
1-4	職員の健康増進、職場環境の改善
1-5	自治体DXの推進
1-6	EBPMの推進
1-7	行政評価
1-8	世論調査・区民意識調査
1-9	アウトソーシング手法の活用と検証
1-10	内部統制の推進
1-11	危機管理と業務継続
1-12	窓口サービスの向上

1-1	人材育成
-----	------

概要

- 人材育成の3本柱(自己啓発支援、職場研修、職場外研修)を効果的に推進し、全体の奉仕者として区民に信頼され、かつ、新たな政策課題等に的確に対応できる職員を育成する。
- 組織成果を最大化するための職場内マネジメントを推進し、職員の意識や意欲の向上を図る。

取組の方向性

- 高度な知識や技術を有する職員を育成するため、自律的な学びと成長意欲の醸成を推進する。
- 職場の実態に合った実践的な能力を開発するため、主体的な職場研修(OJT)の実施を推進する。
- DX推進などの新たな政策課題に対応できる職員を確保するため、政策立案能力の開発やデジタル人材の育成を促進する。
- 柔軟で多様な働き方を実現するため、主体的なキャリア形成に向けた取組を支援する。
- 職員の健康や就業環境を良好に保つため、メンタルヘルスケアの推進やハラスメントの防止に関する研修を実施する。
- 新しい仕事の進め方や新たな知識・技術の習得を促進するため、職員のリスキリングを推進する。

主な所管課における取組

①自律的な学びの推進と成長意欲の醸成(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
制度の見直し・制度周知、e ラーニングシステムの導入検討等の体制の整備		

②主体的な職場研修(OJT)の推進(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
各職場が直面する課題に応じた主体的な職場研修の実施支援		

③政策立案能力の開発やデジタル人材の育成(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
関係所管と連携調整、研修企画・運営・見直し		

④主体的なキャリア形成の支援(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区人材育成・確保基本方針に即した研修の展開・制度の見直し	令和7年度の振り返りを踏まえた研修の企画・運営	

⑤政策立案能力の開発やデジタル人材の育成(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区人材育成・確保基本方針に即した研修の展開	令和7年度の振り返りを踏まえた研修の企画・運営	

《全ての部局が持つべき考え方》

- 区民の目線に立って考え、区政を担うプロとして職務に励む。
- お互いを支え合い、チームワークを生かして目標を達成する。
- 経営感覚を持ち、スピード感とコスト意識を重視して改革・改善につなげる。

【具体的な実施内容】

- 区民に寄り添い、幅広い視野で課題を捉え、区職員としての責任と自覚を持って職務に取り組む。
- チーム一丸で目標達成につなげるため、職場研修の実施計画を策定し、一人ひとりがOJTの担い手となり、計画的に実施する。
- 従来手法にとらわれず、時代に即した政策の立案や業務改善を進める意識を持って取り組む。

【関連する計画等】

- 大田区人材育成・確保基本方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

1-2	職員採用・配置
-----	---------

概要

- 生産年齢人口の減少に伴い、公務員全体の受験者数が減っている中、職員一人ひとりの能力を最大限に活かし、組織力を高める。
- 有為な人材を確保するため、採用 PR 活動を戦略的に展開し、大田区職員として働くことの魅力を広く発信する。
- 職員一人ひとりが、その能力を十分に発揮できるよう、個々の適性や能力を考慮しつつ、弾力的なジョブローテーションを実施することで、区民満足度の高い行政サービスを提供する。

取組の方向性

- 新たな採用方法(例: I 類【早期 SPI 枠】)や多様な任用形態を調査・研究し、人材確保に努める。
- ホームページや SNS などをはじめとするインターネットを活用した情報発信を積極的に進めるとともに、求職者のニーズを捉えた採用 PR 動画を作成し、発信する。
- 従来型の採用説明会にとどまることなく、民間転職市場への積極的なアプローチやオンライン説明会の実施などの採用活動を展開する。
- 就職活動前の学生や求職者に対して、大田区職員として働く魅力を理解してもらうために職場見学を推進する。
- ベテラン・中堅職員の能力・経験の活用や若手職員のキャリア形成等を見据え、組織需要を踏まえた人事配置を実施する。

主な所管課における取組

①採用 PR の展開(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
ニーズをとらえた採用 PR 動画の発信、民間転職市場へのアプローチ、職場見学の推進		

②新たな採用方法及び多様な任用形態の調査研究、活用(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
I 類【早期 SPI 枠】の活用、派遣・人事交流等の実施		
任用形態の調査研究	運用に向けた検討、実施	

《全ての部局が持つべき考え方》

- 今後、一層人材確保競争が厳しくなることが見込まれる中、公務の魅力を広く発信し、有為な人材の確保と定着を図るとともに、限られた人的資源の有効活用に取り組む。
- 限られた人的資源を有効活用するためには、職員一人ひとりの適性や能力を見出し、それに応じた職務や研修の機会を提供することを通じ、職員が確かな成長実感を得られることが重要である。これにより、職員の能力を向上させ、業務の質と組織全体の生産性向上を図る。
- 大田区の魅力をさらに向上させ、有為な人材の確保及び定着を進めることにより、区民満足度の高い行政サービスを提供する。

【関連する計画等】

- 大田区人材育成・確保基本方針

2次元バーコード
(関連計画の HP)

1-3	組織定数
-----	------

概要

<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、組織及び定数の見直しを実施し、最適化を図ることで、変化する社会状況に対応し、区のめざすべき将来像の実現に寄与する。

取組の方向性

<p>【組織】新たな基本構想の将来像や方向性を踏まえつつ、現行組織の設置当初と比較した役割の変化や近年の社会情勢、世論調査結果等を踏まえた組織整備を実施し、新陳代謝を促進する。</p> <p>【定数】業務改革等の徹底による人員の再配分をさらに進めるとともに、突如発生する自然災害や健康危機等など緊急的に人的資源が必要な場合に備えた冗長性を加味した人員を算定する。</p>

主な所管課における取組

①組織(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
新たな総合計画を踏まえた組織体制を運用		
	検証、必要に応じて見直し	

②定数(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
新たな総合計画を踏まえた「職員定数基本計画」に基づいた定数管理 (令和10年度まで)		

1-4 職員の健康増進、職場環境の改善

概要

- 職員の「心の健康」を保つことは、良好な職場環境の保持・増進とともに、区が目指す良質な区民サービスの提供や区民から信頼される区政運営につながる。
- 職員一人ひとりが能力を最大限に発揮するため、職員自らが心の健康を理解し取り組むとともに活気ある職場環境づくりの実現を目指す。
- 休暇・休業制度を拡充し、職員のウェルビーイングの実現に向けた環境整備を行う。

取組の方向性

- ストレスチェックの結果を活用し、職場におけるストレス要因の把握・分析と職場環境の改善に取り組む。また、ハラスメントの防止及び相談体制の充実を図り、職員がいきいきと働くことのできる職場環境づくりを目指す。
- メンタルヘルス不調による病気休職者は増加傾向にあることから、職員が「自らの健康は自ら守る」という意識を持てるよう、セルフケアを促進し、メンタルヘルス不調の予防を強化する。
- 管理監督者は、職員の日頃の変化を的確に把握するため、コミュニケーションを十分にとり、職員からの相談にも応じる。人事課・健康管理スタッフと連携を図りながらラインケアを進めて早期対応に取り組む。
- 休職した職員が円滑に職場復帰し、就労継続ができるよう計画的に職場復帰訓練を実施するとともに、再発防止に努める。
- 休暇・休業制度を拡充し、職員が仕事と子育てや介護等の生活の両立が図られるように支援する。

主な所管課における取組

①一次予防(予防の強化)(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
ストレスチェック職場分析結果を活用した職場ストレス状況の把握と職場環境の改善		
高ストレス者や長時間労働者に対する産業医面談の実施		
セルフケア研修等の充実		

②二次予防(早期発見、早期対応、療養支援)(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
ラインケア研修等の充実		
メンタルヘルス不調の恐れのある職員に対する健康相談、管理監督者への相談支援		
ハラスメントの防止と相談体制の充実		

③三次予防(職場復帰支援、再発予防)(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
円滑な職場復帰支援と再発防止		

④休暇・休業制度の拡充(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
休暇・休業制度を利用しやすい職場の雰囲気醸成、制度研究・調査		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 職員一人ひとりの能力を最大限に発揮するため、メンタルヘルスクアを計画的かつ継続的に行い、職員の心の健康づくりに取り組む。
- 職員のウェルビーイングを実現するため、職場のレイアウト、労働時間、作業方法及び人間関係等の職場環境を改善し、活気ある職場環境づくりに取り組む。

【具体的な実施内容】

- メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、セルフケアの推進及び快適な職場環境づくりに向けた取り組みを強化する。(一次予防)
- メンタルヘルス不調者を早期に発見し、相談・治療等に適切につなげる仕組みをつくる。(二次予防)
- 円滑な復帰支援システムを構築し、再発防止を支援する。(三次予防)

【関連する計画等】

- 令和4～6年度 大田区安全衛生計画
- 大田区職員の「心の健康づくり計画」(令和4～9年度)(令和4年11月改訂)
- 大田区人材育成・確保基本方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

1-5 自治体 DX の推進

概要

- 「区民ニーズに即した行政サービスの提供」及び「透明性・持続性を担保した組織運営」、「職員能力の最大化」を目的に、デジタルによるフロントヤード(区民サービス)とバックオフィス(事務処理)の改革を軸とした自治体 DX を強力的に推進する。

取組の方向性

- 組織力向上及び職員能力の最大化のための DX 人材を育成する。
- 各部局における業務改善(BPR)に資する伴走型の部局支援を継続して実施する。
- システム更改を契機に文書決定や会計処理のフローを見直し、BPR を実施する。
- 大田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例・条例施行規則を基に、各部局における規定の整備を行う。

主な所管課における取組

①DX 人材の育成(情報政策課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
育成方針整備	育成方針に基づくカリキュラム実施※適宜見直し	
職員のデジタルスキル診断 (検討)	職員のデジタルスキル診断(実施・可視化)	

②各部局 BPR 支援(情報政策課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
各部局からの相談受付、伴走支援		
	業務のマニュアル化及びデータの蓄積	

③業務フローの見直し(文書管理・財務会計システム再構築)(情報政策課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
業務フロー見直し 規則等改正検討	規則等改正	
新文書・財務システム サーバー構築		新システム稼働

④オンライン申請の拡充(情報政策課)

令和7年度

令和8年度

令和9年度

オンライン申請可能な手続きの拡充(優先度の高い 1200 手続のオンライン化)

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- DX 推進におけるポイントは「D(デジタル)」ではなく「X(トランスフォーメーション)」、いわゆる変革であり、デジタルは手段でしかない。業務を見直し、デジタルを用いてプロセスを効率化・省力化することが重要である。

【具体的な実施内容】

- デジタル技術の利活用や BPR に関し、各職員が研修の積極的な受講や身に付けた知識・スキルを部局内に展開できるよう、部局全体の DX 推進をリードする DX 人材の育成に取り組む。
- 各部局が業務における課題を認識し、ノウハウ・知識の共有やデータベース化、情報政策課による伴走支援の積極的な活用をすることで、業務改革に取り組む。
- 文書管理・財務会計システムの再構築の機会を捉えて業務フローの見直しを行うことで、業務効率化を図る。
- 区民の利便性向上を図るため、計画的に行政手続のオンライン化を推進する。全庁的な目標として令和 9 年度までに優先度の高い 1200 手続のオンライン化を達成し、令和 12 年までには全手続をオンライン化するため主体的に取り組む。

【関連する計画等】

- 大田区情報化推進指針
- 大田区 DX 推進計画

2次元バーコード
(関連計画の HP)

1-6 EBPM の推進

概要

- 政策の立案を、その場限りのエピソード(たまたま見聞きした事例や経験・勘)に頼るのではなく、目的を明確化した上で、エビデンス(合理的な根拠)に基づくものとする事で、効果的・効率的に政策運営を進める。
- 政策プロセスの透明性を高め、区民への説明責任を果たすことで、信頼される区政を展開する。
- 人材や財源など限りある経営資源を有効活用し、時代の変化に機動的・柔軟に対応する政策を推進する。

取組の方向性

- 政策効果の測定に重要な関連を持つ統計データや各部局が保有するデータなどを、部局・分野横断的に整理し、庁内のエビデンス収集・分析に関する環境を整備する。
- 他自治体や民間企業などのEBPM推進に寄与する取組状況を把握・研究した上で、先進事例を共有するとともに、実践事例を創出するなど、EBPMを促す仕組みを導入する。
- 情報の利活用・分析、政策形成など、より実用的なEBPMの考え方・手法に関する研修を実施する。

主な所管課における取組

①EBPM 普及の仕組みづくり(企画課・情報政策課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
データ共有の仕組み検討		
庁内データの整理		
他自治体の事例研究・庁内での実践事例創出		

②政策立案能力強化研修等の実施(人事課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
新任主任研修の悉皆化の振り返り 新設した EBPM 研修の振り返り	令和7年度振り返りを踏まえた研修の企画・運営	
関係所管と連携調整、研修企画・運営・見直し		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 全庁横断的にデータを共有し、エビデンスとして有効活用していくことで、地域課題の解決に役立てる。
- EBPM が果たす役割や意味を職員一人ひとりが理解した上で、予算事務を含めた様々な業務において意識する。

【具体的な実施内容】

- 政策立案の際は、指標・データ等のエビデンスに基づき、想定する目的と手段との因果関係(政策プロセス)をロジックモデルで明らかにするなど、EBPM の視点から検証を行い、効果がある事業を重点的に推進する。
- 効果的なエビデンスを収集する方法について検討する。
- EBPM 研修を受講するなどして習得した内容を職場において共有・実践する。

1-7	行政評価
-----	------

概要

- 最少の経費で最大の効果を挙げながら総合計画を着実に推進するため、客観的な行政評価を実施する。
- 施策の新陳代謝を促進することにより、経営資源に限られる中においても社会経済状況や行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、区民サービスを向上する。

取組の方向性

- 総合計画を着実に推進するため、施策評価及び事務事業評価の二階層による評価の仕組みを構築する。
- 評価結果を経営資源の配分に活用することで、総合計画の実効性を担保する。

主な所管課における取組

①仕組みの構築(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
施策・事業評価の 仕組みの構築	施策・事業評価の仕組みの運用	

- 《全ての部局が持つべき考え方》
- 成果を重視する視点で行政評価に取り組み、成果を最大化するための経営資源の配分を行うことで、施策の新陳代謝を促進する。
 - 指標の進行管理により成果が見える化し、総合計画を着実に推進していく原動力とする。
 - 評価結果を公表することで区の説明責任を果たし、透明性や事業の質の向上につなげる。
- 【具体的な実施内容】
- 施策評価では、指標及び目標値の達成状況の推移や成果の分析のほか、事業の貢献度分析や優先順位付けを行う。
 - 事業評価では、必要性、有効性、効率性の視点から検証・評価を行う。

1-8	世論調査・区民意識調査
-----	-------------

概要

<p>【世論調査】</p> <p>大田区の各行政分野における区民の意向・要望・生活実態を把握するとともに、今後の区政運営や政策立案の基礎資料とする。</p> <p>【区民意識調査】</p> <p>各種計画の進行管理や個別事業の効果検証・施策立案の基礎資料とする。</p>

取組の方向性

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民満足度の高い区政運営につなげるための両調査の効果的な活用に向けた仕組みづくりを進める。 ■ 基本計画と連動した設問となるよう精査する。 ■ 回答する区民に分かりやすい設問内容で、負担の少ない調査方法となるよう検討を重ねる。 ■ 調査結果が各施策・事務事業の評価・計画へ反映されているか等を把握分析するとともに活用状況を広く周知する。 |
|---|

主な所管課における取組

①効果的な活用に向けた仕組みづくり(企画課・広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
活用状況の調査・分析・周知		

②調査方法の検討(企画課・広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査方法の検討		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 調査の結果を予算編成や計画の進行管理、効果検証、計画の策定等に活用することで、より区民満足度が高い施策の実施につなげる。

【具体的な実施内容】

- 区の施策に資するために必要な設問を研究する。
- 得られた調査結果を既存の事業の改善や評価・検証及び今後の政策立案・施策立案に活用する。
- より効果的・効率的な施策に深化させるために、複数の設問から得られた調査結果を分野横断的に考察する。

1-9 アウトソーシング手法の活用と検証

概要

- 民間のノウハウを有効に活用し、多様化・複雑化する区民ニーズに効果的・効率的に対応することで、区民サービスの向上及びコスト縮減を進める。
- 〈外郭団体等の連携・活用について〉
- 区を取り巻く環境が変化の中で、区の政策を実現する重要なパートナーである外郭団体等と区との連携をより一層強化し、限られた財源の中でも区民サービスの更なる向上を図る。

取組の方向性

- 事業の実施主体・実施手法を適時見直すこと等によりアウトソーシング手法のさらなる活用を検討し、適宜導入する。
 - 指定管理者制度導入施設における利用料金制の効果検証を実施し、区としての利用料金制導入の方向性を検討する。
 - 多様なアウトソーシング手法を検討することで、民間の資金、経営能力、技術等の活用を図り効果的・効率的でより質の高い区民サービスの提供をめざす。
- 〈外郭団体等の連携・活用について〉
- 区の経営資源の一つとして外郭団体等の連携・活用(業務委託、事業移管等)を検討する。
 - 外郭団体等の事業の効果検証を行い、効果的・効率的な事業実施を推進する。

主な所管課における取組

①アウトソーシング手法の効果検証の仕組みづくりと検証の実施(企画課・所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
効果検証の仕組みづくりと検証の実施		

②【外郭団体等】効果検証手法の見直しの検討(企画課・外郭団体等所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
検証手法の見直し検討	新たな手法による効果検証の実施	

③【指定管理者制度】利用料金制導入の方向性明示(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
効果検証の仕組みづくりと検証の実施・方向性明示		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 限られた経営資源を有効活用するため、所管事業の実施主体・実施手法を事業評価等のタイミングを捉えて見直し、民間委託・指定管理者制度をはじめとしたアウトソーシング手法の活用を検討し、適宜導入することで、事業改善を図る。
- アウトソーシング手法の活用を検討する際には、区民サービス向上の視点に加え、区職員の人材育成やスキル維持の視点も踏まえて適切な判断を行う。

【具体的な実施内容】

- 区が自ら行うべき業務とアウトソーシング手法の活用が適している業務を整理した上で、アウトソーシング指針に基づき、新規事業・既存事業問わずアウトソーシング手法の導入を検討する。
- PPP/PFI、Park-PFI 等の新しい手法の活用を積極的に検討し、民間企業の資金やノウハウを活かした質の高い区民サービスの提供につなげる。
- 外郭団体等の機動力や専門性等を考慮し、業務の委託先や指定管理者等としての連携・活用を図る。

【関連する計画等】

- 大田区アウトソーシング指針
- 大田区外郭団体等に関する基本方針

2次元バーコード
(関連計画の HP)

概要

- 業務を適切に、効率的に行えるようにリスク管理の視点からルールを整備し、守る仕組みである内部統制の推進に取り組む。

取組の方向性

- 効果的なリスク管理を実現するため、職場における内部統制推進体制を整備し、運用を進める。
- 職員一人ひとりの内部統制に関する意識とスキル向上のため、適正な財務等事務執行の継続的な教育・啓発活動に取り組む。
- 業務の効率性と正確性向上のため、ICT等の活用による業務プロセスの改革を推進する。

《全ての部局が持つべき考え方》

- 業務に潜在するリスクを特定し、これに対処するための体制を整えることで、組織として事務誤りの未然防止等、公正で、確実な事務事業を実施する。
- 内部統制は一度体制を整備すれば完了するものではなく、業務の進行や社会状況の変化に応じて改善を行う必要がある。

【具体的な実施内容】

- 各職場において、所属長の指揮のもと内部統制推進員(係長)を中心とし、自己点検チェックリスト等の活用により、リスクの状況を可視化し、共有することでリスク管理の徹底を図る。
- 抽出したリスクに基づきマニュアルや業務フロー等を見直し、日々の業務に反映させた上で、定期的に点検を行い、業務の適切な実施及び継続的な改善に取り組む。
- ICTを導入・更新するに当たっては、事務誤り防止及び負担軽減にも配慮しながら、業務プロセスの見直しを行う。

【関連する計画等】

- 大田区内部統制取組方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

主な所管課:総務課

1-11 危機管理と業務継続

概要


- 優先して確保すべき通常業務とそれ以外の通常業務を特定しておくことで、災害時においても区民生活に不可欠な業務の継続を担保し、迅速な生活再建と復興を実現する。

取組の方向性

- 発災直後の「応急業務」に必要な人員数を具体的に算出し、残余の人員をもって区民生活に不可欠な業務を継続して行うための「業務継続計画」に改訂する。
- 区が推進中の想定される最大規模の災害に対応できる「新たな危機管理体制の構築」と相まって、「業務継続計画」を改訂し、非常時優先業務を継続できる体制を検討することにより、「地域防災計画」の実効性を担保する。
- 「業務継続計画」を改訂し、職員の防災意識をより向上させ、「区民の生命、身体及び財産を災害から保護する」責務を果たすとともに、迅速な生活再建と復興を実現する。
- 災害の有無にかかわらず、業務システム停止時における業務継続計画(ICT-BCP)を明確化する。

主な所管課における取組

①新たな危機管理体制の構築(防災危機管理課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域防災計画修正 規則類改正	訓練検証、適宜修正	継続 

②BCP(大田区業務継続計画)の改訂(企画課・防災危機管理課)

令和7年度		令和8年度		令和9年度
災対応急対 策業務調整	応急業務 調整	優先通常業務調整	BCP 調整	訓練・BCP 修正調整

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 災害時に応急対策や生活再建業務に経営資源を最優先で振り向け、「業務継続計画」に基づき、業務の継続、縮小、停止を着実に行うことで、区民生活を維持し迅速な復興を担保する。

【具体的な実施内容】

- 「新たな危機管理体制の構築」に関わる実証訓練等で得られた成果に基づき、「災害応急対策業務」に要する人的資源を明確化するとともに、区の責務である「区民の生命、身体及び財産を災害から保護する」意識の醸成に取り組む。
- 「業務継続計画」に基づき、区民生活に不可欠な通常業務と縮小・停止する業務の優先順位を整理する。
- 停電や通信・システム障害などで業務システムが利用できない状況下にあっても、区民サービスを継続するための代替手段・方法を具体化する。

【関連する計画等】

- 大田区業務継続計画
- 大田区地域防災計画

2次元バーコード
(関連計画のHP)

概要

- オンライン申請の普及に努め、窓口混雑の緩和を図るとともに、区民の利便性を向上する。
- 従来の手続を簡略化・効率化することにより「行かない、書かない、待たない、まわらない・迷わない窓口」を実現する。
- デジタル活用が困難な方にも、丁寧で分かりやすい窓口サービスの展開により「わかりやすい、使いやすい優しいおた」をめざす。
- 必要なサービスを一度の手続で受けられる窓口体制を充実させる。

取組の方向性

1 行かない窓口

- 区民が場所や時間を選ばずスマートフォンやパソコンから行政手続きができるよう、オンライン化を進める。
- マイナンバーを利用したコンビニ交付の普及・ぴったりサービスの拡充を図る。

2 書かない窓口

- 申請書作成システム導入による効果検証を実施し、申請手続簡略化・省力化の推進を図る。

3 待たない窓口

- 呼び出し状況を WEB 上で確認できる窓口発券機の展開を行う。
- 利用者が WEB から本庁舎及び各特別出張所の混雑状況を確認できるシステムを導入する。

4 まわらない・迷わない窓口

- 目指す窓口サービスのあり方の方針・ロードマップを策定する。
- 部局横断的な総合窓口開設に向けたプロジェクトを立ち上げ、手法の検討・調整を行う。

5 職員のノウハウ・データの蓄積 等

- 職員間の情報連携や、ノウハウ・知識を共有する仕組みを検討する。
- 配慮を必要としている方への対応が可能となる窓口環境の拡充を推進する。

主な所管課における取組

①行かない窓口(情報政策課、窓口所管課)

令和7年度

令和8年度

令和9年度

行政手続オンライン化の推進

②書かない窓口(情報政策課、窓口所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
申請書作成システムの活用・効果検証		

③待たない窓口(窓口所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
Web 連動窓口発券機の展開、普及		

④まわらない・迷わない窓口(企画課、窓口所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
庁内体制の構築 ロードマップの策定	全庁的な窓口体制の再編	

⑤職員のノウハウ・データの蓄積 等(窓口所管課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
職員間のノウハウ・知識のとりまとめ データの蓄積方法の検討・構築		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 行政手続のオンライン化推進により、区民の利便性と行政事務の効率性の双方を向上させる。
- 全ての窓口においてユニバーサルデザインの視点を取り入れた人にやさしい窓口を実現する。

【具体的な実施内容】

- 各種届出や申請・施設利用などあらゆる行政手続のオンライン化を強力に推進しながら、窓口業務においては多様な区民に対して配慮の行き届いた質の高いサービスを提供する。

【関連する計画等】

- ユニバーサルデザインアクションプラン

2次元バーコード
(関連計画の HP)

2 多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信

《取組の柱の方向性》

【多様な主体との連携・協働の推進】

- 区民活動団体や民間企業等との連携・協働をさらに推進し、複雑化・多様化する地域課題の解決と地域の活性化を実現します。

【戦略的な情報発信】

- 地域ブランディングを一新し、区内外にまちの魅力を発信する戦略的なシティプロモーションを推進します。
- ホームページや SNS など多様な媒体を活用し、様々な世代やターゲットに合わせた誰にでも伝わる情報発信に取り組みます。

《取組により実現する姿》

- 多様な主体それぞれが、自らの持つ特性や強みを活かし、連携・協働しながら、地域課題の解決と地域の活性化に向けて取り組んでいます。
- 様々な世代の人々が積極的にまちづくりに参加することで、満足度の高い区民サービスが提供されています。
- 全ての区民に、区政に関する情報が等しく伝わっています。
- 区の多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なプロモーションにより、区の認知度やブランドイメージが向上しています。
- 区民の大田区に対する愛着・誇りが育まれ、定住性が向上しています。

《実現度を測る指標》

指標	現状値	目標値 (令和 14 年度)
区政への参加意向	28.3% (令和 5 年度)	37%
「区からの情報が届いている」と感じている区民の割合	—	70%
区民活動団体の新規活動情報掲載数（区民活動情報サイト掲載数）	500 件/年 (令和 5 年度)	600 件/年
区民の大田区への愛着度	72.1 点 (令和 5 年度)	80 点
大田区に住み続けたいと考える子育て世帯の割合（定住意向）	85.2% (令和 5 年度)	89%

《取組一覧》

No	取組名
2-1	区民協働
2-2	公民連携
2-3	区民参画
2-4	シティプロモーションに資する情報戦略
2-5	誰にでも伝わる情報発信
2-6	オープンデータ
2-7	経営状況報告

2-1	区民協働
-----	------

概要

- 区民、区民活動団体(自治会・町会、NPO 法人、任意団体等)、事業者及び区が、豊かな地域社会を築くという共通の目的をもって、互いの自主性や役割を尊重しつつ、それぞれが有する知識・技術等の資源を提供しあい、連携・協働を推進して地域課題の解決に取り組む。

取組の方向性

- 区民活動や連携・協働が活発に行われるよう必要な支援や環境整備に努める。
- 職員が連携・協働の重要性を理解し、積極的に推進するよう啓発等に努める。

主な所管課における取組

①区民協働推進会議の運営(地域力推進課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民協働推進に関する調査研究		

②区民活動支援施設における支援機能の充実(地域力推進課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
団体支援事業の 整理・見直しと再構築	区民活動団体への支援の充実・団体や地域との連携強化	

③職員の協働理解促進(地域力推進課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
職員研修の内容検討と庁内掲示板活用による協働事業の好事例紹介など		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 活動の場の提供など、区民活動団体に必要な支援に努める。
- 多様な主体と連携・協働して事業を実施するよう努める。

【具体的な実施内容】

- 事業の実施に当たっては、「共催」や「事業協力」、「委託」、「補助」などの多様な手法により、区民活動団体等の専門性やネットワークを活かす。
- 区民活動団体等の事業に対して、「後援」名義の承認等を行い、信頼を高め、社会での認知度を増すことにつなげる。

【関連する計画等】

- 大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

2-2	公民連携
-----	------

概要

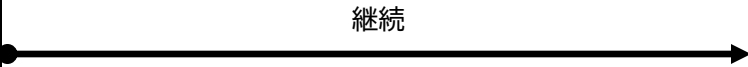
- 区民(地域)、民間企業等、行政(区)のそれぞれにメリットがある「三方良し」の公民連携を推進し、「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現する。

取組の方向性

- 公民連携の活性化のための戦略的な庁内情報発信を行う。
- 効果的な連携を実現するため、部局のニーズと企業の強みとの適切なマッチングを推進する。
- 公民連携 SDGs プラットフォームの発展に向け、参加企業等の拡充を進める。
- 複数主体の協働による新たな価値創造に向けた連携体制を構築する。

主な所管課における取組

①庁内への情報発信を通じた公民連携の活性化(企画課)		
----------------------------	--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度
事例・意識調査、 情報整理、情報発信	 継続	

②部局課題と企業等の提案やノウハウのマッチング(企画課)		
------------------------------	--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度
課題抽出・ヒアリング・ データベース化	部局課題の民間企業等への提示・マッチング・効果検証	

③大田区公民連携 SDGsプラットフォーム参画企業等の充実(企画課)		
------------------------------------	--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度
広報活動の展開、 広報手法の効果検証	効果検証に基づく 広報展開の見直し	広報活動の展開

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 「三方よし」の考え方を部局内に浸透させ、事業手法の検討の際には、公民連携を選択肢として常に意識する。

【具体的な実施内容】

- 新規事業の立案時から、行政と民間の強みを活かした公民連携の可能性を積極的に検討し、最適な実施手法を選択する。
- 予算要求や事業の評価の際などには、既存の直営・委託事業についても、公民連携による付加価値創出の機会として捉え直し、経営資源の効果的な配分をめざす。

【関連する計画等】

- 大田区公民連携基本指針

2次元バーコード
(関連計画の HP)

概要

- 各種計画の策定・改定に際し、区民の意見を聴取し、より区民に寄り添った計画づくりにつなげる。
- 広くあらゆる世代の区民からの意見を施策運営や業務見直し等の参考とすることで、より満足度の高い区民サービスを提供する。

取組の方向性

- 区政情報発信の際には、図表やイラスト等のデザイン性を重視するなど分かりやすい説明を実施する。
- あらゆる世代の区民から意見を幅広く収集するワークショップ等の取組を、より効果の高いものにするため、実施方法を適時見直す。
- アウトリーチ型で意見を収集するなど、施策や計画業務の見直しの際に区民が積極的かつ容易に意見ができる方法の検討を進める。

《全ての部局が持つべき考え方》

- 区民への説明資料などに、事業の目的や解決すべき課題等を分かりやすく明示することで、区民が参画する機会を通じて意見を出しやすくなるよう努める。

【具体的な実施内容】

- 区政情報発信の際には、分かりやすい表現の検討や概要版の作成を行う。
- あらゆる世代の区民から意見やニーズをより効果的・効率的に収集する手法を検討する。
- 調査を実施する際には、区民ニーズをよりの確に把握できるような設問設計等の手法を検討する。

主な所管課: 広聴広報課

2-4 シティプロモーションに資する情報戦略

概要

- 職員一人ひとりのシティプロモーションマインドを醸成し、広報スキルを向上させるとともに、庁内の広報・シティプロモーション体制を構築し、「大田区シティプロモーション戦略」及び「大田区シティプロモーション戦略アクションプラン」に基づき、戦略的・効果的な情報発信を行う。

取組の方向性

- 子育て世帯を中心とした区民や通勤・通学者などにターゲットを絞った、より戦略性の高い方策を講じる。
- 子育て施策及び余暇を楽しむための様々な情報に子育て世帯がアクセスできるよう、広報媒体のあり方を検討する。
- 産業、教育、文化アート、スポーツ等を通じて、まちを活性化する新しい価値などを生み出す人、インフルエンサーになり得る人との連携を強化する。
- 未来のまちづくりへの参画意識を醸成するために、新空港線のまちづくりやSDGs未来都市がめざす未来のまちの魅力の情報発信を強化する。
- 区外在住者へは、区の認知度・魅力度の向上に向け、庁内連携を強化して観光施策等の効果的な情報発信を行う。
- 全部局の職員のシティプロモーションマインドの醸成及びスキルの向上に取り組む。

主な所管課における取組

①戦略・アクションプランの着実な推進(広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
新戦略に基づく新アクションプラン第1期の取組推進(令和10年度まで)		
年度ごとの振り返り・分析	継続	

②戦略的・効果的な情報発信、職員の広報スキルの向上(広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
庁内向けスキルアップの取組(研修、OJT等)		

③庁内の広報・シティプロモーション体制の構築(広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
各事業の情報共有、 職員コミュニケーション体制の 始動・検討(庁内検討会議等)	各事業の情報共有、職員コミュニケーション体制の確立	

《全ての部局が持つべき考え方》

- 区民ニーズを捉え、区のイメージ向上に資する事業や地域資源の魅力発信に積極的に取り組む。

【具体的な実施内容】

- 各発信媒体の特徴や利用者層に合わせた投稿内容を検討し、文字情報だけでなくデザイン性を重視したイラストや図表を用いるなど、区の施策やまちの魅力が伝わる発信を行う。
- シティプロモーション戦略においては、子育て世帯をターゲットとしているため、事業の実施に当たっては、子育て世帯に対し魅力的なものになっているかという視点を持つとともに、必要な配慮を行う。

【関連する計画等】

- 大田区シティプロモーション戦略

2次元バーコード
(関連計画の HP)

2-5 誰にでも伝わる情報発信

概要

- 行政情報を発信する際には、多様な媒体や手段を活用し、区民の目線で理解しやすい工夫を施すことで、「誰にでも伝わる情報」として分かりやすくて的確に届ける。
- SDGs未来都市として、SDGsの理念の一つである「誰一人取り残さない社会」の実現のため、行政情報を全ての区民に等しく届ける。

取組の方向性

- 区報や SNS など多様な媒体を活用し、区民にとって分かりやすい「誰にでも伝わる情報発信」を行う。
- デジタルデバイド対策を推進することで、年齢、障がいの有無、性別、国籍などにかかわらず、全ての区民に伝わる情報発信に努める。

主な所管課における取組

①多様な媒体を活用した誰にでも伝わる情報発信(広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
誰にでも伝わる情報発信の意識づけ・スキルの定着		実践と検証
検証指標の検討		

②情報発信におけるデジタルデバイド対策の推進(広聴広報課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
情報発信手法の整理	庁内への周知・実践と検証	
職員の意識醸成		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、誰にでも伝わるよう多様な伝達手段を活用して情報を提供する。
- 職員一人ひとりが「誰にでも伝わる情報発信」のスキル向上に努め、広報担当部局と連携をとりながら、区民に的確に届くような分かりやすい情報発信に努める。
- あらゆる局面で適時適切に「必要な情報を」「必要な区民へ」「戦略的に」伝えるために、日頃から積極的な情報発信を行う。

【具体的な実施内容】

- 区政情報を発信する際には、区報、ホームページ、公式 X、LINE 等多様な媒体の活用を検討し、より区民に伝わりやすい手法を選択する。
- 多言語化、やさしい日本語を使用しての情報発信、障がいの特性に応じた情報発信など、誰にでも区政情報が適切に届くよう配慮する。

2-6	オープンデータ
-----	---------

概要

- 区が保有する公的情報をオープンデータとして公開することにより、区政の透明性・信頼性の向上はもとより、多様な主体によるデータ利活用の促進を図り、既存の区民サービスの高度化や地域課題の解決に資する新たなサービスの創出に繋げる。

取組の方向性

- ユーザー(民間)との関係を強化し、どのようなデータが求められているかを把握することで、公開と利活用の好循環を生み出す。
- 利活用の推進を見据え、データの「量」だけではなく「質」を向上させる。
- 大量のデータを効率的かつ適切に管理し、安定的・継続的に提供していく。
- オープンデータ公開の取組意義について、庁内のさらなる理解促進と意識向上に努める。

主な所管課における取組

①ニーズの把握・分析(情報政策課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
東京データプラットフォーム(東京都が運営するオープンデータに関する WEB サイト等)や各所管との連携による、ニーズの把握、利活用事例の収集・分析		

②データ整備(情報政策課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治体標準データセット等のデータクレンジング (データの表記の統一など、二次利用に適した形式への補正)		
	庁内全体のデータベースやデータ連携のあり方を検討	

③職員に対する啓発活動(情報政策課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
オープンデータの指針見直し	オープンデータ基礎研修開催	
庁内全体に向けて各取組について継続的に発信		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 区が保有する公的情報は、区民共有の財産であるとの認識に立ち、法令、条例等による制約がある情報を除き、積極的にオープンデータとして公開する。

【具体的な実施内容】

- 公開が可能なデータから順次オープンデータ化を進める。
- データを公開する際には、可能な限り、csv 形式や excel 形式など機械判読可能かつ二次利用が容易な形式で公開する。
- 効率的なデータ公開のために、日々の業務でデータを作成する際には、機械判読に適したデータ形式でのファイル作成に努める。

【関連する計画等】

- 大田区情報化推進指針
- 大田区情報化推進計画

2次元バーコード
(関連計画の HP)

2-7 経営状況報告

- 概要**
- 区民に区の経営状況や活動状況を分かりやすく報告することで、財政の透明性を高めるとともに、自治体経営についての区民の理解を深め、区政への参画意識の醸成を図る。
 - 区の経営状況や活動状況を踏まえた施策検討を進めることで、戦略的に施策を展開する。

- 取組の方向性**
- 基本構想・基本計画及び持続可能な自治体経営実践戦略を踏まえ、OTA シティ・マネジメントレポート等において、区の経営方針等の内容充実を図る。
 - 区の財政データの公表に当たり、既存の財務会計システムの機能拡張により、情報公開の強化と職員の生産性向上を図る。

主な所管課における取組

①年次財務報告書の充実(財政課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本計画・自治体経営実践戦略を踏まえた内容の充実	IRの視点も含め、財務書類の活用等による経営状況や活動状況のより分かりやすい公開について検討	

②予算等の財政状況のデータ公開(財政課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
財務会計システムに予算書の excel 出力機能を追加し、区ホームページで公表	分かりやすい財政状況のデータ公開に向けた検討	

③各外郭団体の経営状況報告の充実(企画課・外郭団体所管課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
各外郭団体の経営状況報告書のより分かりやすい公開手法検討	区ホームページ等を活用し、経営状況報告書を公開	

《全ての部局が持つべき考え方》

- OTA シティ・マネジメントレポート等を活用し、区の最新の経営状況・財政状況を常に意識することで、戦略的な施策展開に努める。

【具体的な実施内容】

- 新たな施策を検討する際の基礎資料や、施策説明の根拠資料として、OTA シティ・マネジメントレポート及び各外郭団体の経営状況報告書を積極的に活用する。

3 強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの推進

《取組の柱の方向性》

【強靱な財政基盤の構築】

- 施策の新陳代謝に取り組み、財政の弾力性を確保します。
- 公共施設整備資金積立基金をはじめとした基金残高の計画的な確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力を堅持します。



【公共施設マネジメントの推進】

- 既存施設のうち、躯体の健全性が良好な建物などは長寿命化改修を行い、維持管理・更新等に係るコストを縮減します。
- 公共施設や土地の有効活用に加え、複合化・多機能化の推進により、公共施設の適正配置を進めます。
- 公民連携手法の活用をはじめ、民間事業者と連携するなど、利便性の一層の向上や多様な活用を検討します。

《取組により実現する姿》

- 財政負担の軽減や財源確保の取組により、安定的な財政運営が図られています。
- 自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要へ機動的に対応できる強靱な財政基盤が構築されています。
- 公共施設・都市インフラの強靱化や社会資本の整備といった未来への投資が着実に推進しています。
- 公共施設の適正配置が進み、計画的な維持管理と柔軟な施設活用がされています。
- 民間のアイデアやノウハウの活用により、施設利用者の利便性やサービスの質が向上しています。

《実現度を測る指標》※以下の指標については、次ページの《指標に関するコラム》で解説しています。

指標	現状値	目標値 (令和 14 年度)
経常収支比率	78.6% (令和 5 年度)	80% 台
財政基金残高	約 490 億円 (令和 5 年度)	300~400 億円程度 (標準財政規模の 20% 程度)
公債費負担比率	0.8% (令和 5 年度)	3 ~ 5 % 程度
公共施設の棟数 <small>※同一敷地内の施設は 1 棟とみなす。</small>	406 棟 (令和 6 年度)	
昭和 46 (1971) 年以前の 公共施設の棟数 (住宅・学校・その他公共施設) <small>※同一敷地内の施設は 1 棟とみなす。 ※昭和 46 年以前の施設：鉄筋コンクリート造の 建物に対する耐震基準が引き上げられる前の建 物を指す。</small>	103 棟 (令和 6 年度)	

《取組一覧》

No	取組名
3-1	基金運用
3-2	財源確保
3-3	受益者負担の適正化
3-4	債権管理の適正化
3-5	補助金の適正化
3-6	入札・契約
3-7	施設マネジメント・施設評価
3-8	環境負荷低減に配慮した事業活動
3-9	地方分権の推進

《指標に関するコラム》

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、地方税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定するものであり、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的な指標です。

経常収支比率が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなり、財政は硬直化していくこととなります。経常収支比率が100%を超えるということは、安定的な収入が見込まれる経常一般財源では義務的な経常経費すら賄えなくなっていることを意味し、不健全な財政状況を示していることとなります。

今後も、経常収支比率改善に向けた取組を不断に行い、新たな財政需要にも柔軟に対応できる、強固で弾力的な財政基盤を築いていきます。

財政基金

経済事情の変動等による減収や突発的な財源需要に対応できるよう年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とする基金です。

区は、これまで計画的に基金の積立を行ってきました。バブル経済の崩壊やリーマンショック、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等による一般財源の減収局面においても、基金を適切に活用することで、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。今後も一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保していきます。

公債費負担比率

公債費充当一般財源等(特別区債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源等)が一般財源等総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標です。

義務的経費である公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断します。

今後も急激な公債費負担の増とならないよう、特別区債を戦略的に活用していきます。

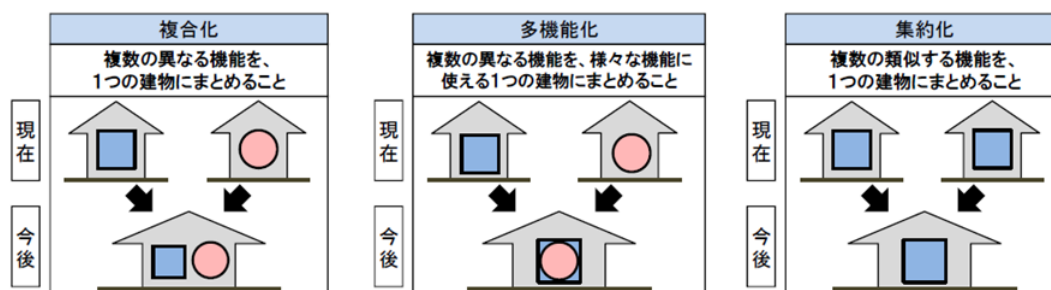
公共施設の棟数

令和6年時点で、区の公共施設は、406棟(倉庫など小規模な施設を除く。)あります。
区の人口推計では、当面の間、増加で推移しますが、令和24(2042)年頃を境に減少していくことが見込まれるため、公共施設は将来の人口や財政規模に見合った規模・数量に見直していくことが必要となります。

老朽化施設の対応に際しては、施設の複合化、多機能化、集約化を図るなど、新たな行政需要への対応のほか、利便性の向上や効率的な維持管理を進めています。

引き続き、「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の棟数、面積などの総量を抑制するとともに、ライフサイクルコストの削減を図ってまいります。

【複合化、多機能化、集約化の例】



「大田区公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)」より

昭和46(1971)年以前の公共施設の棟数

建築基準法は、昭和25(1950)年の制定後、昭和46(1971)年、昭和56(1981)年、平成12(2000)年に大きな改正が行われ、耐震基準が強化されてきました。

区の公共施設は、令和6(2024)年現在、建替え計画中のものを除き耐震改修を終えています。このうち、昭和46年以前の建物は既に築50年以上経過しており、残りの使用年数を考慮すると改修のコストメリット(費用の利点)が低くなります。そのため、「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、原則として築60年で取り壊し、計画的に公共施設の更新を図っています。

3-1	基金運用
------------	-------------

概要

- 年度間の財源の調整や様々な行政需要に対応するため、計画的に積み立て、必要な事業が行われるまで、地方財政法等の趣旨に基づき効率的に資金を運用し、収益力を高め、安定的に自主財源を生み出す体制を強化する。

取組の方向性

- 確実かつ有利な方法で保管するとともに、支払い準備金に支障のない限り、適時適正に預金等による運用の利益を図る。
- 経済・金融の状況を踏まえ、先駆的な取組をしている他自治体が扱っている金融商品や運用手法等の調査・研究を継続し、効率的な運用を行う。
- 資金計画は、組織全体で将来の資金増減まで見通して作成し、資金の流動性を確保するとともに、確実的かつ効率的な運用を図る。
- 運用に関わる職員の経済や金融に関する知識を深め、継続かつ安定した運用のため、ノウハウを継承する。

主な所管課における取組

①効率的な運用(会計管理室)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
運用手法を調査・研究し、リスクに配慮し、流動性を確保した効率的な運用を実施		

②管理体制の強化(会計管理室)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
公金管理運用委員会でのチェック体制の充実		

③資金計画の立案(財政課、会計管理室)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
財政課と会計管理室の連携強化により資金計画を立案		

④運用に関わる職員の経済や金融に関する知識の向上(会計管理室)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
運用に関わる職員の経済や金融に関する知識の向上を図り、チームでの運用を開始		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 日頃から、社会・経済の情報に触れる習慣を持ち、積極的に経済や金融に関する知識や能力を身に付けるよう努める。
- 事業等を企画・立案する際には、「経営」の意識を持ち、中長期的な財政収支の見通しを立てた事業スキームとするよう努める。

【関連する計画等】

- 大田区公金管理運用方針
- 大田区債券運用指針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

3-2	財源確保
-----	------

概要

- 区の事業を確実かつ機動的に実行するとともに、持続可能な自治体経営を実現するため、強靱な財政基盤の構築に寄与する財源の確保に取り組む。

取組の方向性

- 従来の財源確保手段にとらわれず、社会の変化を捉えながら、新たな考え方や手法を取り入れ、多様な財源を生み出す。
- 職員の財源確保に対する意識を醸成し、新たな財源確保手段を提案できるような仕組みを検討し、全庁を挙げた継続的な取組とする。
- それぞれの財源確保手段の費用対効果等を検証し、区としての考え方を整理する。

主な所管課における取組

①職員提案の仕組みの検討(企画課)		
-------------------	--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度
他自治体の事例研究	具体的な仕組みの検討	職員提案の仕組み運用

②財源確保策の導入効果の検証と考え方の整理(企画課)		
----------------------------	--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度
効果検証手法の検討及び検証		財源確保に関する考え方整理

《全ての部局が持つべき考え方》

- 職員一人ひとりが、柔軟かつ多様な視点で新たな財源確保につながる取組を検討し、積極的な活用を図る。

【具体的な実施内容】

- 国や都の補助金・交付金の積極的な活用
- 区が持つ財産(不動産・動産・物品等)の売却やリース
- EC サイト等を活用した粗大ごみ等の売却
- ホームページ等を活用した広告の掲載
- 公共施設等のネーミングライツ(命名権)の売却
- 公共施設への太陽光発電設備の導入
- 指定管理者及び外郭団体の自主事業の強化
- ふるさと納税による財源流出の防止 など

3-3 受益者負担の適正化

概要

- 公共施設の整備・管理運営等において、施設等を利用する方と利用しない方の負担の公平性の確保の観点から、施設を利用する方に一定の施設使用料の負担を求めている。
- 施設サービスコスト等を適切に使用料額などに反映し、受益者負担の適正化を図る。
- 健全財政を維持する歳入確保という側面のほか、負担の公平性の確保と施設サービスの維持・向上をめざし、区の行財政運営の改善を図る。

取組の方向性

- 施設等を利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保するため、適切な使用料額等を設定する。
- 受益者負担の基本的な考え方については、負担均衡の原則、負担公平の原則、応能負担の原則及び政策反映の原則を徹底する。
- サービスの質の向上を図るため、施設運営経費の適正化を図り、歳出を削減するとともに、利用率向上の取組等により一層の歳入確保を進める
- 政策的減免については、施設の設置目的や利用目的等を鑑みた上で、さらなる公平性を確保するため、統一的な基準を定めていく。

主な所管課における取組

①施設使用料の見直し(企画課、財政課、各施設を所管する部局)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設使用料の基本的な考え方等をもとに 原則4年ごとに施設使用料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る		

②利用促進・サービス向上(企画課、財政課、各施設を所管する部局)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設使用料の基本的な考え方等をもとに効果検証・実践(予算に反映)		

③統一的な減免基準の策定と効果検証の実施(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
統一的な減免基準の策定及び効果検証の仕組みの検討		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 施設等を利用する人(受益者)と利用しない人との負担の公平性を確保することにより、行財政運営の改善に取り組みながら、施設サービスの質の維持・向上を目指す。

【具体的な実施内容】

- 施設運営経費等の適正化や施設の有効活用策の検討など、負担の公平性の確保と利用促進・サービス向上に資する取組を検討する。
- 適正な受益者負担を維持するため、物価等の変動などコストの変化を適切に使用料額等に反映し、定期的・継続的な見直しを行う。
- 施設重視から機能重視に向けた施設整備を行い、施設の総量抑制につなげる。

【関連する計画等】

- 施設使用料の基本的な考え方(令和6年7月)
- 財政運営の基本方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

3-4	債権管理の適正化
-----	----------

概要

- 区民負担の公平性の担保と収入未済額の縮減による財源確保のため、区が保有する債権をより適正に管理し、収納率の向上を図る。

取組の方向性

- 債権が発生した場合には、関係法令等を遵守し、督促や強制執行等を行い、適正な債権回収に取り組む。
- 債権を発生させないため、納付義務者の利便性向上などの「滞納の未然防止」に寄与する取組を強化する。
- 債権の特性に応じた、より実効性のある債権管理マニュアルを整備し、事務処理の統一化とノウハウの蓄積・継承を図る。
- 事務負担の軽減、事務の効率化、管理コスト(人件費、訴訟に関する経費等)の最適化のため、債権管理を一元化している自治体の研究や民間事業者のさらなる活用など、より効果的・効率的な債権管理体制を検討する。

主な所管課における取組

①最適な債権管理体制の検討(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
他自治体の事例研究	大田区での適用可否検討	最適な体制での運用

②弁護士への依頼や債権放棄等の困難事例に関する手続の整理(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
各所属の現状把握	具体的な手続の整理	統一的な運用の開始
他自治体の事例研究		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 区民の公平性を確保するため、地方自治法及び地方税法、「大田区債権の管理に関する条例」などの規定に基づき、督促、強制執行等を行い、適正に債権の回収を行う。
- 債権を発生させないための「滞納の未然防止」を大前提に考え、納付義務者の利便性向上や納付機会の拡大を図り、確実な納付につなげるよう努める。
- 生活困窮や失業等を事由とする滞納などで困っている方々を支援するための相談体制の構築を推進する。

【具体的な実施内容】

- キャッシュレス納付の拡充や口座振替の促進など、より納付義務者の行動を促す取組を検討する。
- 生活困窮や失業等を事由とする滞納などで困っている方々に対しては、関係機関等と連携して対応する。
- 債権の特性に応じた債権管理マニュアルを整備するとともに、弁護士への依頼や専門業者への委託など、より実効性のある債権回収手法を整理する。

3-5		補助金の適正化	
概要			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助金の不正な申請及び不正な使用の防止、その他補助金に係る予算の執行並びに交付の決定の適正化を図る。 ■ 定期的な検証・見直しを図り、より適正かつ効果的な補助金制度を構築する。 			
取組の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症や物価高騰などの影響による社会経済状況の変化は著しく、区民ニーズの変化を踏まえた「選択と集中」を図るために、「大田区補助金適正化方針」の見直しを行う。 ■ 適正かつ効果的な補助金とするため、また財政の弾力性を確保するため、定期的な検証・見直し、施策の新陳代謝に取り組み、さらなる補助金の適正化を図る。 ■ 補助金は、その目的や必要性、評価について区の明確な方針のもとに執行されることが重要だが、国や都などの法律・条例等により規定されている補助金などがあり、交付規則や補助金適正化方針の適用になじまない補助金もあるため適用除外の検討を行う。 			
主な所管課における取組			
①補助金適正化方針の改正・実践(適用除外の整理を含む)(財政課)			
令和7年度	令和8年度	令和9年度	
方針の改正	効果検証・実践 (予算編成のサイクルで実施)		
適用除外の検討			
効果検証の仕組みの検討			
②補助金適正化方針に基づく取組の公表(財政課)			
令和7年度	令和8年度	令和9年度	
適正化方針に基づく取組の整理	公表様式等の整理	公表(R9予算ベース)	

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 費用対効果が低くなった補助金や役割が薄れた補助金は適宜見直す一方で、新たに必要性が生じた補助金は、柔軟に創設を検討し、常に区民の福祉の向上を図るよう努める。

【具体的な実施内容】

- 区の施策実現に対する補助金の寄与度を検証する。
- 地方自治法及び規則等で規定する「公益性」に加え、「有効性」「適格性」の視点を踏まえた適正な運用を行う。
- 補助金の目的・対象の類似や重複がある場合は、補助金の統合等によりその解消を図るとともに、区が独自に補助金を交付している場合は、その必要性や効果の検証を行う。
- 定期的な検証・見直しを行い、補助率や交付限度額等の適正化を図る。
- 補助金の有効性を高めるとともに、長期化・固定化を防ぐため補助期間の終期設定を行う。

【関連する計画等】

- 大田区補助金適正化方針
- 財政運営の基本方針

2次元バーコード
(関連計画のHP)

3-6	入札・契約
-----	-------

概要

- 電子契約の導入を始めとした入札・契約事務の効率化を図るとともに、多様な入札方法の導入を推進することで入札・契約の更なる適正化を図る。

取組の方向性

- 事業者負担の軽減や事務の効率化のため、一連の入札・契約手続に要する事務を電子化する。
- 契約締結や支払までの期間を短縮するため、事業者と自治体間の取引に係る事務(見積、調達、契約、納品検査、請求等)を一元的に管理できるシステムを導入し、完全デジタル化を実現する。
- 価格以外の様々な評価を加えた最適な入札・契約方法の普及促進のため、事業等の性質に応じた多様な入札・契約方法の導入を検討する。

主な所管課における取組

①電子契約の導入(経理管財課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施方法の検討及び電子契約導入時期の決定	電子契約の導入及び運用	

②多様な入札方法の導入(経理管財課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業担当課の課題及びニーズの把握		
他自治体等の事例研究		
多様な入札方法の検討及び段階的な導入		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 「最少の経費で最大の効果」を挙げるとともに、「機会均等」の観点から「一般競争入札」を原則とするが、事業等の性質によっては、その他の入札方法も検討するなど、最適な契約手法を選択する。

【具体的な実施内容】

- 一般競争入札による契約を検討した上で、事業の内容や成果物の品質など、様々な要素を考慮する必要がある事業については、多様な入札・契約方法を検討し、必要に応じて経理管財課と協議を行う。

【入札・契約手法の例】

- プロポーザル方式
価格だけでなく入札参加者の提案内容や経験、過去の実績などを評価基準として業者を選定する方式。価格、品質、技術力、実績など、様々な観点から評価が行われるため、事業等の性質に合った提案を選びやすい点でメリットがある。
- 総合評価落札方式
価格と技術的な提案を総合的に評価して、業者を選定する方式。価格のみではなく、技術や品質なども含めた観点で評価するため、より効率的で品質の高い成果物が期待できる点でメリットがある。
- 技術提案競争方式
価格だけでなく技術的な提案等を評価基準として業者を選定する方式。事業者の創意工夫が図られる点や品質の向上が図られる点でメリットがある。

3-7 施設マネジメント・施設評価

概要

- 区が保有する公共施設等の効率的な活用や民間事業者との連携を図るとともに、施設評価を含めた自治体経営の視点から総合的かつ計画的な管理・運用及び利活用を進めていくことで、区民サービスの維持・向上を図る。

取組の方向性

- 適切な維持管理及び財政負担の平準化、施設の維持管理・更新費の抑制を図るため、「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、「事後保全」から「計画的な保全」へ転換する。
- 施設重視から機能重視への転換を図るため、既存施設の複合化・多機能化、施設の統廃合等による総量抑制も含め、幅広い視点からの検討を行う。
- 施設整備に伴う跡地や未利用地等については、新しい行政需要や周辺施設を更新する際に活用するほか、貸付による歳入確保など、多角的な視点で活用策を検討する。
- 施設整備に当たっては、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るため、公民連携手法の活用をはじめとする民間資本や民間の柔軟なアイデア・ノウハウ等を活用する。
- 施設の利用実態等のデータから、適切に施設評価を行い、機能や規模の見直しを踏まえた施設整備を行う。

主な所管課における取組

①公共施設マネジメントの推進(施設整備課、施設保全課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共施設利用に係る区民利用調査	「大田区公共施設等総合管理計画」の一部改訂	「大田区公共施設個別施設計画」の一部改訂
「計画的な保全」の仕組み検討・構築	「計画的な保全」の運用	
分散している各種情報の一元化・共有化に向けた課題整理	各種情報の一元化・共有化の検討 (仮称)施設マネジメントシステム導入に向けた検討	

②施設評価に向けた取組(施設を保有する部局、企画課、施設整備課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設利用に関するデータの収集の仕組み検討	施設利用に関するデータの収集・分析による施設評価	

③公民連携事業の推進(施設を保有する部局、企画課、施設整備課)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
公民連携手法(PPP)導入に向けた検討又は実施		

≪全ての部局が持つべき考え方≫

- 施設の状況及び地域別の課題、行政課題、区民ニーズを把握し、施設の適正配置に努める。

【具体的な実施内容】

- 施設の利用データ等を収集・分析し、施設のあり方を検討する。
- 新しい行政需要に対応する際には、施設整備の必要性や事業の効果など、幅広い視点からの検証や評価を実施した上で、統廃合を含めた最適な対応方法を検討する。
- 各事業・計画で発生した未利用地については、貸付、区民開放などの有効活用を積極的に図る。
- 新たに公共施設等の整備や運営等の見直しを行う際は、公民連携手法の活用を検討する。

【関連する計画等】

- 大田区公共施設等総合管理計画
- 大田区営住宅等長寿命化計画
- 大田区橋梁長寿命化修繕計画
- 大田区学校施設個別施設計画
- 大田区公共施設個別施設計画
- 大田区公共施設改築・改修等中期プラン

2次元バーコード
(関連計画のHP)

(大田区公共施設等総合管理計画)

3-8 環境負荷低減に配慮した事業活動

概要

- 「大田区役所エコオフィス推進プラン」にて、区役所は 2030 年までの二酸化炭素排出量 51%削減(2013 年度比)の目標を定めており、その達成に向けた取組を推進する。
- 区役所自らが率先して行動するとともに、その成果を広く区民や事業者と共有して、取組を牽引する。

取組の方向性

- 「脱炭素化に向けた大田区公共施設の整備に関する環境配慮方針」に基づき、庁内の連携体制を構築し、公共施設への ZEB 基準導入を推進していく。
- 費用負担も考慮した再生可能エネルギー設備(太陽光発電など)の導入を推進するため、新築や改築に加えて、既存施設への設置手法についても検討していく。
- 電力会社の需給状況について情報収集を行いながら、契約可能な施設への再生可能エネルギー電力導入を進めていく。
- 庁内掲示板やグループウェアを活用し、温室効果ガス削減や資源循環に関わる取組等の情報提供を行い、環境に対する職員の意識を醸成する。
- 全庁的な廃棄物削減・分別の検討及び実践を進めていく。
- 電力使用量や廃棄量の見える化に向けた仕組みづくりを進めていく。
- グリーン購入の推進方法について検討していく

主な所管課における取組

①環境に配慮した施設整備・運用(環境計画課・施設整備課・施設保全課・各施設を所管する課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
ZEB 化推進に向けた連携体制の構築・ZEB 基準建築物の導入		
新築・改築や既存の建築物等への再エネ発電設備の導入		
再生可能エネルギー電力調達施設の拡大		

②廃棄物の削減・分別の体制構築・実践(環境計画課・清掃事業課・各施設を所管する課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
削減・分別に向けた様々な手法の検討		
削減・分別に関する具体的な 方策の効果検証	削減・分別の実践・拡大	

《全ての部局が持つべき考え方》

- 職員一人ひとりが環境に対する当事者意識を持ち、「自分ごと」として環境負荷低減に配慮した行動を実践する。
- 施設の整備や更新に当たっては、ランニングコストの低減にもつながる ZEB 基準の導入に向け、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー設備の導入など、環境に配慮した施設整備を率先して進める。

【環境負荷低減に配慮した実践行動の例】

- 会議室などの常時利用しない部屋の空調や照明はこまめに電源を切る。
- ごみの分別を徹底し、資源のリサイクルを図る。
- マイバック・マイボトルなどを使用してごみの発生抑制に努める。

【環境に配慮した施設整備の例】

- 空調設備や給湯器などはエネルギー消費効率の高いものを導入する。
- 複層ガラスや二重サッシ、断熱性塗料や断熱材などを導入する。
- 設置可能な施設には太陽光発電設備等を導入する。

【関連する計画等】

- 大田区役所エコオフィス推進プラン

2次元バーコード
(関連計画の HP)

3-9	地方分権の推進
-----	---------

概要

- 国及び地方公共団体が、それぞれ分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高めることによって、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る。

取組の方向性

- 地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、引き続き特別区長会を通じ国に求めていく。
- 地方分権改革に関する国への提案募集制度について、特別区長会とも歩調を合わせながら、大田区独自の提案も検討する。

主な所管課における取組

①要望(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
特別区長会を通じた国への要望活動		

②国への提案募集制度(企画課)		
令和7年度	令和8年度	令和9年度
地方分権に関する情報収集、国への提案募集制度への区独自提案の検討		

《全ての部局が持つべき考え方》

- 日々の業務を進める上で、国・都・区それぞれ役割分担を見直した方がより効果的・効率的な行政サービスにつながらないか等、常に改善する意識をもって業務を遂行するよう努める。

【具体的な実施内容】

- 日々の課題意識を必要な時に意見として提案できるよう、組織として蓄積・継承していく仕組みづくりを検討する。

第5章 資料編

1 指標一覧

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
基本目標 1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち					
施策 1-1 子どもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり					
1	相談できる所を知っている子どもの割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「相談できる所を知っていますか。」という設問に対し、「知っている」と回答した子どもの数/調査回答総数×100	(子ども計画改訂に向けたアンケート調査 小学生 74.0% 中学生 78.6% 高校生世代 82.9%)	85%	100%
2	自分らしく過ごせたり、居心地が良いと感じる居場所がある子どもの割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたには、自分らしくすごせたり、居心地が良いと感じる居場所がありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した子どもの数/調査回答総数×100	なし (子ども家庭庁居場所アンケート 81.7%)	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定
3	居場所を複数個所選択した子どもの割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、指標②で「ある」と回答した子どものうち、「あなたが、自分らしくすごせたり、居心地が良いと感じる居場所は次のうちどれですか。」という設問に対し、複数回答した子どもの数/調査回答総数×100	なし	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定
4	将来の夢や目標をもっている子どもの割合	全国学力・学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し、「持っている」と回答した子どもの数/調査回答総数×100	小 6 80.7% (令和 6 年度) 中 3 66.1% (令和 6 年度)	全国平均 以上	全国平均 +1 ポイント 以上

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 1 - 2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり					
5	子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは子育てに関して孤独や孤立を感じていますか。」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	(子計画改訂に向けたアンケート調査 23.9%)	22%	20%
6	妊娠・出産・子育てについて相談できる人がいる、または、相談先を知っている区民の割合	乳幼児健康診査時(4か月児健康診査)のアンケートで、「妊娠・出産・子育てについて相談できる人はいますか、または、相談先を知っていますか」という設問に、「はい」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし (すこやか親子 21 アンケート「育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている割合」 78.4% (令和 4 年度))	85%	95%
7	子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所がある区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所がありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定
8	地域に見守られてこどもが成長していると感じる保護者の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「地域に見守られてこどもが成長していると感じますか」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
9	住んでいる地域がこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「お住まいの地域はこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じますか」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	51.1% (令和 6 年度)	54%	56%
施策 1 - 3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成					
10	5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 79.3% (令和 6 年度) 中3 81.4% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +1.5 ポイント 以上
11	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 78.1% (令和 6 年度) 中3 73.9% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +2 ポイント 以上

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
12	自分とはちがう文化や考えをもつ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思う児童・生徒の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「自分とはちがう文化や考えをもつ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思いますか」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	なし	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定
13	学級の児童（生徒）との間で話しあう活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「学級の児童（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 83.0% (令和6年度) 中3 84.6% (令和6年度)	全国平均以上	全国平均 +1ポイント 以上
14	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「自分には、よいところがあると思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 83.4% (令和6年度) 中3 83.8% (令和6年度)	全国平均以上	全国平均 +2ポイント 以上
15	全国学力・学習状況調査における国語の平均正答率	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）における、教科に関する調査の結果（国語の平均正答率）	小6 71% (令和6年度) 中3 59% (令和6年度)	東京都 平均以上	東京都平均 +1ポイント 以上

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
16	全国学力・学習状況調査における算数・数学の平均正答率	全国学力・学習状況調査（小学校第 6 学年・中学校第 3 学年）における、教科に関する調査の結果（算数・数学の平均正答率）	小 6 68% (令和 6 年度) 中 3 54% (令和 6 年度)	東京都 平均以上	東京都平均 +1 ポイント 以上
施策 1 - 4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備					
17	障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになってきていると思う児童・生徒の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになってきていると思いますか」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	なし	最新値取得 次第設定	最新値取得 次第設定
18	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第 6 学年・中学校第 3 学年）で、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小 6 64.4% (令和 6 年度) 中 3 66.4% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均+2.5 ポイント以上
19	築年数が 80 年を超えない学校が整備されている割合（躯体の健全性調査結果を踏まえ、80 年を超えて使用する学校を除く）	築年数が 80 年を超えない区立小中学校数（躯体の健全性調査結果を踏まえ、80 年を超えて使用する学校を除く）/全区立小中学校数（躯体の健全性調査結果を踏まえ、80 年を超えて使用する学校を除く）×100	100% (令和 5 年度)	100%	100%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
基本目標 2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち					
施策 2 - 1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備					
20	地域とのつながりを実感している高齢者の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたの日々の暮らしの中で、地域とのつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じることはありませんか。」という設問に対し、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した 60 歳以上の区民の数/60 歳以上の調査回答総数×100	46.7% (令和 6 年度)	50%	55%
21	要介護・要支援認定を受けていない高齢者（75 歳以上 85 歳未満）の割合	厚生労働省「介護保険事業状況報告」で、介護保険第 1 号被保険者（75 歳以上 85 歳未満に限る）の内、要介護・要支援認定を受けていない人の数/介護保険第 1 号被保険者（75 歳以上 85 歳未満に限る）の数×100	82.6% (令和 5 年度)	82.8%	83.0%
22	社会参加の状況	大田区高齢者等実態調査で、「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。」という設問に対し、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「収入のある仕事」で、「週 4 回以上」「週 2～3 回」「週 1 回」「月 1～3 回」「年に数回」と回答した高齢者の数/調査回答総数×100	スポーツ関係 22.7% 趣味関係 27.0% 収入のある仕事 32.3% (令和 4 年度)	スポーツ関係 24% 趣味関係 28% 収入のある仕事 35%	スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある仕事 40% (令和 13 年度)

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
23	地域密着型サービスの整備状況	地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護）の拠点数と定員数	認知症高齢者グループホーム 43 拠点・844 人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 拠点（看護）小規模多機能型居宅介護 8 拠点 (令和 5 年度)	認知症高齢者グループホーム 45 拠点・880 人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 8 拠点（看護）小規模多機能型居宅介護 10 拠点	—
24	介護サービス従事者の離職率の縮小（定着率の向上）	介護サービス従事者の離職者数/起算日に在籍していた職員数×100	16.3% (令和 4 年度)	全国値を下回る	全国値を下回る
施策 2 - 2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進					
25	成年後見制度の理解度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「『成年後見制度』を知っていますか。」という設問に対し、「内容まで知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	32.8% (令和 6 年度)	40%	45%
26	成年後見制度の利用者数	東京家庭裁判所の区市町村別成年後見制度の利用者数	1,293 件 (令和 5 年度)	1,350 件	1,400 件

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
27	大田区DV相談ダイヤルの認知度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「区では、『大田区DV相談ダイヤル』を設置し、配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関する相談を受け付けていることを知っていますか。」という設問に対し、「知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	30.0% (令和 6 年度)	34%	38%
施策 2 - 3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実					
28	障害福祉サービス等利用者の満足度	大田区障がい者実態調査で、現在利用している障害福祉サービスの満足度について、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した人の数/当該設問回答総数×100	75% (令和 4 年度)	85%	90% (令和 13 年度)
29	障害者差別解消法の理解度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「『障害者差別解消法』を知っていますか。」という設問に対し、「内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある」「内容まで知っているが、合理的配慮を行った経験はない」と回答した区民の数/調査回答総数×100	20.3% (令和 6 年度)	28%	36%
施策 2 - 4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり					
30	自治会・町会への加入世帯数	自治会・町会への加入世帯数	244,470 世帯 (令和 5 年度)	244,000 世帯	244,000 世帯

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
31	自治会・町会 が連携・協働 した地域の企 業、団体、 NPO 等の団体 数	地域力推進活動負担金の実 績報告により、地域の企 業、団体、NPO 等と連携・ 協働した件数	1,951 団体 (令和 5 年度)	2,125 団体	2,300 団体
32	現在住んで いるまちで何ら かの地域活動 に参加したい と思う区民の 割合	大田区政に関する世論調査 で、「あなたは、現在住んで いるまちで何らかの地域活 動に参加したいと思います か。」という設問に対し、 「現在参加している」「ぜひ 参加したい」「きっかけや条 件が整えば参加してみたい 」と回答した区民の数/調 査回答総数×100	47.9% (令和 5 年度)	50%	55%
33	ユニバーサル デザインの理 解度	区の施策検証等に向けた大 田区区民意識調査で、「『ユ ニバーサルデザイン』とい う言葉を知っていますか。」 という設問に対し、「定義ま でよく理解している」「定義 はなんとなく理解してい る」と回答した区民の数/調 査回答総数×100	67.6% (令和 6 年度)	70%	85%
34	普段の生活に ついて、孤立 感や孤独感が ないと感じる 区民の割合	区の施策検証等に向けた区 民意識調査で、「普段の生活 について、『孤立感や孤独感 がない』はどの程度あては まりますか。」という設問に 対し、「あてはまる」「どち らかといえばあてはまる」 と回答した区民の数/調査回 答総数×100	66.7% (令和 6 年度)	70%	72%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 2 - 5 人々の相互理解と交流の促進					
35	日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思う日本人・外国人区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査または大田区多文化共生実態調査で、「あなたは、大田区では日本人と外国人が互いに認め合い、ともに地域社会の構成員として暮らしていると思いますか。」という設問に対し、「とても思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した日本人・外国人区民の数/調査回答総数×100	日本人 57.4% (令和 6 年度) 外国人 79.8% (令和 4 年度)	日本人 60.5% 外国人 84.8%	日本人 63.5% 外国人 88.8%
36	現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じている外国人区民の割合	大田区多文化共生実態調査で、「現在住んでいるまちは暮らしやすいですか。」という設問に対し、「とても暮らしやすい」「暮らしやすい」と回答した外国人区民の数/調査回答総数×100	85.0% (令和 4 年度)	88.5%	91.3%
37	家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合	大田区政に関する世論調査で、「家庭生活において、男女の地位は平等になっていると思いますか。」という設問に対し、「平等になっている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	46.1% (令和 5 年度)	50%	55%
38	今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の数/調査回答総数×100	66.5% (令和 6 年度)	68.5%	70.5%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 2 - 6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実					
39	65 歳健康寿命 (要介護 2)	65 歳の方が何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。本指標では、障がいを要介護 2 以上とする。	男性 82.35 歳 女性 85.75 歳 (令和 4 年)	延伸 (※65 歳平均 余命の延伸分を 上回る)	延伸 (※65 歳平均 余命の延伸分を 上回る)
40	特定健診受診率 (国民健康保険被保険者)	40 歳から 74 歳の大田区国民健康保険加入者のうち、特定健康診査を受診した人の数/40 歳から 74 歳の大田区国民健康保険加入者数 × 100	38.0% (令和 4 年度)	39.8%	40.0% (令和 11 年度)
41	主観的健康感	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「現在のあなたの健康状態はいかがですか。」という設問に対し、「とてもよい」「よい」と回答した区民の数/調査回答総数 × 100	64.5% (令和 6 年度)	増やす	増やす
42	かかりつけ医、歯科医、薬局いずれもある区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。」という設問に対し、「かかりつけ医・歯科医・薬局いずれもある」と回答した区民の数/調査回答総数 × 100	29.5% (令和 6 年度)	31.0%	32.5%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備					
43	区民スポーツ実施率	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「スポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか。」という設問に対し、「週3日以上(年151日以上)」「週2日(年101~150日)」「週1日(年51~100日)」と回答した区民の数/調査回答総数×100	66.5% (令和6年度)	70%	72%
44	区のスポーツ環境に対する満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは区のスポーツ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	22.4% (令和6年度)	26%	30%
施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承					
45	区の文化芸術環境に対する満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	19.2% (令和6年度)	25%	40%
46	区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。」という設問に対し、「あった」と回答した区民の数/調査回答総数×100	38.0% (令和6年度)	40%	50%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 2 - 9 生涯にわたる学びの支援					
47	最近 1 年間に生涯学習を行った区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、最近 1 年間に生涯学習を行ったことがありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	40.5% (令和 6 年度)	45%	50%
48	年 1 回以上図書館を利用する区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「1 年間で大田区立図書館又は文化の森情報館（電子書籍貸出サービスを含む）をどのくらい利用しますか。」という設問に対し、「週 1 回以上」「月 2 回程度」「月 1 回程度」「2～3 か月に 1 回程度」「ほとんど利用しない（年 1～2 回程度）」と回答した区民の数/調査回答総数×100	48.5% (令和 6 年度)	55%	60%
基本目標 3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち					
施策 3 - 1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承					
49	大田区内における温室効果ガス排出量の削減率	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定結果。基準年度である 2013 年（平成 25 年）と比較して算出。	-13.9% (令和 3 年度)	-44%	-55%
50	大田区役所の温室効果ガス排出量の削減率	大田区役所エコオフィス推進プラン実績調査の算定結果。基準年度である 2013 年（平成 25 年）と比較して算出。	-31.5% (令和 5 年度)	-45%	-56%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
51	「生きものの豊かさ」の満足度	大田区環境基本計画の策定に係る区民アンケート調査で、「あなたは、大田区の環境をどのように感じていますか？（項目：生きものの豊かさ）」という設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した区民の数／調査回答総数×100	27% (令和 5 年度)	40% (令和 12 年度)	—
52	みどり率	みどりの実態調査で、航空写真におけるみどりの覆われた面積＋水面が占める面積＋公園内の緑で覆われていない面積／区面積×100	25.3% (平成 30 年度)	27.86%	28.37%
施策 3 - 2 持続可能な循環型社会の構築					
53	区民 1 人 1 日 当たりのごみと資源の総量	大田区一般廃棄物組成分析調査による算定結果。	585g (令和 5 年度)	560g	524g
施策 3 - 3 区内企業の自己変革の促進					
54	区内全産業の付加価値額	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」の算定結果。企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高（総生産額）から原材料費・燃料費・減価償却費などの中間投入額を差し引くことによって算出。	1,920,871 百万円 (令和 3 年度)	1,988,101 百万円 (令和 8 年度)	2,057,685 百万円 (令和 13 年度)
55	付加価値額が増加した企業の割合	大田区の景況調査における特別調査で「前年に比べて付加価値額が増加した」と回答した区内企業の数／調査回答総数×100	42.40% (令和 6 年度)	45%	50%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
56	デジタル化の取組意向のある企業割合	大田区の景況調査で「ITを活用した業務効率化・生産性向上の取組状況」に、「取り組んでいる」、「まだ取り組んでいないが、取り組む予定がある」、「取り組みたいが、検討段階である」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	57.8% (令和5年度)	65%	70%
施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援					
57	新規採用人数が「充足している」企業の割合	大田区の景況調査における特別調査で、製造業の企業が希望する求人数に対して、新規採用人数が「充足している」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	29% (令和元年度)	30%	30%
58	「事業承継の意向」のうち、「事業承継について考えていない」企業の割合	大田区ものづくり産業等実態調査において、「事業承継の意向」のうち「事業承継について考えていない」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	34.2% (令和元年度)	30%	25%
59	製造業の粗付加価値額	総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」の算定結果。売上高（総生産額）から減価償却費を差し引かないで算出した付加価値額のこと。	1,850億円 (令和3年)	1,850億円	1,850億円
60	「大田区のイメージ」について「ものづくりのまち」を選んだ割合	大田区シティプロモーション調査で、「あなたは大田区について、どのようなイメージをお持ちですか」という設問に対し、「ものづくりのまち」と回答した区民及び区民以外の数/調査回答総数×100	調査中	検討中	検討中

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 3 - 5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出					
61	大田区内の新設法人数	大田区新設法人件数調査の結果によって把握。	1,051 社 (令和 5 年度)	1,114 社	1,167 社
62	羽田イノベーションシティ及び「HANEDA×PiO」を活用した交流・連携による区内企業とのオープンイノベーション創出数	産業振興協会へのヒアリング及び羽田イノベーションシティモニタリング報告書の結果によって把握。	2 件 (令和 5 年度)	2 件	3 件
63	羽田イノベーションシティを起点とした新技術の区内実装数	産業振興協会へのヒアリング及び羽田イノベーションシティモニタリング報告書の結果によって把握。	1 件 (令和 5 年度)	2 件	3 件
施策 3 - 6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信					
64	買い物や食事、イベント等で商店街を利用している割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「買い物や食事、イベント等で商店街を訪れることがありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	89.8% (令和 6 年度)	90%	90%
65	区内における年間観光消費額の推計値	観光庁の「観光入込客統計調査に関する共通基準及び調査要領」に基づき算出。	132,595 百万円 (平成 29 年度)	165,000 百万円 (令和 10 年度)	172,000 百万円 (令和 14 年度)

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
基本目標 4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち					
施策 4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現					
66	住宅の耐震化率（旧耐震基準）	平成 30 年住宅・土地統計調査等に基づき算出した平成 30 年 9 月末時点の耐震化率をベースに、平成 30 年 9 月～算定年度末までの新築戸数の加算及び解体戸数の減算により算出	91% (令和 2 年度)	約 98% (令和 7 年度) ※おおむね解消	—
67	住宅の耐震化率（新耐震基準）	検討中	算定中	検討中	検討中
68	東京都防災都市づくり推進計画の重点整備地域における不燃領域率	東京都の算定結果（空地率 + (1 - 空地率/100) × 不燃化率 (%)）	大森中地区：64.3% 羽田二・三・六丁目地区：49.4% 補助 29 号線沿道地区（大田区）：52.5% (令和 4 年度：東京都推計値)	—	大森中地区：70%超 羽田二・三・六丁目地区：60%超 補助 29 号線沿道地区（大田区）：70%超 (令和 12 年度末)
69	耐震性能を把握した橋梁数	耐震性能照査が完了した橋梁数	39 橋/156 橋 (令和 5 年度)	59 橋	75 橋
70	耐震・強靱化を進めた橋梁数（落橋対策）	耐震補強工事が完了した橋梁数	30 橋/156 橋 (令和 5 年度) ※STEP1 落橋対策	35 橋	39 橋
71	無電柱化整備延長	大田区が管理する区道の総延長に対する無電柱化整備延長	13.47 km (令和 2 年度)	17.53 km	20.79 km (令和 12 年度)
72	高台避難場所の充足率	都市計画基礎調査等を活用し、町丁目ごとに「避難対象者数」と「収容可能人数」を統計的に分析を行い、その差分により算出。	検討中	検討中	100% (検討中)

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 4 - 2 地域力を活かした防災対策の推進					
73	総合防災訓練と地域の自主防災訓練との訓練成果の共有率	「総合防災訓練」と地域（区内各地区）の「自主防災訓練」を連携させ実施した数と、その成果を共有することができた地区の数の合計（累計）/18 地区×100	0% (令和 5 年度)	100%	100%
74	災害から身を守るために取り組んでいる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「災害から身を守るためにどのような取り組みをしていますか」という設問に対し、「特に何もしていない」と回答した区民の数/調査回答総数×100	14.4% (令和 6 年度)	0%	0%
75	災害ケースマネジメントを担う関係機関との協議数	「災害ケースマネジメント」の実施にあたって連携が想定される関係機関・民間団体と毎年 1 回以上、実装に向けて協議した数	2 団体 (令和 5 年度)	7 団体	11 団体
施策 4 - 3 治安がよい美しいまちの実現					
76	治安のよさの満足度（体感治安）	大田区政に関する世論調査で、「治安のよさ」という設問に対し、「満足している」・「ほぼ満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	60.4% (令和 5 年度)	65%	70%
77	区内特殊詐欺被害件数	警視庁資料を基に算出した区内特殊詐欺被害の件数。	151 件 (令和 5 年)	112 件	72 件
78	消費者相談の解決率	相談が解決した件数/相談対応件数（処理不要・処理中除く）×100	98.6% (令和 5 年度)	99%	99%
79	蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者数	蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区内で週 1 日平日に、18 時から 20 時までの間、30 分間調査した人数の平均値	16 人 (令和 5 年度)	11 人	7 人

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 4 - 4 地域の魅力を活かした拠点づくり					
80	住んでいるまちが魅力的であると感じる区民の割合	大田区政に関する世論調査で、「住んでいるまちが魅力的であると感じているか」という設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	68.5% (令和 5 年度)	70%	72%
81	駅周辺の整備が進んでいると感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「区は、『大田区鉄道沿線まちづくり構想』において示した、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋に基づき、官民が協働し、地域特性や限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い個性的な都市空間を創出するよう取り組んでいます。 現在、大田区内の駅周辺の整備が進んでいると感じますか?」という設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	43.6% (令和 6 年度)	46%	48%
施策 4 - 5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成					
82	蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を望む区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「早期に実現してほしい 大田区内の公共交通対策」という設問に対し、「鉄道路線の充実(蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む)」と回答した区民の数/調査回答総数×100	35.9% (令和 6 年度)	45%	50%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
83	大田区内の公共交通機関が利用しやすいと感じている区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「自宅の近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関が利用しやすい環境ですか。」という設問に対し、「とても利用しやすい」「まあまあ利用しやすい」と回答した区民の数/調査回答総数×100	89.2% (令和 6 年度)	91%	92%
84	「大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン」における特定事業の進捗率	毎年度末に行う特定事業の進捗調査にて、「事業が完了した」または「継続して取り組んでいる」と回答のあった事業の数/大田区バリアフリー基本構想にて位置付ける特定事業の総数×100 ※特定事業…バリアフリー法第 2 条にて定める、ハード整備またはソフト対策によるバリアフリー化に関する事業。	75% (令和 5 年度末)	—	100% (令和 13 年度)
施策 4 - 6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備					
85	住んでいるまちの生活環境における、道路整備に対する満足度	大田区政に関する世論調査で、住んでいるまちの生活環境における「道路の整備」という設問に対し、「満足」「ほぼ満足」と回答した区民の数/調査回答総数×100	63.6% (令和 5 年度)	65%	70%
86	狭あい道路の区内総延長 261km (両側 522km) に対する延長及び後退率	狭あい道路の区内総延長に対する、狭あい道路拡幅整備工事が完了した延長及び後退率	21.6% (令和 5 年度)	24.6%	27.0%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
87	健全性判定Ⅱ以上の割合	大田区が管理する橋梁（公園管理橋は除く）に対して5年間に一回のサイクルとして実施した定期点検の診断結果の割合 ※健全性判定Ⅱ以上とは、予防保全の観点から対策が不要な状態もしくは必要に応じて対策の実施が望まれる状態であること。	97% (令和 5 年度)	100%	100%
88	住んでいるまちの生活環境における、住宅事情に対する満足度	大田区政に関する世論調査で、住んでいるまちの生活環境における「あなたご自身の住宅事情」という設問に対し、「満足」「ほぼ満足」と回答した区民の数/調査回答総数×100	71.5% (令和 5 年度)	76%	80%
89	区が把握している適切に維持・管理のできていない空家等の件数	陳情等により課題のある空家等として把握した現存数	742 件 (令和 5 年度)	707 件	679 件
90	放置自転車台数	「駅前放置自転車等の現況と対策調査」によって把握した放置自転車台数 *例年 10 月、晴天の平日のうち任意の一日、概ね午前 11 時頃の駅周辺における放置自転車台数	307 台 (令和 6 年度)	毎年減少	—

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 4 - 7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり					
91	空港臨海部に魅力を感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「遊ぶ場所、働く場所として空港臨海部に魅力を感じますか」という設問に対し、「感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	46.0% (令和 6 年度)	50%	55%
92	HANEDA GLOBAL WINGS への来街者数	携帯電話端末の GPS 位置情報データ (KDDI Location Analyzer) を用いて算出した、1 日あたりの HANEDA GLOBAL WINGS への来街者数	8,885 名 (令和 5 年度)	10,800 名	11,200 名
施策 4 - 8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり					
93	地域の拠点となる公園の満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園について、どの程度満足していますか」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	40.0 % (令和 6 年度)	50%	60%
94	身近な公園の満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「住宅街によくある小さな公園について、どの程度満足していますか」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	50.0% (令和 6 年度)	60%	70%

No.	指標名	指標の説明	最新値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
施策 4 - 9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり					
95	身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合	大田区政に関する世論調査・区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。」という設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数／調査回答総数×100	58.8% (令和 6 年度)	60%	65%
96	緑被率	みどりの実態調査で、航空写真におけるみどりの覆われた面積／区面積×100	18.32% (平成 30 年度)	21%	21.5% (令和 12 年度)

2 用語解説

用語	説明
あ行	
アウトリーチ	「手を伸ばすこと」を意味する英語から派生した言葉で、公的機関や文化施設などによる地域への出張サービスのこと。
青色回転灯装備車	自主防犯パトロールを実施するために青色回転灯を装備した車両。青色回転灯を装備して防犯パトロールを実施するには警視庁（警視總監）の証明を要する。
空家等地域貢献活用事業	空家等の公益的な有効活用を目的に、良質な空家等の所有者と利用者のマッチングを図る事業。
空家等	空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に定められた、建築物またはこれに定める工作物であって居住その他の使用がなされていないことが状態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着するものを含む。）をいう。
雨水浸透・貯留設備	雨水を地中に浸透処理させる、もしくは一時的に貯留することで、下水道や河川に流出する雨水を抑制する施設。
いきいき健康公園	複数の公園をつなぐウォーキングコースを設定し、そのコース上にある公園に健康遊具を設置していく取組。
イノベーション	「技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」など定義は多岐にわたるが、本計画では地域課題解決につながる新たな技術等のことをいう。
ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的にも良好な状態にあること。
大田区移動等円滑化促進方針	区全体における移動等円滑化の方針を示すとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者・障がい者等が利用する施設が集まった地区を、「移動等円滑化促進地区」に指定し、当該地区の面的・一体的なバリアフリー化の取組の基本方針を示すもの。
おおたクールアクション推進連絡会	区民一人ひとりが地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、解決のための行動と対策を実践するとともに、賛同する事業者・団体・区が自らの取組を共有・発信することで区内全域に活動の輪を広げ、脱炭素社会の実現をめざす区民運動のこと。
大田区バリアフリー基本構想	旅客施設を中心とした地区や、高齢者・障がい者等が利用する施設が集まった地区を「重点整備地区」に指定し、公共交通、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための施策を示すもの。

用語	説明
大田区役所エコオフィス推進プラン	地球温暖化対策の推進に関する法律にて策定を義務付けられている「地方公共団体実行計画」の事務事業編。
か行	
外国語教育指導員	外国語活動における指導の提案や英会話の実演を行う、原則として英語を母語または公用語として使用する指導員。
かかりつけ医	健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。
管理不全空家	空家等対策の推進に関する特別措置法第13条第1項で謳われている、適切な維持管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にある空家等をいう。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的な相談や対応困難な事例に対する専門的な相談等を行う施設。
企業の脱炭素化	企業が気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営を行い、温室効果ガスの排出を抑止すること。
帰宅困難者	大地震が発生したときに、大田区を訪問・滞在している通勤、通学、買い物等の居住者以外の方のうち、大地震が発生し交通機関が停止した場合、翌朝までの徒歩帰宅が困難であると想定される人。内閣府中央防災会議では、おおまかな定義として、帰宅距離が10キロ以内は全員「帰宅可能」、10キロを超えると「帰宅困難者」が現れ、20キロまで1キロごとに10%ずつ増加、20キロ以上は全員「帰宅困難」としている。
喫煙禁止重点対策地区	※調整中※
キャッシュレス	現金を使用せず、口座振替やクレジットカード、電子マネー等の利用により支払いを行う決済方法のこと。
旧耐震基準	昭和56年5月31日まで用いられていた耐震基準。
教科等横断的な学び	ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学びのこと。
共同化	複数の宅地を一つの宅地（敷地）にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に建物を利用すること。
緊急医療救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね72時間までの間、災害拠点病院等病院の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージ（傷病者の状態の重症度や

用語	説明
	緊急度を判定して治療の優先度を付けること)と軽症者の治療を行う。
緊急輸送道路	東京都地域防災計画に定める、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と知事が指定する拠点指定拠点とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路のこと。
ランドデザイン	めざすべきまちの姿とその実現に向けたまちづくりの方向性と取組を示したもの。
グリーンインフラ	住みやすいまちをつくる社会基盤施設（インフラ）に、海、河川、池、緑地等の自然環境（グリーン）が有する機能を活用することで、まちづくりの課題解決につなげる取組。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること（出典：環境省 HP）。
グリーン基金	区民・事業者と連携し、“大田区らしさを表すみどり”の保全・活用やグリーンインフラの事業推進など区内のみどりの魅力向上につなげることを目的とした基金。
グローバル人材	「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」を主な要素とし、このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと（異質な者の集団をまとめる）リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を兼ね備えた人材のこと。
軽症者救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね72時間までの間、学校の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージ（傷病者の状態の重症度や緊急度を判定して治療の優先度を付けること）と軽症者の治療を行う。
公会計化	学校独自の会計（私会計）で管理している経費を地方公共団体の会計に組み入れること。
高規格堤防	従来の堤防より幅が広く（堤防の高さの30倍程度の長さを堤防として整備）、災害発生時において壊滅的な被害を防ぐことができる堤防のこと。高規格堤防の上には、新たに良好な住環境が形成でき、周辺住民等の避難場所としての機能を発揮する。
公共交通不便地域	大田区では、鉄道駅から500m以上かつバス停からも300m以上離れている地域を、公共交通不便地域と設定している。
公証人手数料	公証人が公正証書等を作成した際にかかる手数料。金額は政令（公証人手数料令）によって定められている。

用語	説明
公正証書	養育費の支払に関する取決めが記載された、公証人が作成する公文書。養育費支払の不履行があった際、裁判手続を経ることなく、直ちに強制執行をすることが可能。
交通結節点	異なる（又は同じ）交通機関が相互に連絡し、乗り換えや乗り継ぎができる駅などの場所。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
合理的配慮	障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動することができるように、物の形やルールなどを変えたり、支援する人を置いたりする行為のこと。 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」における「合理的配慮」は、障がいのある人や家族等から、何らかの配慮を求める意思の表明があった場合において、その実施に当たり、過重な負担がないものとされている。
高齢者見守りキーホルダー	区内に住民登録がある 65 歳以上の方が、管轄の地域包括支援センターに申請することで配布されるキーホルダー。申請時に緊急連絡先や医療情報などを登録することで、有事の際の警察や消防、医療機関からの照会に対し、キーホルダーに記載された番号を用いて迅速に情報提供を行うことができる。
国際交流員	一般財団法人「自治体国際化協会」により、地域の国際交流活動のため地方自治体等に配置される外国籍の職員。大田区の国際交流事業への参画や、文書の翻訳・通訳などで活躍している。
国際都市おおた宣言	平成 29 年 3 月 12 日の大田区制 70 周年記念式典の中で、「国際都市おおた宣言」を行った。 (宣言文) おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう 暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして 訪れる人を迎えます ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう 互いの個性を認め誰もが活躍できる 笑顔あふれるまちをつくります みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつくりよう おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え 新しい産業をつくります 大田区は、日本のゲートウェイとして、地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。
国際都市おおた大使	18 歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方を「国際都市おおた大使」として委嘱し、国際交流・多文化共生・観光・文化・スポーツ・産業・教育など様々な分野にお

用語	説明
	ける区の魅力の SNS 等を通じた国内外への発信や、大田区主催のイベント等への参加により、国際交流や多文化共生を推進している。
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。
子育てひろば	小さなこども（主に未就学児）とその保護者の方が安心して遊べる場所を公園内に創出していく取組。
こども食堂	地域のこどもや保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流する場を民間団体等が提供する取組。
さ行	
再生電力	太陽光、水力、風力、バイオマス等の CO ₂ を排出しない再生可能エネルギーによって発電された環境性の高い電力のこと。再生電力を取り扱う電力会社が提供する再生メニューを契約することによって、CO ₂ 排出量削減に貢献することができる。
災害ケースマネジメント	被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組。
災害廃棄物処理計画	※調整中※
在宅避難者	単に災害時に自宅等で生活を行っている人を広く指すものではなく、災害によるガスや水道といったインフラの途絶や物流網の途絶、家屋への被害等のため、自らの備蓄を利用し、或いはなんらかの支援を受けて避難生活を送る人。
債務名義化	養育費を請求する権利を定めた強制執行認諾付公正証書、調停調書、審判書、判決書、和解調書等の公文書を作成すること。
参加支援	本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援。
次世代交通モデル	先端テクノロジーを活用した進化型の移動手段を活用したモデル。
次世代モビリティ	自動運転に代表される先端テクノロジーを活用した進化型の移動手段。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助けあいと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
自治会連合会	各自治会・町会の自主性を尊重し、相互の連絡調整や協力を図ることを目的に設置された組織。区内には「大田区自治会連合

用語	説明
	会」と、18 地区でそれぞれ組織する「地区自治会連合会」がある。
児童館構想	こども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくり指針」等や区のこどもの居場所を取り巻く現状と課題を踏まえながら、今後の児童館のめざすべき姿と具体的な取組の方向性を示すものとして、令和6年度末に策定した。
児童虐待	保護者によってこどもに加えられた行為の中で、こどもの心身を傷つけ、健やかな成長発達を損なう行為。大きく次の4つに分類される。 ①身体的虐待、②育児放棄/ネグレクト、③心理的虐待、④性的虐待
児童相談所	区市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ、こどもに関する家庭その他からの相談に応じ、こどもが有する問題又はこどもの真のニーズ、こどもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々のこどもや家庭に最も効果的な援助を行い、もってこどもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的として都道府県等に設置される行政機関。
シニアステーション	高齢者の元気維持・介護予防のための事業を実施している。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと強い連携により、相談から適切なサービスへの切れ目のない支援を提供する。
社会情緒的な成長発達	自尊心や意欲など自己にかかわる心や、他者との共感・思いやりなど社会性にかかわる心の育ち。
重層的支援体制整備事業	令和2年6月の社会福祉法の改正に伴い、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施する事業のこと。
住宅市街地総合整備事業	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善、街なか居住の推進、住宅団地の再生、地域の居住機能の再生等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業。
重点整備路線	「羽田の防災まちづくりの整備計画」において整備を進めている避難や消防活動を円滑にするために重点的に拡幅整備をする道路。羽田三・六丁目を南北に縦断する3路線が指定され、幅員6mへの拡幅整備に取り組んでいる。
修復型まちづくり	地域コミュニティを壊さずに着実に進めるため、個別の事情を尊重し、協力が得られたところから道路拡幅や、不燃化建替え等の事業を推進するまちづくり手法。

用語	説明
循環型社会	第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のこと。
シュンセツ 浚渫	水底の土砂や岩石をさらうことを意味し、河川では、主に川底にたまった土砂やヘドロ等の堆積物を取り除くことを言う。
省エネ機器	快適な生活を維持するためのエネルギーを消費する機器で、機能や効用を保持しながらエネルギー消費が減少するものを省エネルギー機器という。本事業では、都市ガスから電気とお湯をつくる家庭用燃料電池（エネファーム）等のこと。
消費者力	安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために必要な情報を集め、集めた情報を活用し消費者自らが主体となってより良い選択をする。また、消費者被害の防止・救済に向けて「気づく」「断る」「相談する」という実践的な力。加えて、周囲をサポートし、エシカル消費など社会への参画や共創・協働の当事者として地域に働きかけていける力。
食育	様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
食品ロス	本来食べられるにもかかわらず廃棄される食べ物のこと。食品ロスは、食品の生産、製造、販売、消費、廃棄等の各段階において発生する。食品ロス削減は、単に「まだ食べられるのにもったいない」だけではなく、ごみ量の削減や廃棄処理に伴う温室効果ガス発生抑制など多くの課題解決につながる。
シルバー人材センター	60歳以上で、自らの能力や経験を活かした仕事をしたい方が会員となっている公益社団法人で、会員向けに短期又は軽易な就業の機会を提供している。
人工知能	コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。AI。
新耐震基準	昭和56年6月1日に導入された耐震基準。
新耐震基準建築物への耐震化支援	昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事に着手した2階建以下かつ在来軸組工法の木造住宅のうち、耐震性に課題のある住宅を対象にした支援。
スカム	川底に堆積した汚濁物質が、有機物の分解などによって発生する硫化水素やメタンガスの浮力によって水面上に浮上したものの。


用語	説明
スクールカウンセラー	いじめ、不登校などの学校不適応の未然防止や解決を図るため学校に配置され、児童・生徒の悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う臨床心理に関する専門家。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉などの専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。
図上訓練	災害図上訓練は別名「DIG（ディグ）※」とも呼ばれ、地図を用いて災害対策を検討する訓練のこと。 ※Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字より、そう呼ばれる。
スポーツ健康都市	区がめざすまちの姿を広く意思表示するために示した宣言の名称。区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、賑わいと活力に満ちているまちのこと。
生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。
成年後見制度	知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をする際に支援を行う制度。
セルフケア	職員自身がストレスや心の健康について理解し、自らストレスを予防し軽減すること。あるいは対処すること。
総合防災訓練	大規模災害から区民の命と財産を守るために、大田区、防災関係機関、地域住民等が相互に連携し、有事に際して即応できる体制の確立と、防災意識の普及啓発を図ることを目的に実施する訓練。
ソーシャルスキル	対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能のこと。
ソリューション	ビジネスシーンにおいては、企業が抱える課題や問題をシステムやノウハウ、知見、人材などの様々な方法で解決することをいう。
た行	
体験型英語学習施設	東京都が設置する「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のことで、児童・生徒が国内にいながらにして、海外で生活しているようなオール・イングリッシュの環境の中で様々なプログラムを体験しながら自身の英語の力試しをすることができる施設。英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的としている。

用語	説明
耐震コンサルタント	助成対象要件の現地調査及び申請者に対する耐震化助言・相談などの業務に従事する区登録診断士。
高台	浸水位よりも地盤や建物等の床が高く、浸水に対する安全性の高い場所。
多機能トイレ	高齢者や障がい者等の利用に適正な配慮がされたトイレ。
多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
食べきり応援団	区内で「小盛メニュー」や「量り売り」等の実施により食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録している。この取組を区として支援・PRすることにより、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発につなげる。
短期入所	介護を行う方の疾病その他の理由により、居宅で介護を受けることが一時的に困難になった場合に、指定の障がい者（児）施設などに短期間入所して、必要な支援を受けること。
男女共同参画	男女がお互いに人権を尊重しあい、男性も女性も性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うこと。
地域共生社会	平成 28 年度 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において示された考え方で、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会のこと。
地域づくり支援	地域における活動の活性化等を通じた、多様な地域活動が生まれやすい環境を整備する支援。
地域包括支援センター	介護や生活支援が必要な高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療、介護、保健の専門職が連携してサポートするための相談機関。
超高効率燃料電池	都市ガスから取り出す水素と大気中の酸素を結合させて発電する定置型燃料電池で、発電効率を従来より高めた最新機種。次世代エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を実証し、太陽光パネルの設置に制約のある都市部におけるエネルギーの脱炭素化を図るとともに、地震に強い都市ガスの導管網を利用することにより地域の災害対応能力を高める。

用語	説明
デジタルマーケティング	様々なデジタルチャネル・マーケティングデータ・テクノロジーを使用して、広域にわたる顧客に対して行うマーケティングのこと。
デジタル化セミナー	大田区がデジタル化の機運醸成を図るため中小企業向けに実施しているセミナーや講座等の呼称。
鉄道駅総合バリアフリー推進事業	交通事業者が実施する鉄道駅内のバリアフリーを推進するための事業。
電線共同溝	設置及び管理を行う二以上の電力線、通信線等を収容するため道路管理者が道路の地下に設ける施設のこと。
特定空家	空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に定められた、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。
都市防災不燃化促進事業	震災時の延焼防止と避難者の安全を確保するため、不燃化促進区域内における耐火建築物の建築に対して助成金を交付することにより、不燃化の促進を図るもの。
な行	
仲間まわしネットワーク	金属加工において、切削、穴あけ、研磨、メッキなどの各工程を近くの工場にまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。
日本語学習支援ボランティア	外国の方（成人程度以上）などの日本語学習等をサポートするボランティアのこと。
認知症高齢者グループホーム	認知症である高齢者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴・排せつ・食事等の介護など日常生活上の世話及び機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする共同生活住居。
認知症地域支援推進員	各区市町村に配置され、自治体が進めている認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開している。大田区では、各地域包括支援センターそれぞれに配置されている。
は行	
ハイブリッド型地域連携・地域移行	学校が主体となり、学校部活動の指導者パターン（1：委託事業者、2：校外指導員・教員、3：部活動指導員）を組みあわせて、地域の人材を活用することにより、各学校の実態に合わせた地域連携・地域移行を推進すること。

用語	説明
被災者生活再建支援システム	大規模災害時の住家被害認定調査や被災証明書の発行、被災者台帳の整備など、生活再建支援に繋がる一連の業務を効率的に行うため、区が導入している情報システム。
被災者台帳	大規模災害による被災後、被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため、住家の被害状況や、援護の実施状況などを記録する台帳。
非常時優先業務	大規模な災害時にあっても優先して実施すべき業務のこと。
ピッチイベント	自身のアイデアやサービス・技術を他企業に対してプレゼンテーションする場。
フードドライブ	家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を区に持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに寄付する取組。受付場所は環境計画課のほか特別出張所。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
フラットおおた	様々な困難を抱える概ね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族を対象とした総合的な相談窓口に、居場所スペースを併設した大田区若者サポートセンター。
フレイル	健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある。多くの方は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられているが、高齢者においては特にフレイルが発症しやすい。「Frailty（虚弱）」の日本語訳。
プレシニア	シニアになる前の年齢層（おおむね55歳以上65歳未満）の中高齢者のこと。
放課後子ども教室	小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する事業。
防災広場	羽田地区において整備を進めている防災上有効な広場。密集改善や通行における視界の確保（クランク部分）、延焼防止、消防活動場所の確保など防災性の向上に寄与する公共施設として整備している。
ま行	
マーケティング力	商品が大量かつ効率的に売れるように、市場調査・製造・輸送・保管・販売・宣伝などの全過程にわたって行う企業活動の総称。市場活動。販売戦略。

用語	説明
マイ・タイムライン	風水害の発生に備えて、自分自身の家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した避難行動計画。
マイナポータル	行政機関が保有する自分の情報やそのやり取りの記録などをパソコンや携帯端末を利用して閲覧することができる 政府運営のオンライン サービス。 マイナンバーカードでログインし、個人ページを開設することで利用可能。
みどり空間	公園・緑地や散策路など、豊かなみどりが整備されている空間のこと。
民生委員	厚生労働大臣の委嘱により、高齢者、障がい者、ひとり親家庭等の相談に応じ、援助を行い、社会福祉の増進に努める方々。児童委員を兼ねる。
沐浴	新生児の抵抗力が弱い時期に、感染を防ぐためにベビーバスなどを使って個別にお湯に入れて体を洗うこと。
ものづくり人材育成事業	教育機関や産業団体等と連携し、中小企業が単独で行うのが難しい人材育成について、社員研修や技術講習、経営セミナー等を開催により支援。また、小中学生を対象としたものづくりの楽しさを体験できる事業を実施して、将来のものづくり人材へとつなげていく事業。
や行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。
要配慮者	高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報の把握や一人で避難することが難しく避難行動が遅れたり、慣れない避難生活による病状等の悪化の可能性があるなど、避難生活などが困難な人。
ら行	
ラインケア	職員と日常的に接する管理監督者が、心の健康に関して職場環境の改善や職員に対する相談対応をすること。
り災証明書	地震、水害、風害など自然災害により住家に被害が生じた場合、申請に基づき区が被害状況の確認のため現地調査等を行い、確認できた被害について被害の程度を証明する書類。
リスクリング	新しい仕事の進め方や新たな知識・技術を習得すること

用語	説明
立体交差化	鉄道や道路等が平面的に交差している箇所において、いずれかを高架化または地下化して立体的に交差する構造とすること。交通の円滑化を図ることができ、また、鉄道と道路が交差していた箇所であれば、踏切の解消が可能となる。
リテラシー	知識や能力を活用する力
レセプト	診療報酬明細書。病院などが患者に対して治療を行った際、費用（医療費）を保険者に請求するときに使用する書類のこと。病院などは受診した患者ごとに毎月1枚作成する。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。
アルファベット	
CO ₂ 可視化システム	事業者を対象としたCO ₂ 排出量を簡易算定できるシステム。自らのCO ₂ 排出量を現状把握することによって、脱炭素への改善行動につなげる。
DV	配偶者（同居の交際相手も含む）など親密な関係にある者、または以前親密な関係にあった者からふるわれる暴力のこと。身体的暴力のほか、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などもDVに含まれる。ドメスティックバイオレンスの略。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	デジタル技術の浸透により、人々の生活があらゆる面でよりよいものに変化していくこと。デジタル・トランスフォーメーションの略。
ECサイト	インターネットを利用した商取引サイト
 HANEDA GLOBAL WINGS	羽田イノベーションシティや都市計画公園をはじめとした羽田空港及び市街地との近接性を有する「第1ゾーン」と、羽田エアポートガーデンやソラムナード羽田緑地など、国際線地区に直結する「第2ゾーン」から成るエリアを指す。
HANEDA 共創プラットフォーム	羽田という立地ポテンシャルを発揮し、新たな領域へチャレンジする方々を支援するプロジェクトのこと。
IR	もとは民間企業が株主や投資家に対し、財務状況など投資の判断に必要な情報を提供する活動全般を指す。近年は株主や投資家だけでなく、顧客や地域社会等に対して、経営方針や活動成果を伝えることもIRのねらいの一つになってきている。 Investor Relations の略。

用語	説明
JOBOTA	「大田区 生活再建・就労サポートセンター」の愛称。経済的に困窮し、生活、仕事や住まいのことなど様々な課題を抱えた方のための無料相談窓口。
Minto フレンズ	「おおた国際交流センター（Minto Ota）」のサポーターとして、大田区の国際交流・多文化共生事業や Minto Ota の情報を、多様な媒体を活用して身近な人に周知し、区の多文化共生を推進する方々。国際交流・多文化共生の分野に興味・関心のある小学生以上の区民すべてがサポーターとして活動できる。
OGC ルーム（海外体験ルーム）	教室の壁面にプロジェクションマッピングを用いて海外の様々な場面を映し出し、実際に海外にいるような没入感の中で、英語によるコミュニケーションを学ぶことができる教室。
SAPOTA	「大田区 ひきこもり支援室」の愛称。ひきこもりの悩みを抱える本人や家族のための相談窓口。
STEAM 教育	科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の頭文字をとった略語で、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育。
V L P（バーチャルラーニングプラットフォーム）	児童・生徒がタブレット端末等により自分で選んだキャラクターを操作し、コミュニケーションを図ることができる、3D メタバース空間により構築されたバーチャル空間のこと。
Z E B	快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味でゼロにする。Net Zero Energy Building の略。

大田区実施計画(素案)

令和6年12月

事務局 大田区 企画経営部 企画課

〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話:03-5744-1735(直通)

FAX:03-5744-1502
